

平成30年 第4回定例会

美深町議会議録

平成30年12月11日 開会

平成30年12月14日 閉会

美深町議会

平成30年第4回定例会
美深町議会会議録

第1号 (平成30年12月11日)

◎議事日程 (第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 一般質問

◎出席議員 (10名)

1番 小口英治君	2番 長岐和彦君
3番 和田健君	4番 中野勇治君
5番 荒川賢一君	6番 藤原芳幸君
7番 岩崎泰好君	8番 諸岡勇君
9番 齊藤和信君	10番 南和博君

◎欠席議員 (0名)

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 草野孝治君	住民生活課長 渡辺美由紀君
保健福祉課長 望月清貴君	農務課長 川端秀司君
建設水道課長 杉本力君	会計管理者 政岡英司君
総務グループ主幹 小林一仙君	企画グループ主幹 中江勝規君
生活環境グループ主幹 後藤裕幸君	税務グループ主幹 山崎義典君
保健福祉グループ主幹 小野勇二君	農業グループ主幹 桜木健一君
建設林務グループ主幹 中林秀文君	水道住宅グループ主幹 南坂陽子君

◎教育委員会

教育長 石田政充君 教育次長 玉置一広君
教育グループ主幹 大堀裕康君 幼児センター長 藤原裕子君

◎農業委員会

事務局長 川端秀司君

◎監査委員事務局

代表監査委員 水本守君 事務局長 羽野保則君

◎議会事務局

事務局長 羽野保則君 事務局副主幹 服部満君

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） おはようございます。只今の出席議員は10名、全員出席です。定足数に達しておりますので、只今から平成30年第4回美深町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（南 和博君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、議長において5番 荒川議員、6番 藤原議員の両君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題とします。お諮りします。本期定例会の会期は、本日から14日までの4日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。したがって、本期定例会の会期は、本日から14日までの4日間と決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（南 和博君） 次、日程第3 諸般の報告を事務局長より行わせます。

羽野局長。

○事務局長（羽野保則君） 諸般の報告をいたします。

はじめに、閉会中の議長の動向および閉会中の各委員会の活動につきましては、別冊配布の議会の動きに掲載しておりますので、ご了承願います。

次に、閉会中に議長が受理しました請願、陳情等について申し上げます。請願では、博物館法に定められた学芸員の配置に関する請願の1件であり、請願文書表により、所管の常任委員会に付託しております。陳情等では、難病医療費助成制度における臨床調査個人票（診断書）の公費助成創設と難病医療費助成制度の改善を求める意見書。現在の日本に最も重要な事の要望書、美深町快適な住まい環境と商工業振興補助金条例および商店街活性化事業の期限延長についての要望書、商工会に対する平成31年度市町村補助金につい

ての要望の4件であり、資料として配布しております。

次に、閉会中、議長に提出された書類について申し上げます。代表監査委員から、平成30年9月、10月、11月実施の例月出納検査報告、平成30年度前期定期監査報告、財政援助団体と監査の結果に関する報告、これら3件は、お手元に写しを配布しておりますのでご覧いただきます。

次に、今定例会の提出議案並びに出席説明員について申し上げます。提出議案は長側提出のもの、条例の制定1件、条例の一部改正2件、協定の締結1件、指定管理者の指定5件、補正予算7件、諮問2件の計18件です。

次に、今定例会の説明員として出席通知がありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配布しておりますが、美深町農業委員会会長であります外崎さんにつきましては、欠席となってございますのでご報告いたします。ご了承願います。

最後に、今定例会の一般質問の通告について申し上げます。一般質問通告者は小口議員他4名です。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

○議長（南 和博君） 次、日程第4 一般質問を行います。一般質問の通告者は5名です。発言の順序は通告の順序とします。発言時間は、再質問を含めて30分とします。それでは通告の順序に従って発言を許します。

1番 小口議員。

○1番（小口英治君） それでは、一般質問を始めたいと思います。項目 教育、件名 小中学校における学力向上施策はどのようなものがあるか。質問の要旨を述べます。平成29年度全国学力学習状況調査結果に多少のばらつきがあるものの、中学校の状況を見ると相対的に全国平均を下回っている。その主たる原因と改善策を伺うと共に、高校進学に向けての取り組みなど学習機会全般の向上策について教育長の所見を伺うものです。①児童・生徒用タブレットの導入とICT支援員の考え方。②優れた指導力を持った教員の採用の考え方。③コミュニティスクールの必要性、実施の考え方。④ふるさとキャリア教育の現状と考え方。⑤学力向上に向けての新たな支援制度の考え方をお聞きするものです。以上です。

○議長（南 和博君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 只今、小口議員の方から、学力向上等について質疑を受けました。29年度の学力・学習状況調査等を基にしながらの質問でありますけれども、ご存知

の通り、学力・学習状況調査そのものが1つのものとして、その時の学力等を見ていく物でありますて、それが全てではないということを先ずはご理解を頂ければと思います。そういうものの内で、まず児童・生徒用タブレットの使用状況等についてでありますけれども、現在、パソコン教室を設けて、ディスクトップ型のパソコン、それからノート型のパソコンを導入し、授業に使用しているということについては、議員もご承知の通りであります。ご指摘のタブレット化については、現在の教育用パソコンの更新時期等を見ながら協議し、進めていきたいという基本的な考えを持っております。また、ICT支援員の関係でありますけれども、現在についてはICTを支える体制という形で、機器のネットワークに不具合が生じたですとか、色々なパソコン等の利用に関わっては、リース会社のサポートを受ける中で対応しているというのが現状でございます。次に、優れた指導力を持った教員の採用ということでありますけれども、まず、現在の教職員は、県費負担教職員制度により、国と道の負担により、配置をされているという状況になっております。また、教職員の人事異動につきましては、上川管内の公立小中学校教職員人事異動方針に基づき、管内全体の教育水準を考えながら行われているという状況でございます。ご質問の、優れた指導力の教員採用でありますけれども、北海道では、国の制度を上回って採用する、教職員を確保するという制度は持っておりません。そういうことから、町独自で各学校に教員を採用し、配置するということは財政的な面、それから人員確保といった面からも非常に厳しいと考えております。そういう現状から、先ずは教職員の指導力向上に向けた支援を進めていきたいと考えているところでございます。次に、コミュニティスクールについてでありますけれども、地域の住民や保護者の意向を学校運営に反映させる物であり、地域と共にある学校づくりへの転換を図るための有効な仕組みであるというように認識をしております。美深町においても新年度に向け、この制度が導入出来ないかという形で検討を進めているという状況であります。校長が考える育てたい子供像や目指す学校像に関する学校運営の基本方針やビジョンについて、保護者や地域住民等の意向を反映させ、共有し、校長を支える学校を応援して頂く体制を作るべく、準備をして参りたいというように考えているところでございます。次に、ふるさとキャリア教育についてでありますけれども、人口減少、少子高齢化社会が進む中で、将来の美深町を担う人材の育成が必要であると考えております。ふるさと美深町を愛し、地元で暮らしたいと思う人を育てる為には、町に誇りを持ち、育てていくことが大切であると考えているところであります。その為にも、町の自然に触れ、歴史や文化を知り、産業を体験する事が必要であると考えております。小中学校では、農業体験や職業体験などを通して地域の方々と触れ合い、地域を知り、課題について考えると共に、体験等を通して自分自身の課題解決を図る力を養

う取り組みを進めているところであります。今後も地域の方々の支援を頂きながら、継続して進めて参りたいと考えております。最後に、学力向上に向けた新たな支援の考え方についてでありますけれども、現在、町では学力向上策として、教員の指導力を向上させる観点から、学校として取り組む研究授業や研修会参加を推進する為の必要な経費の支援を進めているところであります。児童・生徒に関わることに關しましては、家庭学習の推進、漢字・英語検定料等の助成、特別支援教育支援員の配置、習熟度別指導やチームティーチングなどによる少人数指導学習の実施、放課後や長期休業中におけるサポート学習の実施、千歳科学技術大学のEラーニングの活用、北海道教育委員会が定期的に配信しておりますチャレンジテストの実施など、児童・生徒の学習内容の定着を図るよう取り進めているところであります。また、英語教育ではALTの2名体制や英語指導助手の配置、町内の幼児センターから高等学校までが連携し、一貫した英語教育を推進していく体制を構築している最中であります。新年度に向けては、英語指導の出来る人材を町独自として配置をし、子供たちの英語教育の推進を進めていきたいと考えているところでございます。いずれにしましても、学力向上というのは一朝一夕に出来るものではありません。当面、これらの授業をしっかりと取り組み、児童・生徒の学力が着実に向上去していくよう取り組んで参りたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（南 和博君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） まず、そうしたら、項目順にお聞きしたいと思いますが、1番では、児童用のタブレットということで書かせていただきましたけれども、支援員の絡みも出ると思いますが、美深町には電子黒板という、そのような教材も設置されていると思いますが、中々、その使用頻度が想像よりも低いというのが私の実感なのですが、その使用状況等も教えていただければ有難いと思います。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） ご指摘の通り、電子黒板につきましては、中々、十分な活用がされているかというと、配置そのものが、各学校に1台ということでございます。そして、その配置、もうかなりの時間が経っているということもありまして、配置当初は、色々な形で利用しようという形で、先生方も試行錯誤したというのが実態でございます。ただ、中々、動きが遅いですか、そういった事の課題もありまして、電子黒板そのものの機能を活かした活用というのは、中々出来ていない状況であります。最近は、そういった物がある部分では、パソコンだとか、そういった物に代替えをされながら利用されているといった状況でございます。

○議長（南 和博君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） やはり、私も電子黒板、恥ずかしながら、うっすらしか、完全には、どのような状況で勉強されているか見てはいないですけれども、やはり、機器に備わっただけの、先生がそれを使いこなせれば1番いいのですけれども、中々その使用上で、専門の操作をする方がいればスムーズにいくのではないかという観点もありますけれども、先ほどの、そのパソコンの教育でノートパソコンだとそういう物を設置してやって、それのICT支援員は置いていないけれども、リース会社等でサポートをしているのだというような答弁がありましたけれども、それも、やはりその、ある程度パソコンだと秀でた技術者を教室に入れて、すぐその操作出来るようにしないと、中々その授業が止まってしまうのではないかというような危惧もされるわけです。やはり私は、そういうような支援員というのは、これから必要ではないかと思うのですが、その考え方をもう一度お聞かせください。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 電子黒板その物が、中々、動かすのが難しいというような状況もあります。最近入っているような学校では、完全に備え付けで、それを使う時には、その教室に移動するだとか色々な方法がやられているようですけれども、本当に気軽に使える状況かというと、中々難しいのかな。そういった部分で、先ほどパソコンという話をさせて頂きましたけれども、学校改修の段階で、各教室にテレビ等も設置をさせて頂いておりまし、それから近年は、实物投影機等もかなり入ってきておりますので、そういった物を利用しながら、パソコンを繋げて利用するということの利用は、かなり進んでいるというのが実態でございます。ICT支援員、色々な操作上、それからシステム連携上含めて、そういった方がいるということは、これはベストな状況であるかと思うのですが、現段階において、パソコン等を利用する中でも、パソコンが学校に導入されて一定の年数が経ちますので、そういった部分では、現在、授業で使う部分について大きな支障があるかというと、そういった形は今、見受けられないという状況かなと思います。いわれる通り、色々な機能含めて、熟知したそういった専門員がいることに越したことはありませんし、今後、そのタブレット化を含めて、進めていく中で、そういったものが色々な場面で必要だという事があれば、考えていく必要があるかと思います。以上です。

○議長（南 和博君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） そうしたら、2番目に移りたいと思いますけれども、優れた指導力を持った教員の採用、これは中々その異動の方針、県費負担教職員制度やら、国やら道やらの絡みもあるので難しいというようなお話だったと思いますけれども、難しければやらないのではなくて、要望等も当然るべきだと思いますけれども、そういう要望だとか

は行っているのですか。どうでしょうか。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 每年、人事異動ということで、まさしく今、そういった人事異動の打ち合わせをしている状況でございます。先生方の異動に関わって、どのような人材が必要なのかという事は、常に各地域から、各学校から協議としてあがってきます。美深町は、例えば今年は、こういう教科の先生が異動対象になっているので、こういった部分での指導力を持った人材が欲しいということは、その都度、上川管内を中心に動かしますので、上川教育委員会とも、そういった部分での相談というのは毎年しているというのが実態でございます。優れた指導力を持った教員、優れた先生方というのが、どの部分を捉えてという所もまた非常に悩ましい点と言いますか、そういった点でありますと、それぞれの学校の状況によって、本当に力を発揮してやっていただける場合、そうではない場合というのが実際にあります。ですから、実際に美深の学校に来ていただいて、本当に力を出して頂ける先生、そういった方をしっかりと求めていかなければならないなという事を常に考えながら、先生方の異動については努力をしている所でございます。

○議長（南 和博君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） これは、国やら県やらの話になろうかと思いますけれども、先だって、政務活動費で秋田県八峰町という所の学校を視察して来たのですが、その中で、教育専門監というのを配置しているという事で、教育専門監とは何かとお聞きすると、そういう教え方の上手な先生をリストアップしていくと、それを希望に応じて学校に派遣するという制度が、県でやっているというようなお話を聞きしました。これは本当に素晴らしい事だなと思いましたから、すぐに美深に当てはまらないとしても、同じ日本の違う県では、そのようなものを実際やっているわけですよね。ですから、その動きを察知して、道の頑張りが足りないと私は思いますけれども、やはり美深町も、どんどんそういう優秀な人材を招致するような活動を是非行っていただきたいと思いますので、もう一度、力強い答弁を頂いて、この項目は終わりにしたいと思います。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 今、秋田県の方の状況を見られてという話で、秋田県独自で色々な取り組みをされているという事は、私どもも色々な形で耳にする事はあるのですけれども、では、北海道でどうなのかという事を色々な場面を通じて、北海道教育委員会の方にも、私どももお話する場面があります。教員の指導力に限らず、近年、多忙化だと色々な形で言われておりますから、やはり、根本的なそのものの解消というのは、教職員そのものの数を増やす事が1番の解決策になるという事で、色々な場面でお話申し上げる訳で

すけれども、なにせ北海道は、財政状況等の問題から、やはり国等で示されている基準をベースにして、国のそういった支援を受けられる範囲の中でしか、動けないというのが現実問題としてあるものですから、例えば、今年、ALTを1人増やしましたけれども、そういうものを含めて、私どもは、よく道教委の方にも、小学校でも専科で教員を配置してくれという事もお話を申し上げるのですけれども、中々進んでいかないという実態があります。そういうことから、町独自で出来るもの、そういうものをしっかりと取り組んでいくという事が必要なのかなというように考えている所でございます。

○議長（南 和博君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） 優れた教員の採用を本当に願う所ですけれども、美深町の話を戻しますと、学力・全国学力の学習状況の公開されている資料を見ると、小学校は全国平均がそこそこの数値が出ているなと思うのですが、これが中学校に入ると、すごくバラつきがあるし、小学校に比べて低いと。そこら辺の主たる原因は、どのように分析しておりますか。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 29年度の学力・学習状況調査については、今、小口議員の方からご指摘ありましたけれども、相対的にそういった状況になっていると。ただ、毎年、毎年その状況というのが違ってきます。その子供たちが、どういった指導を受けて来たのかという事も、もちろんありますけれども、その時の子供たちの状況、色々な要素が絡み合って、そして、結果が出るという事で、例えば、中学校では、本当に全国平均を上回るような年もあれば、昨年のような年もあるという事であります。ただ、総じて言えるのは、やはり、その文書を読んで理解をするという、そういった基本的な部分の力が十分ついているのかどうなのかという事が、やはりベースには出てくると。これは全国的に言われていてる部分ですけれども、特に美深町の場合の子供たちを見ていると、そういった部分の取り組みが必要な部分が、先ずは1つの大きな流れとしてあるのかなと思っています。そしてもう1つは、これは対策にも繋がるのですけれども、その年の子供の状況によって、どこが抜けているのか、十分理解しきれていないのか、といった事をこの全国学力学習状況調査等を見ながら、その年、その年の指導に当たっているという事が実態でございます。そういう部分で、春の段階の力としては、そういった状況にあるという事でありますけれども、これらを利用しながら、いかに子供たちに、今、つけなければならない課題は何かという事を見つけながら、進めていっているというのが実態でございます。そういう事から、今の子供たち、例えば今年の子供たちには何が課題で、力が、点数が出ているとか、出ていないとかという事を結果から1つの、この部分が落ちているというのが見えて

も、そういうものが、こうしたら出来るのはどうかという事を一口でやらすことは中々難しいというのが現実でございます。

○議長（南 和博君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） これは、同じ学力調査の資料の所に、生徒に質問を出しているのですが、これは、自分の考えを発表する機会が与えられているかという項目では、美深町は全国より上になっていますね。学習時間でも上になっています。家庭学習も充実していて、行って、一生懸命やっているのに、中学校に入ると学力が低下するという、ちょっとやはりそのような習慣づけで小学校から来ていて、中学校に上がったら学力が落ちるというのは、普通では、私は理解度がその時々によるというような教育長の答弁ですが、折角、小学校でこれだけ全国平均に近い数値を出しているにも関わらず、中学校に入ったら学力が低下すると、これは、やはり何処かに問題があるのではないかと、そこの抑えをきちんととして、その対策を練らないと、やはり私は大変だと思いますが、もう一度答弁してください。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 去年の中学校の子供たちが小学校の時どうだったかなという事をまず見ていく必要もあるのかなと思います。小学校で良くて、中学校で下がったという状況なのか、確かにそういう面もあるのかもしれません。逆に小学校の時に良くなくて、中学校でぐっと伸びるという事もあります。ですから、今、議員の言われた通り、去年の子供たちの小学校と中学校の状況を見て、小学校で良くて、中学校で悪いという言い方は一概に出来ないという事をまずご了解を頂きたいと思います。そして、家庭学習の関係では、実は、家庭学習の学習時間というのは、残念ながら美深町の子供たちは全国に比べると低いです。それで、学校では、やはり家庭学習をさせる為にという事で、色々な宿題を出したり、それから1つの取り組みとしては、早寝・早起き・朝ご飯という形で生活リズムを作りながら学習時間を確保していく。さらには、上川管内の取り組みとしてやっているのは、スライド30という形で、普段の生活の中から30分、学習に回しましょうというような取り組みをはじめ、色々な取り組みを進めているという事も実態でございますので、やはりその時、その時の子供たちの状況を見ながら、落ち込んでいる所をしっかり補っていくという事を進めていく事が大切であるというように考えております。以上です。

○議長（南 和博君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） わかりました。それでは3番目のコミュニティスクールは検討するというような答弁がありましたので、これは除かせて頂きたいと思います。4番のふるさとキャリア教育について、ちょっとお聞きしますけれども、先ほどは職業体験ですか、

農業体験だとかを実施しているというようなお話がありました。これは、私は、教育的に凄く大事な事だと思っています。それで、農業体験等は田植えだとか、稲刈りだとかいうのは広報等で理解はしているのですけれども、この職業体験というようなお話もありましたので、職業体験では、どのような事をやっておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 職業体験という部分では、ぱっと代表的な物と言いますと、例えば中学校で、キャリア教育という位置づけの中で、地元の子供たちが、将来、仕事をしていく為の参考という形になるのでしょうか、2日間の現場に入って、実習をさせてもらうということが1番大きな特徴かなと思います。中学校段階で通常は、他の町では、道内ですけれども、1日という所が多いようですけれども、近年、進めていく中で、1日だけだと本当の体験になってしまうという事で、2日よりも3日というようになれば良いのでしょうかけれども、それは、授業実数との関係がありますから、美深町の場合は2日間のそういう職業体験というのを子供たちが体験しているという状況であります。職業体験は、2年生という形になります。それから、小学校何かでは、やはり地域の色々な状況を探検するといった取り組み等もあります。それは町の中の施設もそうですし、色々な産業だとそういう事についても探検をしながら、例えば、仁宇布でも同じように探検をしながら地域を勉強する。そういう研修活動をやっているというような状況で、ほんの一例ですけれども、そういう部分で取り組まれているという事であります。

○議長（南 和博君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） 何年ぐらい前からやっていたのかなというのが、ちょっと興味あるところですが、先ほども言った、視察した八峰町辺りは平成5年から、そういうふるさと教育に力を入れているという話もありましたけれども、この中で、やはり地域から学ぶというのですか。お年寄りの経験だとか、美深町の有様だとか、やはり、その今まで美深を作ってきて頂いた先人たちのお話等も私は教育的には効果があるのではないかと思いますけれども、そのような活動等はあまりなさっていないのか、しているのか、しているのならどのような事をやっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 地域の方々から学ぶ、それから、お年寄りの方々から学ぶという事では、特に小学校の段階で、かなり多くやられているかなと思います。例えば、農業体験だとか、そういう部分では、地元の農家の方にご協力頂きながら田植えですか、稲刈りだとかそういう事もやっておりますし、例えば、学校の農園等を使っては、お年寄りの方々に協力を頂いて、種まきから収穫までというような事もあります。そして、学

校の中では、昔遊びだとか、そういう物を通してお年寄りの方々と触れ合いながら勉強すると、そういう形で進められています。まだまだ色々な形で進められている訳でありますけれども、非常に地域の方々と接する機会というのが、美深町のような規模の町ですと、どこも一定程度あるのかなとも思うのですけれども、やはりそういった部分は、やっぱりこういった地域というのは、非常に恵まれている地域かなと思います。都市部の学校に比べると、非常にそういった部分で、地元の方に協力を頂きながら経験を積んでいくという場面が非常に多いなというように認識をしている所でございます。

○議長（南 和博君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） やはり、その今の説明では、私はあまり理解できなかったのですけれども、やはり、今まで経験を積んだ方にお話を聞くというのは、とても大事な事で、家にも子供たちが来てくれれば、店の生業等も説明出来るなど個人的には思っていますけれども、やはり色々な業種もあるわけですから、是非ですね、このような苦労もあると、今、そういう教育が不足しているのではないかというような考えも一部、私はありますので、是非、積極的にそのような農業体験の収穫のお話はありましたけれども、もう少し掘り下げて、表面だけと言うと、ちょっと語弊があるかもしれないですけれども、もう少し、ふるさと教育に力を入れるべきだと思いますので、もう一度ご答弁お願いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） ふるさと教育という部分では、特に小学校の道徳の方では、町の資料、子供たちの学習用の教材として副読本等も作りながら進めています。その中では、やはり色々な産業の状況ですか、町の生き立ちですか、そのような事も含めて習っている、学習するという状況がありまして、そういう流れの中で、町の色々な産業を見たり、色々な方々に接したりと、例えば中学校では、従前、町の色々な名士の方々に道徳の時間に来ていただきて、お話を聞かせて頂くとか、最近は、色々な全道的にもそうですが、取り組みをしている方々のお話を聞いて、色々な苦労ですか、そういったものを聞かせていただくとか、そういうような取り組みをされております。そういう部分で、今、議員がおっしゃられた通り、色々な人の体験を聞きながら、そして色々な物を見ていくということは、非常に子供たちの将来に向けたキャリア教育という部分、それから地域と地域を知るというふるさと教育の方を含めて大切な事でありますから、今の取り組みがベストという事ではないと思いますので、色々な形で、学校の方にも見直しをして頂く中で進めていけるような、そういう取り組みをしていかなければなと考えております。以上です。

○議長（南 和博君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） では、5番目に移りたいと思います。学力向上に向けての事ですけれども、これは英語教育の事を教育長は先ほど言われましたけれども、全体的には今、質問等にもありましたけれども、英語教育に関しては、町中から採用して、充実を図るというような答弁があったと思いますけれども、この全国学力調査には、英語が載っていないので美深のレベルがどのくらいか、ちょっと私はわからないのですけれども、英検の目標に何級を受験するだとかという目標を持っているわけですから、大体その今回、ALTを1名増員して2名体制でやっていますけれども、今、美深の英語教育に置かれている現状の分析は、どのように考えておられるのか、先ずはお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） まず、学力向上の1つ方策として、英語教育をやっているということでございまして、英語だけが全てではないと思っています。ただ、1つの入り口、切り口として英語というものを使いながら、将来的には、それが今度は、他の学習にも繋がっていけばという考え方を持っております。そこで、現在の英語の状況でありますけれども、町内の学校の英語を担当する方々、それから管理職の方々に集まって頂いて、研究会を立ち上げているという状況でございます。ようやく今年、少しずつ形になりつつあるなという状況でありますと、まだまだ課題は沢山ありますし、最終的な目標設定をどうしていくのかという事も大きな課題としてあります。新学習指導要領が2020年から小学校では完全実施になります。そして、その後2021年には中学校が完全実施になります。英語の状況を見ますと、新学習指導要領の中ではABCというアルファベットを学ぶ学習は、もう中学校では、今度はなくなります。それが小学校のうちに習得をして、そして、中学校でいけば、英語のいろはのいの部分からやっていた部分が変わっていくという状況で、そこに、小学校段階でいかに求められる力をつけていくのかという事が求められている訳ですけれども、幸いに今年、ALTを2名来ていただきましたので、やはり、英語の力をつけるというのは、いかに小さなうちに英語に聞く耳を持たせるかという事が第一かなと思っています。そういう部分で、小学校低学年のうちから英語を学習する場面、英語を聞く場面を多くしながら、取り組みが出来る形になってきたという状況であります。それから、小学校の取り組みとしては、クラスルーム英語、イングリッシュというのですか、そういう形で、一日の流れ、それから授業の1つ、1つの流れの中に英語を取り組んでいくという取り組みが今年から始まっています。その事によって、日常的にかなり英語を使うという意識が出てきていると。特にこれが大きかったのは、先生方の意識が非常にそういった部分で、英語を取り組んでいくというそういったものが出てきたというのが、これは大きな成果であったかなと思います。全道的にも色々な英語の研究等も先進的にさ

れているところもありますけれども、今年、美深町が取り組み始めたスタイルというのは、かなりそういった部分では一定の評価も出てきているという状況であります。中身的に評価というよりも、取り組みそのものに評価がされてきているのかなという事であります、そういうものをいかに定着させていくか、そして、もう1つは小学校、中学校段階で、どこまで引き上げていくのだという、そういった目安をしっかりと持っていくという事がこれから作業になっていきます。そういう形で、ようやくその全体を動かす下地が段々と出来てきたなというのが現状でございます。以上です。

○議長（南 和博君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） 1番の項目を終わって、2番目に行きたいと思いますが、これはここで、口頭で話しますか。それでは2つ目の質問、項目2 産業、商業の活性化に向けての取り組みについて。住みたい、住んで良かったと思える環境づくりが必須と思う。少子高齢化、雇用場所の確保、居住定住の高齢者に優しい町など、課題山積の状況である。以下の項目を主に解決に向けての方策について、町長の所見を伺うものです。①町の駅（旭町ふれあいステーションの現状と将来像）。②不足業種を補うための方策の1つとしての地域おこし協力隊の募集。③チョウザメ事業と連携体制の充実。④永年継続事業者（所）の表彰。⑤当町には商工業担い手支援条例があるが、商業版空き家バンクの充実・広報情報の発信・誘致活動の取り組み等を尋ねるものです。以上です。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 只今、小口議員から商工業の活性化に向けての取り組みについて5点程、質問を頂きましたので、順を追って答弁を申し上げたいとこのように思っております。はじめに、町の駅、旭町ふれあいステーションの現状と将来像という事であります。旭町ふれあいステーションの運営状況等々については、ご承知の事と思いますけれども、美深福祉会、言ってみれば、「かせる」が支援員の配置だとか、運営体制の見直しを行うという事で、今年3月で閉鎖させて頂いたところでございます。その後、公募によりまして、事業運営者の募集を行いましたが、これも不調に終わった状況でございます。現在、名寄市の障害者福祉事業所と、その利用について協議を行っている段階であります。これについては、同じ障害者福祉施設事業者である美深福祉会とも協議を持っている訳でありますけれども、福祉会としては、必要な連携を頂けるとのお話も伺っているという状況にあるわけであります。したがいまして、これらとの協議を進めていかなければならない、いきたいというように思っております。出来ることなら新年度の開所に向けて協議を更に進めて参りたいと、このように思っております。当面は、障害者福祉事業所と町の駅的な事業と、いってみれば連携した運営を継続する事が出来ないかと、こういう事でございま

すけれども、将来的な構想については、現段階では行政としては明確なものは持っておりますけれども、地元の商店街だとか、更には、商工会とも相談しながら、出来ることなら市街地の活性化を図る方策を検討して参りたいと、このように考えているわけでございます。次に、2つ目の不足業種を補う為の方策の1つとして地域おこし協力隊の募集の関係でありますけれども、これについても現在、商工会業務補助として商工業の担い手となる人材、いってみれば、地域おこし協力隊を募集しているところであります。町では平成26年度から商工業担い手支援条例を制定しながら、町内外から新規開業者や、あるいは事業継承者を支援しているところでございますけれども、更に、新規開業や事業継承を促進させる為には、様々な方法により人材を集めが必要があるとして、商工会とも相談をしながら募集をする事としているところでございます。現在では、応募がない状況が続いている事から、今後は、商工会が行った調査を基に、更に事業継承を希望する事業者とも協議し、具体的な事業を明記しての募集を検討して参りたいと、このように考えているところでございます。特に町内に必要な事業者や技術の伝承が必要な事業所などを中心として、関係者の意見もお聞きしながら検討を加えて参りたいと考えているわけでございます。さらに、3つ目のチョウザメ事業の連携体制の充実についてというお話を頂いたところであります。将来的な目標として今後、推進しなければならない事業の取り組みの1つである訳でありますけれども、チョウザメ事業については、まず量産体制を確立する為の基盤整備、それと技術の確立に向け重点を置いた事業展開を図っている段階であります。現段階での商業との連携については、町内の飲食店でチョウザメを食べられるようにし、町民にはチョウザメをもっと知ってもらう事から始めていかなければならないと、このように考えておりまして、努力している状況でございます。まだまだキャビアまでは卸せない状況にある訳でありますけれども、魚肉の量も多くはないのでありますけれども、取り扱って頂ける飲食店を増やすとともに、今後、早期に安定的な事業運営を確立させ、食べるだけではなく、他の面での連携体制をどう構築していくのか、関係者とも協議をしながら構築・模索しなければならないと、このように考えている訳であります。さらに4番目として、永年事業所の表彰でありますけれども、美深町においては、これまで各産業、それぞれ多くの方々に美深町の発展に多大なるご貢献を頂いた姿が現在の美深町であると認識をしておりまして、この間、美深町では表彰条例に基づき、長年にわたって功績が顕著な方などを功労者として表彰を行うとともに、節目となる周年の年には記念表彰を行ってきたほか、平成20年からは、自身の事業運営を地道に行うことにより町の発展に貢献頂いた方々、隔年でありますけれども、この方々に、ふるさと貢献賞を贈って表彰を行ってきたところであります。本年度は開拓120年記念ふるさと貢献賞として表彰を行い、これまで、商

工業部門でありますけれども、52人の商工業の方へ表彰を行ってきたところでございます。120年を節目として、ふるさと貢献賞については、1つ区切りをつけさせて頂いたところでありますけれども、ご質問にあります永年事業所の表彰については、今後、1つの節目を基本に検討して参りたいと考えているわけでございます。最後でありますけれども、商業版空き家バンク、情報の発信、誘致活動の取り組み等々のご質問でありますけれども、これらについては、基本的には商工会が担って頂きたい取り組みである訳であります。商工業担い手支援条例の制定時にも行政として新規開業や事業の継承等にあたって、民間では出来ない部分の支援体制を図る事から、商工会の役割として受け入れに関する部分についての体制や条件整備を担って頂くよう協議を進めて來たところであります。この間、商工会も人員的に厳しい面もある事から、地域おこし協力隊制度を活用して、そうしたマッチングを図る体制を構築すべく募集を行ってきたところであると聞いておりますけれども、先ほど申し上げました通り、現段階では応募がないという状況であります。今後においても、商工関係議員の皆様からご協力頂きながら、行政として早期に誘致活動等の取り組みが図られますよう、商工会と協議を継続して参りたいと、このように考えているわけであります。雑駁でありますけれども、小口議員から頂いた質問の5点について答弁申し上げたところでございます。

○議長（南 和博君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） 先ほどは、項目順に質問させてもらいましたけれども、1から5を含めての質問に変えさせて頂きたいと思います。まず、美深JRがこの状態ですので、乗降客も少ない現実がある訳でありますけれども、美深の駅を降りて駅前通りを歩く、日中でも夜でもいいです。町長はどのような考えでいますかというの、夜、寂しいなという感情を私は受けるのですよ。街中もそうですし、40号線。夜だけ言うと、1番最高に開けている小売店さんは、ここにも代監の方がおられますけれども、2件程が7時まで開けていると。後は大体6時半です。人も全然通っていない、本当に寂しい町。特にこの頃、ひしひしと感じています。現状、町長の認識は駅を降りて、国道に向かった所の考えは、どう考えているかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 小口議員から今、町の状況等を踏まえて感想を問われている訳でありますけれども、小口議員とそれほど考え方、変わらないのかなと思っております。というのは、非常に寂しさを感じております。駅前通り然り、40号然り、そして8線通りも然りであります。どちらかというと私も夜の部もどちらかというと、あまり良い事ではないのかもしれませんけれども、出て歩く方ではありますけれども、本当に寂しさをひし

ひしと感じております。それもここ10年、20年、30年前、40年、50年の美深町にお世話になった時代というように時代を追って考えてみると、本当にひしひしと寂しさを感じているというは実感でございます。商工業を営む議員さんにおいても然りかなと思いますけれども、何とかこれの打破に向けて、何かいい手立てが出来ないものかという事で、先ほどから5点程の質問を伺っている訳でありますけれども、それについて考え方を述べさせて頂いている状況であります。寂しさを感じております。

○議長（南 和博君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） この前、1に挙げた、家の向かいの旭町ふれあいステーションなのですが、ここもやはり輪をかけて寂しいですよ。シャッターが閉まっていますから。私が個人的に思うのは中々、以前、かせるの様にやっていた地場産品の物を売るだとか、情報発信だとか諸々ありましたけれども、それが中々難しいのではないかと個人的に思うのですよ。それで、1から5まで含めてということでお願いしたいのですが、もう平成35年くらいにはチョウザメの製品が出来ると、もうすぐ目の前だと思います、私は。今、取り組んでいるのは開発途上だというような答弁もしましたけれども、食の方で、もうそろそろ種を植えて芽が出るような仕掛けをしていかないと遅れてしまうという考えもあります。そこで、その不足業種を補う為だとか、旭町ふれあいステーションの使い方だとか、そのようなチョウザメの調理を出来る方を例えれば1年間ですとか、2年間ですとか、体験的に経験して頂いて商品開発をするだとか、そのような必要性もチョウザメ、ただ成体を売るだけではなくて、付加価値を付け売った方が良い訳ですから、それらの考えもちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） まさに小口議員から指摘される全体的な事、そしてチョウザメの事も言われておりますけれども、そういう部分も含めて、色々検討段階にあるのだということを申し上げておきたいなと思います。ただ非常に時間のかかる事でありますと、色々心配なり、課題として提起されているのだと思っておりますけれども、非常に何をやるのでも難しい、そして即、技術者なりそういう者も高い金をかけて呼んできても、答えがすぐに出るかと言ったら、そういうものでもないのかなと思って、やれる範囲、言ってみれば、我が町で取り組める範囲、考えられる範囲でありますけれども、一生懸命努力している最中であると申し上げておきたいなと思っております。中々、高い金をかけて技術者なり調理人等々を呼べば、1つの解決策にはなるかもしれませんけれども、それで答えが出るかといえば、答えが出る場合もあるでしょうけれども、中々そうもいかないのではないか、厳しいものがある。ただ、そうは言っても挑戦をしないのはいかがなものか。これも

ひとつあるわけあります。そういうものも考え合わせながら、挑戦的には物事を進めているつもりでありますけれども、その辺の挑戦の仕方も、やはり色々考えていかなければならぬという段階でありますのでご理解を頂きたいと思います。

○議長（南 和博君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） 大変な事は承知しているつもりです。ただ、期間がまだあるというような認識は、私は捨てて頂きたいと思います。もう残された時間はそうないと。製品化するには。ですから、今からもうやっていかないと、折角、物は出来たけれども製品が伴わないという事になれば、最悪な状態ですから、それだけは避けて頂きたいと思って、今、質問しているだけです。過去にもチョウザメ等の質問は、私も大分させて頂きましたけれども、あまり今、人材を呼ぶにはお金もかかる。私はある程度、お金が掛かってもやむを得ないと思います。町長はその時の答弁では、私の質問ですね。答弁ではなくて。ロシア領事館でチョウザメ料理等も食べているというようなお話を耳に記憶にはありますけれども、そのようなルートがチョウザメ何十年もやっている訳ですから、町長はそういうルートもあるはずですよ。ですから、今からそのような手段等で、チョウザメが美深の顔になる訳ですから、まだまだ時間はないですよ。やはり。もう5年くらいで製品が出来上がる、成体が出来上がる、技術が追いついていかない、それではちょっとどうにもならないので、そこら辺の人脈等のお話等も何とか呼んでやるのだというような答弁を頂きたいのですがどうでしょうか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 美深の体力といいますか、町の体力という事も合わせながら、道内では先進地、先駆地だというように思っていますので、そういう自負を持ちながら挑戦的に進んで参りたいと、このように思っております。それと、兎角、何もしていないのではないのかなというような印象を受けているかもしれませんけれども、例えば、5年では中々キャビアを世に出せるようにはいかないと思いますけれども、事務担当といいますか、そういう部門については、例えば、キャビアの入れ物ですか、ああいう物も検討していかなければならないよと、デザイン含めて。そういう事まで、端的な話ではありますけれども、そういう事もやっているわけでありますから、それがすぐ答えになるかわかりませんけれども、そういう事もすでに言っているのだという事もご理解を頂きたいと思います。

○議長（南 和博君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） 1から3番目を含めてですけれども、旭町ふれあいステーションもそういう施設であるべき、1つの方法だという事で理解して頂きたいと思います。それでは、4番目の事業者の表彰と私は書いたのですけれども、最近、老舗の2店舗が廃業し

まして、寂しさに輪をかけている状況があります。そこで、やはり表彰規定があって、そのようにやっているのだというのを私も理解できます。ただ、従業員ですとか、そういう方はあれですけれども、経営主というのは中々、先ほどの120周年の節目、節目ではやっていますけれども、これは、やはり家の場合は例をとってもわかりやすいですけれども、後3年かそこらで100年になるのですけれども、中々50年から100年続けていくということは本当に大変な事だなと私も実感しているのですけれども、やはり町で、そのような職業奉仕のような物ですよね。自分の生業で奉仕をしているのだという考えはありますけれども、そこら辺は、やはり町も努力を認めて表彰と簡単に書いてしまいましたけれども、そのような気持ちの繋がりが欲しいなと私は思うのですよね。そういう事を是非とも、話は全然変わりますけれども、昔は国保の健康の為の奨励金みたいなものはないのかというような質問もしましたけれども、やはりそれに向かって頑張っている人は、病気もしないで、国保の話は病気もしないで頑張って、なるべくそれを使わないでやろうと。商業で言えば、もう何十年も涙流したくなる時もありますけれども、頑張っていると。やはり町で、それをやはり何かの形でやってあげた方が生き甲斐を持てるのではないのかなと私は個人的には思うのですが、町長の考え方をちょっとお聞かせください。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 今までやってきた、町がやってきた、更に私になって手掛けたふるさと貢献賞、この部分については、ご理解頂いているのかなと思っております。そして今、新たに、その事業所といいますか、業といいますか、その部分でやられている方々の相対的な従業員含めてという事の話も頂いたところでございます。商工会で毎年のように勤続表彰だとか、そういう事もやられている事も、それに乗っかって町が15年以上という勤続表彰も併せてやらせてもらっている事も承知をしている訳でありますけれども、今、議員から事業所等々の事についても一考要するのではないかという事もお話として頂いた所でございます。小口さんのお店の話だと思いますけれども、近々100年になるという話も頂いたような気がするわけありますけれども、実は、美深町は、町として町政を敷いて、後4・5年で100年を迎えるのかな。したがって、全道的というか管内的には、相当古い伝統のある町だと思っています。ただ、残念ながら人口減少だと高齢化、こういう面で非常に厳しい状態になっている。これもわかっている事ではないのかなと思います。したがいまして、例えば今の時代に少し合うのか、合わないのか、非常に心配になってきていますけれども、敬老会であるとか、何々の行事だとか、表彰だとか、色々な事が今、過渡期に入ってきたのかなと。そして、検討する時代に入ってきたのかなと思っています。新年交礼会だとか、成人式だとか、そういう物も然りであります。したがって、そ

ういう事を諸々含める中で、表彰の在り方、表彰の考え方等々については、やはり考えていく時期にきているのかな。ただ、行政だけで色々考えてみても、中々、こういう1つの結論が出るというように思っていません。1つのなり方として色々な機会に、それぞれの機会にこういう問題を提起ありましたので、皆様方に投げかけながら、1つの方向づくりをしていくのが、将来に禍根を残さない町づくりに繋がっていくのではないのかなと思っています。非常に、商工業の方だけではないとは思いますけれども、町で事業をやって頑張っておられるという姿に接する特に、非常に頭が下がる思いを感じているのも事実あります。

○議長（南 和博君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） ありがとうございます。5番目に、商業版空き家バンクというような事で書いていますけれども、移住定住に関して空き家バンクは必要ですよという様な事は私以外の議員さんからも一般質問等ありましたけれども、中々それがまだ実施されていないように思いますけれども、まずその確認と、空き家バンクですね。美深にどれだけの空き家を登録して、他所から来た人に紹介できる体制が出来ているのか、そこら辺をまず町長にお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 現在の段階で登録している方は、いないという事です。

○議長（南 和博君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） 過去に何回も言っているのに、何故してくれないのか、本当に残念です。私も言っていますけれども、ある商業者に聞くと、過去にも、私も一般質問で言いましたけれども、美深で商売やりたいのだけれども、何処かにないだろうかと。役場に来たと。全然その情報がないと。これは美深町としては移住定住、住宅まで建てている訳ですから、空き家バンクくらいは何処の町村でもやっていますよ、今は。どうしてそれが出来ないのですか。商業版空き家バンクと書いたのは、それに付帯して、商業だって店舗はそのままで廃業したらどうしようもない訳ですよ。ですから、廃業だと決めた場合は、上手くマッチングして、誰かやってくれる人がいたら居抜きをして、やりたいという高齢の商業者もいるわけですよ。空き家バンク、商業版と書きましたけれども、定住移住の関連から、それはすぐにやるべきだと思いますけれども、もう一度答弁をお願いします。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 商業版空き家バンクと問われましたので、今、担当と確認しながら、ないという答弁を申し上げたところでございますけれども、一般的には、何処どこのお店が空いたよとか、こういう情報は共有しているつもりでありますし、それらの提供に

ついて、お尋ねの件については、出来ればこうして欲しい、ああして欲しいなという情報は発信しているつもりであります。

○議長（南 和博君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） これは、商業の活性化に向けてですから、商業の立場で言えば、人口が減れば、自ずと売り上げも減る訳ですよ。ですから、現状の空き家を少しでも対策をとって、人口減をなだらかにすべく方法が当然、空き家に人材バンクが必要ではないかという事で過去にも何回も言っております。未だかつて手がつかないという事は、ここには商業版と先ほども言いましたけれども、同じ事だと私は思っていますよ。普通の一般の方の住宅、これは商業版ですけれども、商業版よりまだ先に、こちらの方が早くやらないと駄目だと私は思いますけれども、私の言っている事わかりますか。では、もう一度お願いします。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 冒頭、これら商工業関係者といいますか、商工会が担ってほしいなという事を冒頭の答弁で申し上げたつもりでありますけれども、そういう中で、あえて町が何故、空き家バンクの事を何回も言っているのに持たないのだと、持っていないのだという答弁がありましたけれども、民間というか、個人の住宅というか、店舗でありますから、非常に中々難しい整理の仕方があるのかなと思っております。そういう事も含めて、商工会等々もまず基本的な考えを示してもらって、そして動く、そういう事が先にならざりないと、行政が何でも先に動いてしまうとなかなかいかがなものかな。そういう観点でちょっと二の足を踏んでいる状況であるという事もご承知を頂きたいと思います。

○議長（南 和博君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） 町長の答弁は商工会に振ってばかりの話ですけれども、やはりこれは地方自治体、他所で皆やっているのですよ。空き家バンクは。いっぱいやっているのですよ、全国的に。成果が上がっているのですよ。私も、昔は廃業した店舗やらは町で買い取ってくれるのですかというような事も言った事もありますけれども、やはり、人口減の対策は、ちゃんとしっかりと必要ならば、そこを町で買って、来る人にリノベーションしてもらってやるだとか、やはりそのような事を考えていかないと、人口減対策、何を考えているのだと私は思いますよ。言っていることわかりますよね。是非、それはやはり役場でやるべきなのですよ。役場に移住定住の人が相談に来るわけですよ。過去に何回も質問しましたけれども、よくやっている所は、このようなペーパーにカラーコピーですけれども、このような家が、物件がこのようなので、どれくらいで買主さんが言っていますよと、いくつも紹介しているのですよ。現実に。それをまた商工会ばかりに振るのではなくて、町

独自でそれを積極的にやってくださいよ。これはやるべきだと思いますがどうですか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） ちょっと感覚が僕と違うなと思って、良い考え方であるのは認めます。それはそうなのだけれども、中々、町で何でもかんでもやってしまうと、町でやるという事は、お金が掛かるという事なのですよ。議員さんも含めて皆さん方からの理解がいる、そして町民の理解も得なければならない。そして個人の財産ですよ。お店ですよ。町が先頭を切ってやれと言われても、後が続かなければどうしてくれるって、叱られるのではないかと。ある程度、目鼻がつくような道筋を付けてもらってから、町が応援すると。支援すると。そういう筋の方が正しいような気がして仕方がないのですが。

○議長（南 和博君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） これ町長、担当課の方からレクチャーとかしっかりやって頂きたいと思いますけれども、私がとんでもないことを言っている訳では決してないと、私は思いますよ。お金も何もかからないですよ。何処にお金が掛かるのですか。登録している人が、そういう情報だけですよ。後はペーパーで印刷すればいいだけで、何もお金は掛からないですよ。外部のそれだって関係ないですよ。町職員がやるのだから。何処でもやっているのですから、美深も是非やって下さい。お願いします。あまり一般質問でお願い、お願いは言わない方が良いと思いますので、もう1回、今の事は町長の口からでもいいですし、担当の方からでも、お聞かせ是非とも願いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 何回も言葉を返すようで恐縮なのだけれども、どうもその情報だけでいいのかと、情報だけでいいのだと議員さんは言い切りましたけれども、僕は、情報の後には1つの根拠というか、根拠と言うと何か違うのかもしれませんけれども、何故か裏付けつけて、町としてこういう支援をします、ああいう支援をします、そういうところまでいかないとなならない。ここは空き家ですよ、あそこは空き家ですよ、ここも店終いましたよという情報は、出せたら出せない事はないですよ。その程度の事を言われているのかな。

○議長（南 和博君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） 議長から、噛み合ってないと言われたので、私も噛み合ってないなと思って。空き家バンクというのは、例えば役場の近所の方が移転するから、この家が必要ないから誰か使ってもらえる人がいれば使ってくれというような情報を役場は今やっていませんけれども、役場の窓口にそういう情報を出します。色々な空き家を求めている人が役場に相談しにきた場合には、このような所もありますよというリストを作る空き

家バンクなのですよ。その中では、値段の交渉だとかは役場でやる訳にはいかないですから、ただ紹介だけで、直接その所有者の方と交渉してくださいという紹介だけなのですよ。半分は値段も大体決めて、このような金額ですよというような自治体もありますけれども、そういうような事なのですよ。ですから、何も、町長が考えているのとは空き家バンクのシステム自体が何でわかってくれないのかなと思いますけれども、私の説明ではまだわからないですか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） その程度の空き家バンクであれば、役場の窓口でも何でも、今、僕が言っているような事ではなくて、担当が答えて、こういう所が空いていますよ、ああいう所が空いていますよとやっている認識でいるのですけれども。

○議長（南 和博君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） それが出来ていないからお願いしたいという事で、時間もそろそろないので、先ほど言った通り、返答は今ではなくてもいいですから、よろしくお願いして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（南 和博君） 以上で1番 小口議員の質問は終わります。

次、5番 荒川議員。

○5番（荒川賢一君） 質問の前に、9月に起こりました胆振東部の地震により、未だに不自由な生活をしている皆様にお見舞い申し上げたいと思います。それでは質問に入らせて頂きます。項目 教育、件名 冬季スポーツ行政、今後の展開は。質問の要旨であります。平成30年、本町節目の年も後わずかとなり、基幹産業の振興、チョウザメ事業の産業化、子育て・高齢者支援、教育の振興等様々な方針と取り組み、事業展開が図られているものの、喫緊の課題は多く感じられます。エアリアルを中心としたスポーツ振興も平昌オリンピックも終了し、一息ついた感覚は否めないですが、町として、新たな課題も浮き彫りになった年であったと感じております。今後の冬季スポーツ振興、環境づくりについて、教育長の所見を伺うものです。1番目、エアリアル競技の今後の展望についての考えは。2番目、JSC・SAJ等関係機関との支援・協力体制の状況は。3番目、スポーツ合宿支援策の考えは。4番目、町民体育館トレーニングルームの器具の更新についての考えは。5番目、スポーツ基本計画に基づくライフステージに応じたガイドライン策定の考えは。以上、教育長にお伺いをしたいと思います。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 只今、荒川議員の方から、冬季スポーツ等に絡まって、スポーツ振興についてのご質問を頂いたこところであります。1点目のエアリアル競技の今後の

展望の考え方という事で質問を受けたところであります。非常に難しい質問で、どのように答弁をしていいかというのが正直、考えあふれている点もあります。これまでの状況等をお話申し上げておきたいなと思うわけですけれども、エアリアル競技につきましては、これまでも、エアリアルプロジェクト委員会が中核となって推進をしてきて頂いているという状況であります。その中で、エアリアル競技の普及や人材の育成に取り組んで頂いているという状況であります。今後も関係機関との連携を基に取り進めていきたいという考え方であります。議員もエアリアルの開始当初から、本当に中核的に携わって頂いておりますので、現状の課題等につきましては、私と同じような認識を持っているのかなと考えているところであります。今度の展開につきましても、これまで同様に議論を進めていく事が出来ればなと考えている所でございます。2点目のJSC・SAJ等の関係であります。まずは、エアリアル競技を統括するSAJ全日本スキー連盟、この方針を基に、それぞれの役割を明確にする形で協力体制が構築出来ればというように考えているところでございます。また、JSC日本スポーツ振興センターにおきましては、今年の海外合宿等の受け入れにあたって、非常にご協力を頂いているわけであります。今後とも、近くは北京オリンピックに向けて、海外チームの合宿受け入れや、それから、当初から進めております選手の発掘など、連携して取り組んでいかなければならないというように考えているところであります。3点目のスポーツ合宿の支援についてでありますけれども、基本的には、これまでの取り組みを継続していくという考え方を持っているわけでありますけれども、受け入れにあたって、より効果的な支援策があるのかどうなのか、そういったものについては、合宿を行う団体等からも意見を聞くなどして進めていければなというように考えているところでございます。4つ目の町民体育館のトレーニングルームの器具の更新の考え方でありますけれども、老朽化や故障等に伴い、更新が必要なものについては、スポーツ団体や利用者からの要望等も十分伺う中で進めていきたいと考えておりますけれども、何といっても、町の財政状況がありますので、そういったものを踏まえた中で進めていければなというように考えております。ただ、特に高額な器具の購入等については、補助金等を利用するという形で進めておりますので、すぐにという事が中々叶わない場合もありますので、時間を要するという事もご理解を頂ければなというように考えております。5点目のスポーツ基本計画に基づきます、ガイドライン等についてでありますけれども、ライフステージ、それぞれの年代に応じた、スポーツに親しむ機会をつくるという事が目的であるのかなというように考えております。美深町では子供から高齢者まで、それぞれの年代、ライフステージに応じての多様なスポーツ活動の実践が図られる状況にありますので、現時点では、改めてガイドラインを策定するという考え方は持っておりません。以上、答

弁とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 5番 荒川議員。

○5番（荒川賢一君） 1・2番のご質問にちょっと重複してお聞きいたしますが、まず大きな課題、今までそうでしたが指導者の確保、それから選手育成の是非といいますか、親御さんの考え方色々ありますし、中々、取り組んでくれる子供たちが少ない状況になっておりますが、まず指導者の関係ですけれども、地域の経験者がボランティア的に、夏場含めて一生懸命やっております。雪が降れば一応、専任コーチの位置づけの方が見えてやりますが、SAJ自体の支援状況が、もう始まって十何年も経って、ほとんど変わらない状況でありますから、やはり地域で人材配置に早急に進めるのが事業を繋げるための1つの論点ではないかというような思いがしております。その辺のお考えはいかがか、お伺いをしたいと思います。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 議員の方からお話がありましたけれども、やはり地域における指導者、そういうものが一番大きな課題であるという事は、議員の言われる通りでございます。美深町のスキー連盟、それから体育関係者含めて、これまで色々ご協力を頂いてきたという状況であります。そういう中で、やはりそのエアリアル関係者、スキー関係者、スポーツ関係者の中で、そういうしっかりと担って頂けるといった人材というのが出て頂ければ、本当に有難いなと思っているところです。教育委員会としては、やはりそういう人材をいかに支えていくかという事をしっかりと取り組んでいかなければならぬなという気持ちがあるわけですけれども、何といっても、その対象となる人材がいるのか、いないのか、そういう事が現段階で中々見通せておりません。私自身も。そこは、関係者の中から十分協議を頂く中で、そういう人材の発掘もお願いしなければならないと思っているところでございます。

○議長（南 和博君） 5番 荒川議員。

○5番（荒川賢一君） 先ほどの事前合宿等の、国外から平昌オリンピック前に我が町に来ていただきまして、エアリアルの町という事で町外含めて国外にも発信をさせて頂いた経緯もございますが、合宿によってもたらした経済効果というものは、かなりのものがございます。それで、来ていただくためだけの道筋だけをつけて、今後、その来た外国の5カ国の方々と、どのような接し方をするのか、JSCを通してという形になると思うのですが、その辺のお考えはいかがですか。お聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 来ていただいた各国の方々ですけれども、私どもの方で、直接、

その方々と接するという事は中々難しいというのが現状でございます。やはり、SAJ並びにJSCそれぞれの関係者を通じる中で、色々な情報等をやり取りしていく必要があるだろうという認識をもっているという事でございます。

○議長（南 和博君） 5番 荒川議員。

○5番（荒川賢一君） そうしますと上部組織、当然、今、SAJ含めての話になりますが、支援協力体制の打ち合わせ等の確認ですか、足を運んでどうするかというような、そのような形の打ち合わせはもう済まれているわけですか。お聞きをしたいと思います。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） それはあれですか、JSCなりSAJなりという組織に対してという考え方でしょうか。SAJの方については、美深に来ていただいているコーチが、今度、SAJ組織の直轄でエアリアルの振興を進めるという形になっておりまして、そういう部分では、足を運びながら事前協議等をしているという状況でございますが、なんせそのSAJ、そのものの進みがよく見えないという所もありまして、これは教育委員会だけに限らず、当然、プロジェクトの皆様方とも協議をしながらそれぞれの立場で関わっていただくという事が大切になってくるかと思います。

○議長（南 和博君） 5番 荒川議員。

○5番（荒川賢一君） 指導者の話含めてですが、我が町にALTも配置されていますが、恐らくジェットプログラムの一環の中の採用だと思うのですが、そのジェットプログラムの中にSEAスポーツ国際交流員の制度というのがございます。それを見てみると、コーチ陣含めてあらゆる地方の自治体の関係のものに協力するような体制の形になっております。全て、うちの町にマッチするような制度なのではないかと思います。当然、外国の方ですから、外国語中心になって、うちの町の指導者含めて、子供たち含めて、場合によっては、その方がエアリアルをやるような人であれば、これはすごい制度に参入できるのではないかかなというような思いもございますが、その辺、中央部に行ったときにSAJですか、JSC辺りにその辺の話ももしあれでしたら打診をしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） ジェットの関係で、スポーツに関わるそういった部分での可能性のお話でありますけれども、これは色々な機会を通しながら、そういった情報収集等も必要かなと思います。ただ、ジェットの対象になる部分で、そういった、特にうちの場合ですと、エアリアルという部分に関した方がいらっしゃるのかどうか。それも1つの、まずそういった人材がいるのかどうなのかという事もあるでしょうし、それから、何といっ

てもエアリアル関係者、プロジェクト委員会含めて、そういった中での、しっかりとした議論を踏まえた中で、そういった可能性があるとすれば、それも1つの方法ではあるのかなという認識をするところですけれども、そういった部分については、しっかりと議論をそれぞれの立場で進めて頂く必要もあるのかなと認識をしております。

○議長（南 和博君） 5番 荒川議員。

○5番（荒川賢一君） 私の思いはですね、育成は育成なのですね。それで、例えば合宿等の誘致ですとか、育成の中に当然、指導者という扱いは入りますが、エアリアルプロジェクト委員会自体は、元々発足の位置づけというのは、大会を誘致した為の、それを担う為の組織だと、皆さん大方そのような思いなのですよ。それで、プロジェクト委員会の中で、例えば色々検討しろと言っても中々、今までの十何年間の流れを見ますと、非常に難しいというのが本音でございます。逆に、委員会の方から、この場合どうしますかというような感じで問題定義をしてもらう方が実に有難いというのが私個人の意見ですけれども、そのような思いをしております。それと、今、エアリアルだけの話になっておりますが、当然、これから本町出身の子供たち含めて、世界に羽ばたいていく可能性の子供たちがすごくおります。そういう形で、町おこしの観点から、そういう人達を支援するために、例えば、事前にアスリート基金ですか、スポーツのプレミアム基金ですか、そのような制度を確立するような形のお考えがないかどうか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） これまでの経過含めて、教育委員会だけで出来るかどうかというと、それは当然、無理な話で、やはり皆様方と協議を進めていかなければならないという形で、それについての認識は違わないというように思っていますので、よろしくお願い申し上げたいなと思っています。まず、選手育成の関係でありますけれども、冒頭の話の中で、地元で中々選手が育たない、育たないというよりか、地元でエアリアルを志向する子供たちが少ないのでないかという趣旨の話もありましたけれども、確かにそういった部分で、地元の子供たちが沢山取り組んで頂ける事は、これは、理想は理想です。ただ、エアリアルを推進してきた町の支援として、やはり地元でいる子供たち、それから、この地域で、町外含めて取り組もうとする子供たち、そういったものをトータルで考えると、美深町の責任としては、そういったものをしっかりと、どういった形であっても支えていくという事は必要なのかなという認識はもってございます。そういった中で、色々な支援の方法、1つの方策としてアスリート基金というお話をありましたけれども、想定されるその基金の考え方がどういったものかは、今、想定はできないのですけれども、選手育成という部分については、町としても一定の支援をしてきております。そういったものが今度、

どの段階で、支援をどういった形でやっていくかという事が、やはり分けた考え方、整理をした考え方というのが今後、必要になってくる場合もあるのかなと思います。そういう部分では、1つの提案でありますから、そういう事も1つの協議の材料になろうかなと思いますけれども、いずれにしてもその基本的な考え方を更に整理をして、どういった支援をしていくかという事が、これは本当に皆様方の色々な考え方をお聞きをしながら、知恵を借りながら進めていかないといけない課題かなという認識をしております。

○議長（南 和博君） 5番 荒川議員。

○5番（荒川賢一君） 1つ報告がございます。本町にもゆかりのあるエアリアルの女の子の選手ですが、碓氷衣織選手が、11月30日、ヨーロッパカップ国際大会に初出場しまして、見事優勝しております。また、田原直哉選手、お馴染みの田原直哉選手ですが、6位という形に大会を終えているという事でございます。3番目のスポーツ合宿の支援策についてお聞きをしたいと思います。今年も例年通りの学校が来町して来ているというよう聞いておりますが、スポーツを通しての交流人口拡大、経済効果も含めてですが、どうでしょう、もっと色々な形でアピールするような方策というのは考えているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 今、冒頭にお話のありました選手の活躍、本当に美深町に縁の深い方々だけに、嬉しい話だという認識を持っております。スポーツ合宿の関係でありますけれども、合宿のPRとしては、これまでもそれぞれの団体等うつりながらさせて頂いている訳ですけれども、特に東京オリンピックですとか、といったその事前合宿の受け入れ、といったものの中にも手を挙げながら取り組みをさせて頂いている状況であります。今、ご質問の趣旨は、もっともっと例えば団体等に足を運んでという事も含まれるのかなと思いますけれども、現段階では、直接的にそこまでの取り組みをしていないという事でございます。ただ、施設の関係から、どうしても受け入れできる部分というのは、どのスポーツでもという事ではないのは、議員もご承知の通りだと思っていますので、色々な機会を利用しながら取り組みを進めさせて頂きたいと思っております。

○議長（南 和博君） 5番 荒川議員。

○5番（荒川賢一君） 支援金、何度もお話しておりますけれども、経済効果を考えて、最終的には実績払いという形でお話を聞いております。今年来たから、来年来るという可能性というのは、逆にいうとどうなのでしょう。継続して毎年来てくれているから、その後も来るという考えなのか、例えばその支援金の中に、うちの町の状況を考えて、ごく一部、商店関係の商品券を贈れば、またそれを使いに次の年も来るのではないかという、そ

のような考えも私は思っているのですが、その辺りは難しいものですか。もう一度、お聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 支援のあり方で、町の商品券という形でありますけれども、現段階の手続きとしては、実績を持って、それを認定して、払っていると、お支払いをしているという状況ですから、そこを商品券という形になるかどうかという事ですよね。実際に、継続して来ていただける組織、団体さんが比較的多いですから、言われるような方法もあるのかもしれませんけれども、色々な例を見ていると、商品券をもらうと何らかの形で地域に置いていくだとか、物を買っていくだとかという事は確かにあるのですけれども、それを、その来年来て、使える状況にあるかどうかという事は、来て、手持ちがあればそういう形になるでしょうけれども、それが本当に良いかどうか、現時点で、それは良いと、それは難しいと言い切れる部分ではないかなと。かなり、その辺の課題は大きいのかなと思っています。

○議長（南 和博君） 5番 荒川議員。

○5番（荒川賢一君） 決算委員会の時でしたか、予算委員会の時か忘れましたけれども、当然、天塩川学校、自然学校自体が冬の関係の利用者も多くなるというように聞いておりますし、今までその明確な宿泊料金等は設定されていない訳ですね。検討はするというお話を頂いておりました。まず、料金等の検討と併せて、天塩川の自然学校自体の今後の活用方法はどうなのか、その2点だけお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） まず、料金の設定の関係でありますけれども、料金を設定するという事は、正式な宿泊施設としての体制を整えなければならないという課題があります。消防法との関係で、現状では、それが料金を頂いて出来るという状況にはありませんので、そこら辺をしっかりとしていくという事が必要になってくるのだと思います。その上で料金設定という形になるのですが、2番目の質問にあるように、どのように使っていくかという部分も大きな課題としてあるのかなと思います。1つの施設として設定すれば、一定程度の利用をして頂きたいという思いも出てきますし、その時に、ではどういった形が必要なのか、ここ数年、合宿等なり色々な形での利用をして頂く中で、その辺を検討しようという形で進めてきておりますけれども、現段階で、こうするという段階での方針を見出せていらないというのが現状でございます。

○議長（南 和博君） 5番 荒川議員。

○5番（荒川賢一君） それに関わる事について、4番目ですね。お聞きをしたいと思い

ます。トレーニングルームにあるマシン、平成元年にメインユニット、サブユニットが導入されております。トレーニングルームを使用する際には、名前が変わりましたが、体育指導員が講師となって、マシンの取り扱いの講習会を開きまして、町民が受講をするという形の義務付けがされておりました。平成元年から今年の8月末までに、2,401名の町民が受講しているという状況でございます。それぞれの使用用途は色々ですが、現状維持の体力を求めたり、強化したり、色々な目的があつて利用すると思いますが、最近は合宿に来た学生、クラブ関係ですとか、エアリアルの関係者、幅広く利用している形を見ております。当然、30年もの間、不特定多数の人が使用されて、金属疲労含めて、老朽化的形になっておりますが、2年前にメンテナンスをやっております。その結果を教育長はご存知でしょうか。お伺いをしたいと思います。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） メンテナンスをやって頂いて、部品等も色々と取り寄せをして頂いてやつたという状況については認識しておりますけれども、そういった事を受けて、今年度、そういったトレーニングマシン、コンビネーションでやっている部分の一部を更新していくこうという事で、予算化をさせて頂きましたけれども、残念ながら今年度は、OTOの補助金から外れたという経緯がございます。こういったものについては、今後、どういった形にすれば処理をしていくかというような検討も必要ですし、進めていかなければいけないというように認識をしております。ただ、1つ1つの細かな機械の状況等については、私は十分認識をしていないというのが現実でございますので、それぞれ、皆様からもまた教えて頂きながら、担当の方では、そういった部分は全部抑えていると思っていますけれども、色々なご指摘を頂ければ有難いなと思っています。

○議長（南 和博君） 5番 荒川議員。

○5番（荒川賢一君） その2年前の点検の総合点検結果によりますと、修理不能と。当然、リース含めて、チェーン含めて、危険なマシンであるから、万が一あった時にどうするのかという話なのですね。それをご存知であれば、もう2年も経っていますから、未だに事故がないのが有難いという思いもあるのですけれども、万が一、そういう事になった時に大変な事になると思うのですよ。その辺りをきちんと計画的に検討して頂ければという思いをしております。今、トレーニングマシンの事でちょっとお話をしましたが、逆に、1年中外にあります公園の遊具関係、鉄関係ですね。それも同じような状況ではないかと思いますので、雪が解けましたら点検の方をお願いしたいと思います。それでは、5番目になりますが、スポーツ基本計画に基づく云々でございます。国では、スポーツ基本法に基づいて、スポーツ立国を目指す形で、第2期スポーツ計画を設立しておりますが、地方

でもやはり当然、それを根本にして作るべきではないかと。先ほど、教育長がおされてうちの町は年代別の形できちっとある程度なっているというようなお話も頂きましたが、今年、体育協会の表彰式に皆様に出て頂いておりますけれども、小中学校のジュニアの奨励賞部門で、資料に子供たちの名前が掲載されております。未来基金のおかげもありますし、活動の幅も広がりまして、各種大会によって上位の成績を収めているという状況でございますが、先ほど同僚議員からも学校の先生のお話も出ておりましたが、中学校のクラブ活動の顧問に、全く、顧問としての技術指導もなし、事務処理も一切しない、先生方も教鞭等に色々お忙しいとは思うのですが、そういう顧問がいるという事は、教育長はお聞きなっていますか。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 先ほどのマシンの話ですけれども、基本的には厳しい状況にあるという事は伺いをしております。そういった中、年次計画で順次更新をしていきたいという考え方をしております。本来であれば、いっぺんにという考え方もあったのですけれども、中々そうはいかないという事であります。それから、公園の遊具等については、公園遊具の支援等がありまして、その中で点検をしながらやっているというのが現実でありますけれども、そういったお話が出るという事は、きっと中々良い状況の物ではないものがあるのだろうという事でありますので、しっかりと確認をしていければなと思いますが、もう1つは、今、その計画の部分でありますけれども、先ほどお話を申し上げた通りであります、計画そのものを市町村でどう作っていくかという部分については、そうそう大きなボリュームではないのかなと思いますけれども、基本的なその目標的なものだと、そういったもの、それからそれがうちの町の実態としてどうなのかという、その辺の抑え方も出でくるのでしょうかけれども、そういった形で作っていかなければならない状況なのかどうなのかという事は、もう少し見極めていく必要があるのかなと思っております。そういった部分で、当面は、作る考え方をしておりません。そういった中で部活動の関係、技術指導が出来る、出来ないという部分については、これは、やはり先生方の経験、ノウハウそういうものがありますから、現実、技術指導が出来ない先生方も沢山いらっしゃいます。特に今、部活が絞られてきているだけに、その辺は難しいのかな。ただ、もう1つの色々な部分での事務処理含めてやらないのだという話が、もしもあるのだとしたら、それはしっかりと部活の担当として、やはりやってもらわなければなりませんので、それが、例えば外部指導者含めて、そういったものを協議がなされて、そういうのであれば良いのですけれども、ただ単にやらないという事であれば、それはちょっと課題がありますので、しっかりとお話をしておきたいと思います。

○議長（南 和博君） 5番 荒川議員。

○5番（荒川賢一君） 技術指導はですね、今、お話があったように外部指導者が全部対応しておりますが、事務的な事も、連絡も一切ないというお話を聞いておりまして、現実に、本当なのかと確認しましたら、本当だという経緯です。恐らく、中学校の学習指導要領自体をきちんと把握していない先生なのではないかというような、勝手に私はそのような思いをしております。また、さっき同僚議員が聞きましたが、優秀な先生を美深にというような話で、あれですけれども、ある上川管内の町村では。人事異動の際に、当然、少子化になりますて、そこの町、村自体がやる競技がある程度決まってしまうと。そうすると、何も出来ない教員の方がいらした時には、今度は、スポーツ体系が変わってしまうという話ですね。それで事前にその面接等の時に、きっちと、こういう形でうちの町は、こういうクラブを中心なのだ、こういう少年団があるのだ、町はこうなのだと、そういう事をしっかりと話をして、それを出来る先生に赴任して頂いているというようなお話を聞いたことがあります。その辺は、教育長、大変だとは思いますが、よろしくお願いしたいと思います。それでは、2番目に入らせて頂きます。項目 行政、件名 山口町政3期目の総括と分析についてお伺いをいたします。趣旨でございます。山口町政も後数か月で3期目を終え、改選期を迎えるにあたり、町づくりの舵取りを担って頂けるものと期待をするのですが、3期目に取り組んで来られたことについて、その検証と、次の町づくりに関して、どのような舵取りのお考えがあるかお伺いをいたします。1番目、これまでの実績を踏まえた検証と分析は。2番目、今後の目標と展開について、町長からお伺いをしたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） これまでの実績を踏まえた検証、分析というご質問を頂きました。さらに今後の目標、展開これも頂いた所でございます。これまでの実績だと検証、分析これらについては、議員貴兄も、更に議員各位においても、更には町民におかれても、それぞれ分析なり、検証されていると。いってみれば、される立場にあるのだという事を申し上げたいと思います。したがって、この場で自己評価的な事は避けたいなと思っておりますので、ご容赦頂きたいというように思っております。次に、先ほども申しましたけれども、今後の目標、展開でありますけれども、改選期を迎えてるという事は、ご承知しております。したがって次期、出るとも、出ないとも、何とも、今は申し上げる状況にはなっていないのだという事も申し上げておきたいと思っております。それは、自分自身の整理、そしてまた、後援会等々との話し合い、何もまだしていない状況でありますて、整理がついていない、更には、家族の事だとか年齢、体力、全てこれから的事であります。

しかしながら、12月でありますから、なるべく早く、進退を明らかにしていかなければならぬのかなと、それは重々承知しているつもりであります。お答えにならないのかもしれないですけれども、こんな事でご了承を頂きたいと思います。

○議長（南 和博君） 5番 荒川議員。

○5番（荒川賢一君） 大体、想像していた通りでございます。まだ、時間がかかるなどというような思いをしておりますが、来年は、また新しい時代になります。もし、継続の意思が固まりましたら、健康に留意されて、ご活躍をご期待申し上げたいと思います。以上をもちまして、私の質問を終了させていただきます。

○議長（南 和博君） 以上で、5番 荒川議員の質問を終わります。

只今から暫時休憩します。再開は概ね1時10分といたします。

休憩 午後0時6分

再開 午後1時10分

○議長（南 和博君） 休憩を解き、一般質問を再開します。

次、7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） それでは、行政に関しまして、一般質問をさせて頂きます。長期停電、ブラックアウトへの対応と課題解決の取り組みは。という事で質問させて頂きます。誰もが心豊かに暮らせる社会の根底には、安心の2文字がなくてはなりません。町民が、安心して住み続けられる町づくりを推進する事の意義は、大きなものがあります。9月6日、早朝3時7分に発生いたしました、北海道胆振東部地震と、それが起因とする、北海道全域が停電となるブラックアウト、上川北部管内では、短い時間でも18時間、長い時間になりますと26時間という長時間の停電に、大きな不安で過ごした町民は、非常に多かったと様々な集まりで耳にしております。この停電発生時の町の対応について、改めて状況をお聞きすると共に、あぶり出されました様々な課題について、今度、どう対応し、町民の安心を確保するのか、町長の所見を伺うものです。1つ目には停電発生時の対応は、どのような状況であったのか。2つ目には、非常用電源の整備状況と対応のその実情についてお聞きしたいと思います。3つ目には、停電時の対応マニュアル整備の現状についてお聞きします。4つ目には、避難所の開設と要援護者への対応について、どのような状況であったのかお聞きしたいと存じます。5つ目には、それら関係者や、あるいは関係機関との連絡は、どのように停電時で取り進められたのか。そして更には6つ目として、情報収集と情報提供に、防災情報端末機が稼働できなかったという状況への見解についてお聞

きします。最後7つ目は、今回のブラックアウトの中で様々な課題が出てきましたが、それら課題として上がったものへの対策については、今度どのように進めるのか、についてお聞きしたいと存じます。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 只今、岩崎議員から、9月6日に発生した、北海道胆振東部地震に伴うブラックアウトの対応に関してのご質問を頂きました。7点程ありますけれども、北海道胆振東部地震は、9月6日午前3時7分に東部胆振地方中東部を震源として発生いたし、北海道で初めての最大震度7を観測。美深町においても震度2を観測している状況であります。美深町においては、地震を原因とする被害、人的被害、建物損害、ライフライン、道路などの被害、これはありませんでしたけれども、地震直後の午前3時25分に発生した、北海道全域に渡る停電は、町内が全域復旧するまで、約41時間をする長期に渡るものであります。この停電によって、農業では、生乳の廃棄、商工業でも営業の休止や冷凍、冷蔵品の廃棄などを余儀なくされておりまして、合計的な被害として、1,886万円被害を確認したところであります。人命には影響がなかったので、幸いでありました。そういう事でありますけれども、7点ほどに分けてご質問を頂いておりますので、順を追って説明を申し上げたいと思っております。答弁を申し上げたいと思います。まず、停電発生時の対応についてお答えを申し上げます。職員の初動としては、停電発生から10分後には防災担当職員が登庁し、電話を用いて地域被害状況を確認すると共に、関係機関の情報収集を始めている訳であります。3時58分には美深警察署からの情報によって、全道的に停電が発生している事実を把握。これ以降、北電名寄ネットワークセンターへの連絡を試みる訳でありますけれども、不通の状態が続いていた訳であります。5時54分によくやく北電から電話によって状況の説明を受け、停電が長時間に渡る見込みである事を確認したところであります。その後、初期対応として、市街地向けに消防広報装置や広報車による停電の周知、臨時休校の対応、浄水場への電源確保、断水地域への給水を行っている状況であります。こうした事態を受け、6日午前9時30分には停電対策本部、29人ほどになる訳でありますけれども、本部を設置したところであります。全域復旧までに計6回、本部会議を開催しながら情報共有と各種対策にあたってきているわけであります。2つ目の非常電源の整備状況と対応の実情等でありますけれども、非常用の電源としては、主に、発電機の対応となりますけれども、所有状況として、役場庁舎は3.5kwの小型発電機が1台、消防が所有する物として、庁舎用が80kwの大型発電機1台の他、1kwから3kwの小型の物が恩根内分遣所の2台を含めて計6台、COM100には130kwの物が1台、町民体育館には30kwの物が1台、美深中学校体育館に40kwの物が1台、

美深スキー場に 15kw の物が 1 台、斑渓高台、東部、玉川、恩根内の浄水場施設に各 1 台となっているわけであります。停電当時は民間や個人からの借用した発電機、20 台を含め、合計 28 台を役場等の事務用電源確保の他、水道施設の運転、酪農家の搾乳用電源、温泉、アウルの冷蔵庫用、チョウザメ施設、携帯充電サービス、福祉施設の電源確保等に貸し出しも含めて使用し、対応したところでございます。次に、3 番目になりますけれども、停電時の対応マニュアルの整備の状況でございます。停電時の対応マニュアルの整備の状況ですが、現状として停電に対する為のマニュアルは、整備していない状況であります。4 つ目の避難所の開設と要援護者への対応であります。北電からの情報により、停電が 6 日の夜も復旧しない見込みが高まったため、夕方から緊急通報電話設置世帯や、独居や支援を要する高齢者などの要支援 80 人、更に在宅酸素利用者 5 人に対し、電話や民生委員の訪問などにより、安否や食料の状況確認を行ったところであります。自宅で過ごすことが不安な要支援者には、保健センターに開設した自主避難所を利用するよう案内しております。自主避難所は 6 日、7 日の 2 日間開設をし、計 3 人が利用されているわけであります。次に、5 番目の関係者や関係機関との連絡はどのように取られたのかという事でございますけれども、関係機関との連絡は、固定電話や携帯電話で情報共有を行って参ったところでございます。具体的な連絡先としては、北電名寄ネットワークセンターからは、1 時間ごとに復旧状況の報告を受けていた訳であります。また、美深警察署、陸上自衛隊名寄駐屯地第三普通科連隊、上川総合振興局とは、被害等の状況について、隨時、情報共有を行ったところでございます。次に、6 つ目の防災情報端末機が稼働出来なかっただけでござりますけれども、防災情報端末機は、従来から停電時には稼働しないため、広報車等により対応する旨の説明を申し上げてきたところであります。今回は、広報による処置の他、消防の広報装置も活用したところでございます。7 番目として、課題として上がったものへの対策はどう進めるのかと、言ってみれば今後の対策等でありますけれども、停電時の検証として、課長職、更に理事者を含めた検証会議の開催を示唆し、対応状況を総括している訳であります。この中で、人命最優先とし、ライフラインの確保、情報の受発信に係るものを早急に対応すべきと判断したところでございます。具体的に申しますと、主要施設や避難所となるコミセン等の発電機、暖房機の整備、2 つ目として、浄水施設への非常電源整備、3 つ目として、情報供給場所として、地域担当員と自主的自主防災組織が連携した各避難所の体制構築、4 つ目として、要支援者の迅速な安否確認作業の確立などであります。これらを進めて参らなければならない。特に対応を急ぐものとしては、今定例会の補正予算に計上しておりますが、更に、新年度以降、計画的に整備対応を進めて参りますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げたいと思っている訳で

あります。以上、冒頭の答弁にさせて頂きたいと思います。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 7つの事についてお聞きをいたしました。1つずつやっていきたいと思いますが、まず、その停電発生時の対応について、今、説明をしていただいた所ですが、聞くところによりますと、停電発生から10分後には職員を配置して対応にあたったという事でございます。また、電話等による対応も進めたという事ですが、この時点においては、電話そのものは一般電話、固定電話の対応だったと思うのですが、それらが先ほどの答弁の中では、一時不通の状態もあったのだというようなご答弁もありましたが、その間というのは、どのような形で情報の収集と情報の伝達の為の処置を行ったのかという事から、まずお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） その間でありますけれども、電話は初め、繋がったり、繋がらなかったりもあるわけで、携帯電話も繋がる時もあったし、繋がらない時もあって、そのような事で、それぞれ担当からは、やれるものからやったという事でございますので、ご理解頂きたいと思います。そして10分後に配置したという事ありますけれども、担当者が率先して駆けつけたという事でありますので、ご理解を頂きたいと思います。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 発生時のそのような対応というのは、当然、職員として、私は褒めるべき事だなと思いますが、ただ1つは、電源装置という、その対応の仕方については、マニュアル等、未だに持っていないかったという事も今後の課題の1つの大きな材料かなというように思うところなのですが、非常用電源のその整備状況を先ほどお聞きしました。結構な数を持っているという事でございましたけれども、現状としては、民間から相当数借りて対応したという事でございまして、本来、非常用電源として自治体、行政が持たなければいけない所の不備というのは、現状の中ではあったという認識でよろしいですか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 全部持てば万全であるのですけども、中々万全の体制にはなっていなかったと。まだまだ足りない部分があったという事でございます。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 非常用電源の整備というのは、今回を契機にして、今後、今回の補正予算等も上がってきているのかと思いますが、これらを順次進めていく事も大事だというように思います。対応マニュアルが不整備であったという、停電に対する対応マニュアルですね。そのものがなかったという事については、今後、どのようにこれらの解決を

図っていくのか、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） マニュアルの策定はない訳でありますけれども、停電に特化したマニュアルの策定は、これからも難しいのではないかと思っておりますけれども、ただ、国からは業務継続の、言ってみればBCP、これらの策定を求められておりますので、義務ではありませんけれども、この中で対応策を網羅し、早急にそういうものも整備していきたいというように考えております。一般的に言われる水害だとか、土砂災害等の避難勧告伝達マニュアル等々と少し違いまして、停電でありますので、想定外ではあるのですけれども、どれもこれも想定外と言い切れませんので、そういう事も含めて、国からも指導が出ておりますので、義務ではありませんけれども、それらを参考にしながら網羅していかなければなと思っております。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） ちょっと前回の私も聞いた時には、想定外の事態であったという事でございました。今回も想定外の事態であったという事なのですが、想定外の事態が実は起こってしまったという事については、今後も起こり得る。明日かもしれない、明後日かもしれない。そういうやっぱり対応を1つはしっかりすべきだというように思うところなのです。過去に私も、陸別町が長時間に渡って半日以上停電をして、大変な事態に起こったという時に、一般質問で、そういう電源の確保の対策も必要ではないかという質問をさせて頂いた記憶にありますが、その時も、中々電源喪失という事は考えられないから、想定外の事だから、特に急いでの対応は必要ないような、そのような答弁だったというよう、私の記憶ですから、そのような記憶でいるのですが、しかし、実際にこれが起こってしまったという事は、やはり早急にこれらの対応をする必要がある、そういう状況にあると思います。ここに美深町地域防災計画というのを28年度策定させて頂いた中身もざっと読ませてもらったのですが、これには、具体的な電源喪失についての対応、この事態のマニュアルには一切載っていないのですね。電気はあるものだと、停電なんてありえないのだという、そういう前提にたってこれが成しえているという事を考えると、やはり、ここに防災計画そのものも、一度見直して、実際に長期の停電が起こった時には、対応するその手法について、しっかり計画の練り直しが必要なのかなと思いますが、そのことについてはどのようにお考えですか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 全体的な見直しは、いらないのかなと思っていますけれども、そこでいっている地域防災計画を補完するような形で、国の指導等もありますので、義務で

はありませんけれども、考えて参りたいと、このように思っております。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 次に、今回の停電時には、避難所を自主的に開設して、要援護者の方々の対応にあたったという事は、これも私は非常に拍手を送りたいと思っておりますが、ただ、この時の状況、時間的な事も多分あったのかもしれません、その時の対応について、支障のない対応が取れたのかどうか。また、現場の声としてついこの間、議会と民生委員との懇談会もありました。その席でも、この避難所の開設についての民生委員の方々の苦労といいますか、その辺のお話も結構、お聞きした経緯がございます。それに1つは、開設にあたって、そこに関係する方々との情報の共有という部分が、どうもなされていない状況の中で、これが進んでいた事で、随分、あっち行き、こっち行き、あっちこっちに連絡しながら、随分、苦労したという話も聞いております。その観点からしますと、今後、これらの要援護者といいますか、要支援者といいますか、その方たちの為にもそういう連絡網、ネットワークといいますか、その辺の構築というのは、今もって、きちんとやるべきだと思いますが、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 言われている、指摘されている状況については、大体、ご理解を頂いているつもりであります。ただ、直ちに生命に起因するような状況にはなっていなかつたなと思っていて、ほっとしているような状況があったわけでありますけれども、ただ、それぞれ民生委員等々のご苦労を掛けたのかなと思っております。ただ、そういう中にあって、今、議員から指摘された部分も含んでいるのですが、地域担当員と自治会だとか、そういう連携、こういう部分について、再度、見直しといいますか、構築を図っていかなければならぬ。体制の構築をしていかなければならないというように感じております。総括会議等々でも、自治会なり、地域担当員との連携、こういう事も総括としてかなり出てきておりますので、その辺の指示もしているところであります。連携をして。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 先ほど、情報の共有の部分では、関係者や関係機関との連絡は、1つは固定電話により北電とあるいは上川振興局、あるいは道、あるいは開発局等の連絡体制は十分取れていたというお話だったのですが、実際、現場のやはり要支援者の部分、そのどう、1人の人を支援するか、援護するかという、その部分が、どうも欠けている部分が随分あるような事をお聞きします。で、具体的に言いますと、自治会の会長さんには何の連絡もなく、そういう自治会の会長さんが何名も私は耳にしております。やはり、これからその自治会と地域担当員も必要ですし、それから各自治体がもっている自主防災

組織、あるいは民生委員の方、それから消防団、あるいは介護サービスの担当する事業所、担当のケアされる方ですとか、あるいは児童養護施設ですか、知的障がい者の施設、あるいはサービス事業所等、そういう要支援が必要なところの方々のしっかりと情報は共有できるような、そういう仕組みというのは、しっかりと作るべきだと思いますが、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 今、ご指摘を頂いたような状況については十分把握をしているし、ご指摘の部分は承っておきたいと、このように思っております。ただ、それぞれのケース、それぞれの施設、更には自治体等があるわけであります。その部分についても、情報を共有すると言いますか、そういう事について、お互いに万全を期していくような、努力をみんなで共有するようにしていかなければならないのかなと思っておりますので、ご理解頂きたいと思います。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 町長の方から、ある意味ネットワーク的な仕組みをしっかりと作りたいというようなお話だったと受け取っておりますけれども、要するに、要援護者と言いますか、要支援者と言いますか、その情報をある意味、関係者間で、どのように共有すればいいのかという1つの大きな命題だというように思います。そこには、個人情報の問題も絡んできますし、その辺の事の解決策をしっかりと立てていかなければ、今後、同じような形のものが起きた時に、また、あたふたをしてしまう。たまたま、町長は先ほど、どなたも命にかかるような事がなかったと言われましたが、あれは秋の出来事であって、これが本当に今、冬場に起きた時には、このような形で済まないような状況も生まれてこないとも限らないという事を考えると、やはり、しっかりとその仕組みを作っていくべきだというように思っておりますが、養護を必要とする、その町民の把握は、現在どのように行っているのか、いわゆる要支援者といいますか、要援護者名簿等について、現在、町はどのような観点で抑えているのかお聞きします。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） その要援護者と言われる人的の部分については、それを所管する担当課において、それは作っていて、それに基づいて、動いているという状況でございまして、ご理解を頂きたいと思っております。ただ、先ほど言わされたように、個人情報だと色々な事があるものですから、中々、どこまで公に出来るかという事についても協議、どうしていくか、今後の課題があるなと思っております。要援護者部分だけではなくて、例えば農業の酪農だとか、牛だとかそういう部分については、随分、心配がありました。

牛が死ぬのではないか、乳房炎になるのではないか、生乳が廃棄されるのではないか、という事で、随分、人だけではなくて、そういう部分についても機械器具、特に発電機でありますけれども、足りないとか、そういう部分について、直接、私の方まで出向いてくる関係機関もあったような状況を把握している訳でありますと、そういう事についても、私どもの取れる処置としては万全を期したつもりであります。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 今、所管のところでしっかりと名簿は抑えているというお話をしました。その、多分、こうだと思うのですが、地域防災計画の中にも触れていましたが、その名簿については、本人の承諾を得た上で確認という事が、今、通例ではなっていると思います。確認出来ない方にあっては、名簿には掲載しないというのが、個人情報の関連からすると、そのような仕組みになっているのかなと思いますが、それでよろしいですか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 色々なケースがありますので、答弁を控えさせていただきます。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） いや、色々なケースではなくて、今、町の中で要支援の方々の名簿そのものは作成しているのですよね。その作成にあたっての手法です。作成の手法の中で、要するに役場側が、この人は要支援者の対象となり得るという人に対して、その名簿に載せていいかどうかという確認をして、載せているのが現状なのかという事を聞いていります。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 名簿は出来ているのですけれども、その辺の、公表してもいいかどうかの、その辺の確認がどうなのかという課題があるものですから、今、私は答弁したような事を申し上げたつもりであります。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） それでは、その名簿は、ごく限られた一定の方々、いわゆる担当する部署の方と、ここで言ったら民生委員の方々くらいの域内でしか、その名簿は有効に活用に出来ていないという事で認識してよろしいですか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○7番（岩崎泰好君） 色々仕事に使う名簿でありますので、ケースバイケースと先ほども申し上げたつもりです。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） ちょっと私の聞き方が悪いのかもしれません、その名簿作成時、

要支援者の為の名簿というのはあるのですね。ある名簿については、色々な形ではなくて、その災害発生時において、それは利用するという形の名簿でいいのですね。そうではないのですか。その確認をしたいのです。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 日常生活上の名簿の作成でありますから、もちろん災害で使う場合もあるだろうし、色々考えて、我々はそれを広く役場全体で使いまわしをする事がないのですけれども、担当の方で、それはきっと持ちながら、それをケースバイケースによつて使用しているという、こういう事です。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） もう一度確認しますが、災害発生時の要支援者と言いますか、援助を必要とする方々の名簿そのものは、それ用の物は、作っていないという認識でいいのですね。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 特に災害用という事では持っていない訳でありますけれども、先ほども言いましたように日常生活、ただ、この場合に、自治会や民生委員の方々に公表するこういう部分については、本人の同意を要するのではないかという基本的な考え方です。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） ちょっと事例を紹介します。これは災害時の要援護者の避難対策事例集という事で、総務省の消防庁が、消防庁の国民保護防災部防災課の作ったものでございまして、平成22年3月に作ってあります。その中で事例として、これは新潟県三条市の事例が出ています。これは、要援護者の情報を関係者間でどのように共有すれば良いかという情報の共有の部分で、新潟県の三条市が実施している事例ですが、これは、基本的に要援護者の名簿を災害用に用意しているという事が基本です。従来、今、言ったような個人情報の関連で、どうしても本人同意という事が大前提で進んできたその名簿作成ですが、それを市は、不同意の意思表示を確認した要援護者以外は、同意があったものとして要援護者名簿を作成し、自治会（自主防災組織代表者）、民生員、消防団、介護サービス事業所に名簿を提供しているという事例がここにはあります。やはりこれからの個人情報の問題の解決策は、やはりこういうような形の名簿をしっかり作成して、お互いが共有、責任ある立場の方々が共有して、いざという時に、この方は、誰がどうする。この方は誰がどうするというような、具体的なそういう援護の仕方をする、そういう時期に来ているのではないかというように思いますが、そういう体制をやはり当町としても取るべきだと

思っているところですが、どのようにお考えですか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 先ほど申し上げましたように、名簿は基本的にはある。ただ、その公開の仕方といいますか、その対応の仕方、それは災害の程度といいますか、災害の種類といいますか、そういう事で必要な部分については、公表していきたいと思っております。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） ちょっと噛み合いませんけれども、出来ればそういう体制は、これから作る必要があるのかなと。事例集等を見ていると、やはり迅速な対応は必要不可欠だと思いますから、是非検討をして頂きたいと思います。それと、情報防災端末機が稼働出来なかった状況への見解については、これもつい先般の民生委員の方々の協議の中では、防災情報端末機だから、情報としては、こういう時こそ情報がほしかったよねと。こういう時こそ、うちらの状況はこうなのだよとか、あるいは安否確認に日常使っているのだけれど、それがどうしてこの時、使えない状況になったのだろうねというような、そのような話が随分この時も出てきました。やはり基本的に情報防災端末機の役割というか、設置の目的にもあるように、これは停電時でもしっかり稼働するようなシステムに作り上げていくべきだと思いますが、その辺の所はどうお考えでしょうか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 防災電話の関係については、当初から、こういう時は使えませんよと、例えば警察電話だとか、消防電話にはなりませんよと、そういう事も申し上げてきている状況です。ただ、今、使っております防災電話等々も更新の時期が来ますので、それらの段階においては、そういう事も考慮出来るものはして参りたいと、このように考えております。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 更新の時期はいつになるのですかね。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 来年ですか。ただ、お金の掛かる話でありますから、皆さんの同意が取れるかどうかで、その辺のどこまでやるべきか、という事も今後、検討しなければならないと思っております。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 更新にあたっては、情報を受ける側、情報を出す側、お互いとも、停電時も対応するような、そういう機器に更新という形で進んでいく認識でよろしいです

か。

○議長（南 和博君） もう一度、7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 今、更新を来年度に控えているという事なのですが、更新する機器については、こういった今回のような停電時にも双方向でしっかり情報の伝達が出来る、そういう機器に更新という方向性なのかどうなのかという事の確認をしたかったので、そういう中身になってますかという事です。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 今、そういう方向で検討が開始されつつあるという事です。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 今、それぞれの住民の家庭で持っているものは、情報の伝達手段は、一般の固定電話、そして携帯電話、そして防災情報端末機、3回路を持っている方がほとんどだと思いますが、今回は、固定電話が電源喪失で駄目になった。そして、防災情報端末機も電源喪失で駄目になった。残された1回路も、携帯についても本局の電源が喪失したり、そういう状況が生まれてきたのですが、しかしながら、その情報の伝達手段というのは、ある意味iPhoneであったり、携帯電話というのが大きな今回役割を果たしたのではないかと思っています。そういう意味では、今、この防災情報端末機の更新にあたっても、それらのiPhoneや携帯電話と互換性のあるそういう物もこれから必要になるのではないか。特に、もう既に滋賀県の湖南市は、自ら携帯の中にアプリを埋め込んで市の情報伝達手段としてアプリを利用している。ポケットから自治体をというようなそのようなタイトルでアプリを使って、日常の今、我が町においてインターネットをやっている情報の発信もアプリから見ることが出来る。そうすると、今まで固定であったもの、インターネットにても固定で自分の自宅でしか見られなかったものも、常に移動する中で情報を掴むことが出来るし、情報を出すこともできる。そのようなアプリも実際にもう稼働しておりますから、その辺のところもしっかりと見据えた中身にすべきだと思いますけれども、その辺の考えについてはどのように進んでいますか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 今、現存する端末を更新の時期を基本に考えておりますので、その辺の部分については情報機器でありますので、日々進歩するだろうと思っていますけれども、そこまでは具体的には今、検討の段階にはなっていない訳であります。失礼しました、スマホも利用できるように、更に検討するという事でございますので、私は、たまたま今、防災電話の件で答弁しておりましたので、今、ご指摘のスマホ等の日々情報機器のあれが改良されているようありますから、この辺のこともスマホの部分についても検討

を加える、利用できると、そういう方向で進めて参るという事でございますので、ご理解頂きたいと思います。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） もう1点だけ質問して終わりにしたいと思いますが、今、それらの対応を進めたいという事でありますから、もう1点だけ。これは私は消防議会の時に一般質問させて頂いた1項目なのですが、ネット119というiPhoneや携帯電話を使った119番のシステムが今、開発されておりまして、これについて消防議会の中で質問させて頂きました。導入にあたっては、そこまで大きな金額ではありませんが、それについて、それぞれ自治体の総務省の中でも、財政的措置も、交付税措置も、それぞれ出すというような方向性ですから、それらについて、是非そのような手法も入れて、より今回は、ようやく1本だけ、携帯だけがルートとして繋がっただけで、後は全部喪失の中で駄目になった経緯がありますから、そういう119の通報にあたっても、しっかりと受電できるようなシステムというのは、やはり作るべきだと思っています。ネット119というのは、当初は、言語障害や聴覚障害の方々の為の119番通報システムという形で立ち上がったのですが、今やこれが、それこそアプリ1つで今いる情報で、火災の状況、緊急の情報、すぐ今いる時点で、消防署に通報出来るというそのようなシステムになっています。これは単に狭い意味でのいわゆる障害者の為の通信手段から、あるいは高齢者、あるいは外国人、あるいは観光客、それらについても包括できる、そのようなシステムでございますから、一般の方もアプリを立ち上げれば、それについては色々その手続き上の問題も解決しなければいけない問題もあるかもしれません、それらについて、しっかりと情報が行き来できると、そのようなシステムですから、これについても是非、検討の価値があるのかなというように思うところですが、見解をお聞きして終わりにしたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 消防に関する事務組合は、事務組合の答弁があると思いますけれども、その辺の事については、事務組合とも相談をしながら進められるかどうか検討しなければならないと思っています。いずれにしても、なかなか町村単独では、という難しい課題もあるのかなと思っていますので、ご理解を頂きたいなと思っております。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 当初申し上げたように、とにかく、住む人たち皆様が、本当に安心・安全の町なのだと実感として感じられるような、そういう町づくりを目指して、今回の長期の停電を教訓にして、しっかりと進めて頂きたいという事を申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（南 和博君） 以上で 7 番 岩崎議員の質問は終わります。

次、 6 番 藤原議員。

○ 6 番（藤原芳幸君） 続きまして、私の方から、項目 行政、件名として行政各種委員、ボランティア等の担い手についてということで町長にお伺いするものであります。急速に進む高齢化および高齢者人口の増加、また、世代間の人口構造の変化による影響が顕著になってきていて、現在、様々な分野で役割を担って頂いている方々から、この先の状況を心配する声をよく耳にするようになりました。現在、行政に関わる各種委員や社会福祉事業の一端を担っているシルバー人材、また、自治会役員等のボランティアに参加する町民の多くが 60 歳を超えて、 75 歳くらいの方々が中心になっており、中でもたくさんの方が中心的な役割を担っている現状であります。また、関わっていただいている方々は、複数の役も兼ねておられるなどして、協力をいただいている現状があります。平成 27 年の美深町の人口ビジョンでは、 2025 年の 65 歳以上の人口を 1,659 人と推定し、老齢人口は減少期に入っているものと予想しております。問題は、人口数ではなく、世代別の人団構成になると、私は思っております。 2014 年の世代別人口推計から推測いたしますと、今後、 14 年間でこの世代、 59 歳から 73 歳の人口、これは換算しておりますので、現在の年齢でいきますと 49 歳から 63 歳の方ということになりますけれども、これが現在の 1,100 人から 831 人へと減少すると見込んでおります。また、 75 歳以上の年代がさらに増加するということも考えられております。 60 歳定年後も多くの方が何らかの形で仕事に就き、国も 70 歳定年延長を打ち出すなど、生産人口の拡大と確保が急務になってきている状況であり、今後は各方面でのサービスや活動が現状のままだとしても、厳しい環境となっていくものと予想されます。深刻な担い手不足が発生し、住民活動にも支障が生じる事が予想されますが、町の認識と、今後どのような対策を講じて行くのか、町長に所見を伺うものであります。よろしくお願い致します。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 只今、藤原議員から行政各種委員、ボランティア等の担い手について質問をいたしましたところでございます。人口減少と高齢化に伴う将来の担い手問題については、各部門で大きな課題があると認識しておりますけれども、これが、我が町だけの傾向ではなくて、地方、特に農村部においては、全国的に共通した課題ではないかと考えております。ただ、ご質問で行政に関わる各種委員の多くが 60 歳から 75 歳くらいが中心のご指摘でありますけれども、本町の現状を少し申し上げますと、必ずしもそうではないのではないかと思っております。確かに、シルバー人材センターのように年齢要件があるものや、ある程度の経験を必要とするものもあることから、その年代が中心と

なっている委員会等もあるわけであります。しかし、若い世代への交代も順次、進められてきていると、そういう委員会もありますし、各関係機関から推薦をいただいて、各年代がバランス良く担っていただいている委員会等もあるのが現状でありますので、ご理解を頂いておきたいと思っております。人口減少と高齢化に伴い、中心となる世代の人口が減少し、今後の活動にも支障が生じるとのご指摘もあるうかと思いますが、申し上げました通り、一定程度、バランスがとれた年齢構成になっているのではないかとみております。当面は、これらを継続して参りたいという考えにいたっておりますけれども、人口減少に伴う、各種委員会等の在り方についても、状況に応じて検討をすすめて参らなければならぬと思っております。しかしながら、各自治会の役員においては、役員の固定化や、担い手が不足しているとの声も聞かれる場面が多くなってきたのも事実であり、町としても、そうした認識をもっているところでございます。これらの課題を含め、特に自治会において抱える課題をどのように克服して行くべきかは、地域の中でしっかり議論をしていただいて、地域に暮らす住民一人一人が改めて見つめ直す必要があると考えてわけであります。皆さんに自治会の在り方を考えていただく具体的な取り組みの一つが、これまで自治会で進めていただいた地域計画の策定であるわけであります。これまで、17自治会のうち、13自治会で策定されておりますけれども、この計画策定を通じて、地域の課題について、それぞれが話し合い、皆さんが共通した認識を持つ事によって、担い手に関する課題についても議論を深めていけるものではないのかと思っているわけであります。特に、人づくり、担い手づくりは、こうすれば出来る、という簡単に答えが出るものではないと思っているわけでありますけれども、行政としても、町づくりには人づくり、担い手づくりが最も重要な事であると考えているわけであります。様々な場面で学習の機会や、人材育成に関わる研修の機会を提供したり、人づくりや担い手づくりに対する助成制度を設け、人材育成を目指しているわけであります。その中で、農協や商工会の青年部等においては、活発な動きをこの頃、見せているわけであります。次代を担うリーダーも育って来ていると感じているところでもあります。また、自治会が地域計画を通じて実施する地域の繋がりを深める事業についても、支援をしているわけであります。人づくりに必要な援助や地域活動へのきっかけづくりとして、大いに活用していただけるものだと考えております。こうした、行政が行う支援も、あくまでも間接的な支援でございます。自治会の役員等におかれでは、行政が直接関わることが出来ない領域であります。役員づくりですね。地域の担い手づくりにおいては自治会の活動を通して、人材育成を意識しながら、高齢の方も、若い人も、それぞれの人が、それぞれの立場で、担い手をどうやって作っていくかということを真剣にお考えいただきながら、そして、悩みながら、少しずつ世代交代を計っ

ていただきたいと思っているわけであります。これらについては、ボランティア組織についても同様であり、人と人との繋がりを大切に活動され、日々の積み重ねの中から、少しずつ解決の道を探していくしかないのではないかと思っているわけであります。各種委員の年齢構成とか、そういうものを押さえて手持ちしているわけでありますけれども、その辺については、再質問があれば、お答えしたいと思いますけれども、それはとりあえず控えさせていただきます。そんなことで、総括的な話でありましたから、総括的に答えたわけでありますので、ご理解を頂きたいと思います。

○議長（南 和博君） 6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） 今、町長から答弁いただきました通り、この手の問題に関しては、明日、困る、来月、困る、という問題ではない。長く時間のかかる対応策が必要だということを町長は言いましたけれども、私も同じように思っておりまして、だからこそ、今、こうして申し上げている部分ではあるのですが、10年後、あくまでも人口ビジョンから推計させていただいた部分ではありますけれども、もっと、もう少し解りやすく例えますと、今、昭和20年代生まれの方が、色々な形で中心になって色々担っていただいて、力を貸して頂いている部分が多いと思うのですが、その方々が今後、10年後は、どうなるかということを考えたら、中々そういう形で続けていっていただきたいのはもちろんのですけれども、支援できていた側から、支援が必要になる側に、どうしても年齢的にも、そういうように移って行かざるを得ない部分が多いだろうと。その時に、支える年代はどこなのかということしていくと、おそらく、その10年後の世代ですから、昭和30年代生まれ、我々が30年代生まれですけれども、我々の世代に移行してくるのではないかと。残念ながら、人数的には、先程言ったように、減って行く現状の中で、では、どのような形のものが見えてくるかと考えたときに、色々な心配をしている声というのは、二つあると思うのです。これまでやってきた地域活動が、続けていけるものなのか、どうなのか。先の、その人たちがどのような形の継続が出来るのか心配するという点と、支援を受ける側に我々がなるといったときに、そういう方々がちゃんと居て、自分たちが支援受けられるような状況にあるのか、どうなのか。その辺の心配が多分あるのではないかと思うのですが、その辺に関していきますと、こういった環境というものは、そう簡単に劇的に変わるものではなくて、どんどん、どんどん、厳しい状況にいくのは、これは、間違いないと思うわけですけれども、そうなった場合に、どういった形で自分たちがそういう支援を受ける側の対象になっていく中での不安が解消できるのか、という部分におそらくなっているのかと思うわけですけれども、その辺に関しては、例えば、今のこと全部、町長、地域活動その他が継続して行えることが可能なのか、どうなのかという点には、どのよう

にお考えでしょうか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 地域活動に、と言われますけれども、冒頭、質問にありましたように、行政各種委員、更にはボランティアの担い手等々というご質問であります。先程少し、言いかけたのですけれども、行政委員、更には各種委員の構成と言いますか、年齢を少し調べておりますので、お答えしたいと思います。行政委員としては監査委員ですか、固定資産評価委員ですか農業委員会、教育委員会、選挙管理委員会等が行政委員としてあるわけでありますけれども、監査委員については、60歳未満の方はおられなくて、60歳以上の方が2人、そのうち一人は70歳を超えるということで、固定資産評価委員については、3人でありますけれども、60歳未満の方が2人でございます。そのうち、一人は60歳以上、70歳以上は、おりません。更に農業委員会については、全体で10人でありますけれども、60歳未満の方が5人であります。そして、60歳以上の方も5人でありますけれども、70歳以上の方は、お一人と、こういう状況でございます。教育委員におかれましては、全体で5人でありますけれども、60歳未満の方が2人、そして60歳以上の方が3人でありますけれども70歳以上の方は居ないと、こういう状況であります。また、選挙管理委員会におかれても、全体4人の構成でありますけれども、60歳未満の方は1人、更に60歳以上の方は3人でありますけれども、そのうちの一人は70歳以上、こういう行政委員の年齢構成でありますので、必ずしも議員から指摘されている部分については、当らないのかと。特に農業委員会等については、かなり若手が頑張ってきて、推薦も頂いていると、こういう状況にあるわけであります。また、各種委員、主なものだけでありますけれども、例えば行政的と言えば、各種委員としては、都市計画審議会、上下水道経営審議会、行政評価町民委員会、まちづくり推進町民会議、社会教育委員、更にはスポーツ推進委員、福祉委員、言ってみれば民生委員、保健推進委員、交通安全指導委員会等々があるわけでありますけれども、これらについても申し上げますけれども、都市計画審議委員については、全体9人でありますけれども、60歳未満が5人であります。そして、60歳以上も4人ということで、70歳を超える者はいない状況でございます。上下水道は15人でありますけれども、60歳未満が3人で、60歳を超える者が12人、さらに70歳を超える者は5人と、こういう状況であります。行政評価についても、全体で16人でありますけれども、60歳未満が10人を数えていると。そして、60歳以上の者がそのうち6人、更に70歳以上の者は、そのうち2人、こういうことでございます。町づくり推進町民会議、これは全体で30人でありますけれども、このうち18人が60歳未満であります。そして、60歳以上の方は、そのうち12人で、70歳

を超えていいる者は4人にすぎないと、こういうことでございます。社会教育委員についても、9人のうち5人が60歳未満、そして、60歳を超えるものが4人で、70歳を超える者は1人と。スポーツ推進委員については、全体で20人でありますけれども、そのうち19人が60歳未満であります。60歳を超える人は1人、70歳を超える者はいないと、こういう状況にあります。福祉委員についても、民生委員でありますけれども、24人でありますけれども、60歳未満の方も1人いるわけでありますし、60歳以上の方が23人でありますけれども、これまた70歳以上の方は3人であると、こういうことであります。保健推進委員についても23人でありますけれども、60歳未満は6人、60歳を超える者が17人、そのうち2人が70歳以上という状況であります。ただ、交通安全推進委員会、構成11人でありますけれども、この方々は、全員が60歳以上と、これは少し課題があると思ってみて、常々、担当の方にも課題があるのではないかと、そして、70歳以上の方も5人占めているわけで、課題があるのではないかと内部でもそういう話ををしていただいている状況であります。以上のような、行政委員、民生委員、また、ボランティアと言われる部分については中々、一概に、こうだ、ということは出来ないのですけれども、町が直接関わる行政委員ですとか各種委員の部分については、このような状況でありますので、必ずしも議員がおっしゃる、指摘される部分については、少し遠いのかと思っておりますので、参考までに申し上げたところであります。

○議長（南 和博君） 6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） 2015年ですから3年前ですけれども、私、町長への一般質問の中で、若い者の意見をどう反映させていくのか、という質問をさせていただいた時に、町長の方から、若い人の視点、これは大事なものだと。若い者を行政の中に取り込んで、女性も含めてそういった努力をしていきたいという回答をいただいて、3年ちょっと経つのですけれども、行政に関しては町長の思いがきっちり反映されてきているのかと今、感じたところであります。それと同時に、行政委員というのが改めてたくさん的人がいらっしゃると思ったわけですけれども、一部、中々、次の担い手対策についても厳しい部分もあるようなお話を伺いましたけれども、行政以外の地域活動の中では中々進んでいっていない現状もあるわけで、そこに関しては町長の色々なこれまでの成果の知恵をお借りしたいと思うようなところもあるわけですけれども、そういった状況の中で、今後、担い手対策の世代交代が結構上手く進んでいくような部分もありますが、全体として対象となる人口が減っていく中で、これまでと同じ者が機構として残せるのか、どうなのか、残していくという事になってしまい、ある程度見直しが利くものなのか、どうなのか、この辺、行政の事なので私どもが解らない部分もあるのですけれども、町の規模、あるいはこれまで

での経過の中で、機構的にはこのまますといかなければならぬものなのかな、あるいは町の中で、変動させることが出来るものなのかな、その辺に関しては、町長、どうなのが教えて頂きたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） ちょっと解らない部分が、実はあったのですけれども、行政ひっくるめて行政と言っているのかもしれませんけれども、行政が直接関わっているというのは先程言った行政委員だとか、各種委員、こういうのは直接的でありますけれども、例えば民間の組織等々については中々、町長として知恵を貸せという部分もあるかと思うのですけれども、それほど知恵があるわけではありませんので、中々難しい。そしてまた、その部分について、口を出すことが余計だと言われれば余計ですし、その辺は慎重に期して行かなければならない部分があるわけでありますので、ただ、色々な制度として、北海道150年ですとか、明治150年ですとか言われますけれども、戦後の民主主義がこうして出来上がってきている、過渡期にあるのは事実だとは思って、色々な制度が。そういう観点に立って、色々なものを直していくかなければならない。ただ、そうは言うのですけれども、具体的に何をこうすれだと、ああしろと、そういうおこがましいことは、浅はかな知恵で、私はあまり言えない。これは民間の皆様の、知恵のある皆様にお任せすることより仕方ないと思っております。うっかりそんな事をすると、大変なお叱りを受けるのではないかと、こう思っている次第であります。

○議長（南 和博君） 6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） 町長の考えが浅はかだとは思ってはおりませんけれども、今、言った中で、この問題に関しては、これをしたから10年後がということはそう簡単に出るものでもないけれども、今、言った中で、14年のデータをもとにして今、現在、こうだと。10年後は、こうなるのではないかという話の中からさせていただいたのですが、では、8年、7年経ってから、ではどうする、では間に合わない部分がありますので、今から、町長だけではなくて我々も行政の方々も含めて、そういう状況の中にいるのだと。そういうことに対して、常に、アンテナを張って目を向けていかなければならないような状況にあって、その辺に関しては、しっかり皆と共に認識の中で、将来、町づくりに関わる人材をどのようにして育てていくのか、確保していくのか、ということが重要になろうかと私個人として思っているのですけれども、おそらく町長も同じ思いの中での発言だったと思っておりますので、この件に関しては、早々、町長からしたら、そんなことはないと言うかもしれませんけれども、それほど考えに差はないのかと思っておりますので、今後、これからとの行政運営の方に期待をしたいところだと思っております。次の、ほかの質問も

ありますので、次に移らせていただきます。次、2番目の質問として、環境衛生から、美深町の自然環境の維持・保全について。美深町に残る自然は、町の大切な資源であります。その環境に、少しづつ変化が見られてきていると感じております。この環境の維持・保全を、どう進めるのか、次の2点についてお伺いをいたします。1、今、街中では、きつねや鹿の目撃も珍しくありません。市街地近郊でも熊の目撃情報が今年ありました。ましてや農村地区では、日常的な光景で、野生動物と人間を隔てる緩衝地帯の減退で、生活圏への熊の出没の可能性も増え高まっているものと考えられます。熊出没の際には、立て看板や防災情報端末機で熊出没注意という周知がされていますが、野生動物の出没に対し、住民に具体的に何をどうすべきかという、動物の習性に沿った情報提供や指導、対策を立て、うまく共存できる環境構築が必要だと考えますが、町の考え方を伺います。

2、町内の仁宇布地区は、松山湿原、16滝や緑の森のトンネルを走破するトロッコ王国などの観光資源があり、多くの観光客が訪れるようになりました。また、本年は、この地区を水源とする仁宇布川の中流に、チョウザメ養殖施設の整備が進められ、清流を守る環境保全は重要な課題となりました。交流人口の増加に伴い、道道美深雄武線沿線や、高広パーキングにはゴミのポイ捨てが非常に目立ち、ゴミがゴミを呼ぶという状況にもなりかねず、観光客やドライバーに対し、対策が必要と考えられます。また、住民生活の中で農薬や除草剤等の使用も考えられ、住民活動と環境との関わりを認識していただき、環境維持に対する意識を高めてもらう必要が生じていると考えております。そのための方策が必要だと考えますが、町の考えを伺いたいと思います。以上、2点について、町長にお伺いいたします。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 先に、1つ目の行政ボランティア等の担い手の関係でご質問をいただいた部分について、付け加えて少し答弁させていただきたいと思いますけれども、実は、先月から今月の初めに、市町村長会議があったわけでありますけれども、その中で、会議に上川管内の市町村長全員は参加出来なかったのですけれども、三重県の伊賀の方に視察研修をさせていただいた経過があります。その中で、色々、伊賀町というのは、伊賀の郷でありますて、人口9万人を数えるような大きな町でありますけれども、市でありますけれども、行政区から自治会に代えた、そして公民館の環境ができた、そして伊賀鉄道の郷でありますから、伊賀鉄道にも乗ってきたような状況でありますけれども、その中で、行政区なるもの非常に伊賀もそうでありますけれども、それと併せて名張市にも寄って来たのですけれども、本当に抱えているような話題、今、同じような話題が我が町に。ただ、行政区としては少し本州と、ことと、非常に違います。そして、規模も違います。

そして、面積、大きさも違うわけで、人口密度も違うわけでありますけれども、しかしながら、抱えている問題というのはやはり、向こうは向こうで非常に、なんというのですか、奈良県に近い所でありますから、相当、年数は、歴史はあるのですけれども、ここへきて行政区の在り方といいますか、そういうもの、自治会の在り方、公民館の在り方等々について、相当悩んでいて、そして、検討を加えられている。しかし、それをもってきて、観て来て、そして、斬新的な部分もあるのですけれども、中々大変であると。そのような印象を持っているわけであります。特に公民館といいますか。合併町でありますから、伊賀は合併町でありますから、それぞれの公民館スタイルに、スタイルというか行政区がでかいのですね。うちで言うような行政区の形にはなっていない。ただ、ここの市長さんは、総務省に意見を申し上げるような、総務省の委員も務められているような、そういう方でありますから、相当色々な勉強をされて、そして、市長自ら我々に2時間乃至3時間程度、接してくれるような状況でありましたから、非常に有り難かったと思っていますけれども、何というのですか、今、先程、冒頭申し上げましたけれども、非常に、どこの町村も、こういう問題で悩んでいると。上川管内のうちも未だかつて行政区で、自治会ではなくて行政区でやっていると。そういう意味では、うちも自治会になっているけれども、歴史はあるのだけれども、そうしたら中身はどうなのかと、そこに配置している自治会の担当員とか、それはどうなのだと。先程、議論がありましたけれども、民生委員の関係はどうなのだと、そういう色々な課題が出て来ているのも、そして過渡期にあるということも、やはり考えてみなければならない。ただ、物事は入る、進める、前に進める、そういう段階に非常に課題をクリアしていく、そして、その手法というものは難しいものがあると、その町の実態に合うようなやり方をしなければならない、このように思っております。私も美深町全て押さえているというか、熟知しているわけではありませんけれども、そういうことをよく考えながら物事を進めなければならぬのではないかと思っておりますので、どうか自治会長さんも兼ねておられるようですから、こういうことも踏まえながら、ひとつよろしくお願いしたいと、これだけをお願いしておきたいと思います。それでは、二つ目の環境衛生の部分についてご質問をいたしましたところでございます。一つ目は、野生動物との共存出来る環境についての答えでありますけれども、ご案内のように、我が町は豊かな自然に恵まれていて、多くの野生動物が生息していると。これは、認識しているところでございます。その野生動物が農作物を荒らすなどの被害も発生している。これも承知しているわけであります。鹿などによる農作物の被害は、猟友会の協力を得て駆除を実施し、熊目撃情報が寄せられた際は、現地確認を行い、注意看板の設置であるとか防災情報端末機による広報、必要に応じて学校にも情報提供をするなどの対策をとっている。これ

はご承知の通りかと思っております。ただ、人的被害の恐れがある場合は、注意喚起だけではなくて、罠を設置するなど、駆除の対応をとってございます。ただ、先般、道内においても事故がおこったというようなこともあって、困ったなぁ、困るなぁ、そのような状況だとみているところでございます。更に住民に対しての、餌となるものの放置ですか、むやみに野生動物には近寄らない、食べ物を与えないなどの注意喚起や情報提供も行って参っているところでございます。そういうことであります。今後、必要に応じて、保護というのは私はどうかと思うのですけれども、保護や駆除を行うことで、人と野生動物との間の共存が計られるものと考えておりますけれども、共存とは言うけれども、住民には、きめ細かな情報提供なり指導を行って参らなければならない。非常に、共存、共存と言われるわけでありますけれども、非常に課題があるとみているわけであります。次、道路やパーキングエリア等々におけるゴミのポイ捨ての課題、問題であります。そして、農薬等の使用だとか河川への影響に関する自然環境保全についての質問でありますけれども、まず、ゴミのポイ捨てに対しては、道路に捨てないように注意喚起するための啓発を必要に応じてしていかなければならない、その通りだと思っております。したがって、啓発の看板ですとかそういうものも設置していかなければならないと思っております。しかし、それらの問題を解決するには、やはりドライバーの皆さん一人一人のモラルと言いますか、そういうものに頼らざるを得ない部分が非常にあるわけですから、そういうこと、我が町だけではありませんけれども、全体としてこういうことにしっかりと対応するように、我が町だけで対応しても、中々上手く行かないわけでありますので、その辺のところ。また、農薬や除草剤の使用における河川への影響等の心配もありましたけれども、農薬等を使用する際には、農薬を使用する遵守すべき基準と言いますか、そういうものが明確になっているわけでありますから、それをしっかりと守っていただくことが大事かと思っております。それを守っていただくことによって、大きな問題は生じてこないのかと考えておりますので、引き続き、河川であるとか道路の環境保全に注意して参りたい、このように考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（南 和博君） 6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） 今、町長から町の現状をお話いただきましたが、僕も当然そのような状況というのは把握しているなかで質問させていただいている部分ではあるのですけれども、午前中の同僚議員の中で、質問の中で、町長、今、駅前通り、40号線、8線通り、歩いてみてどんな状況を感じますか、という話がございました。町長は大変魚釣りが大好きだと聞いておりまして、最近行かれているかどうかは解りませんけれども、山だと川の方も随分行かれる機会があるのかと思いますけれども、今、町長から見た森の状況

と言いますか、山の状況、森林の状況あるいは川の状況、どのように町長の目に映っているのか、ちょっとお伺いしたいと思いますけれども、よろしくお願ひします。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 非常に手入れがされていないというか、荒れているという状況は、環境問題がやはり出て来ていると。それは国なり、道が、やはり、言ってみればお金をかけていないなと、そんな感じがしているわけであります。

○議長（南 和博君） 6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） 中々手入れが行き届いていないというのは、町長の見た通りなのかと思っておりますけれども、今、日本の山、北海道も含めて日本の山ということだと思うのですが、山の森林というのが、山の関係者の話でいきますと、日本の現在は江戸時代以降、一番、森林が充実しているというように認識しているようあります。北海道の場合は若干違うと思うのですけれども、北海道は開拓により、山、平地の森林が伐採されまして、どんどん減少の一途を辿ったと。昭和後期からは、その反省から植林等もずいぶん進みまして、また、農地の拡張等も一段落していることもありますし、この辺に関しても今は非常に森林が良い状況、すごく良い状況にあるという認識のようあります。今、動物がよく人里に出てくる、山がもう駄目だからだ、というような話をよく聞くのですけれども、どうもそうではないような状況があると私は思うのです。どういう状況かと言うと、札幌市では最近、すごく熊の目撃情報が美深より遙かに多いわけです。当然なのですよね、山のそばまでどんどん住宅が建ってしまったと、そして人口密度が多いから、熊と人間が遭遇する機会が非常に多いというような現状があるわけで、では、美深はそういう目撃情報は札幌市に比べたら低いから、熊がいないのかと言ったら、決してそうではない。熊はこの辺でも同じような形でちゃんと数を増やしているのではないか。熊に関していきますと、昭和時代というのは害獣扱いとして北海道では絶滅しても構わない動物として認定していたようありますけれども、平成になってからは、熊は北海道の豊かな自然の象徴であるという形に方針が変わりまして、保護だとかも含めて個体数が増えてきている実態があると。この美深町においても、豊かな自然があるがゆえに動物と色々、遭遇する機会が増えているという現状がございます。その中で先程言ったように、山が充実しているのだけれども、中々、人との警戒の部分が、緩衝地帯の部分がけっこう無くなってきてる現状があるのではないかと。それに関しては今後どうやっていく、どう確保していくのかというのが鍵だとは思うのですけれども、これに関しては、現在、どうしたらいいとか、こうするものに関しては、取り組んだものに対しては補助が出るだとかというものは多分、まだまだ無いとは思うのですけれども、緩衝地帯、どう復活させるのかという部分でいき

ますと、町としても何かやはり対策が必要になってくるのではないかと思うのですけれども、その辺に関しては、町長はどのようなお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 有害鳥獣の例えは鹿を捕った場合は、いくらの補助ですか、そういう部分についてはご理解いただいていると思っておりますので、その辺の答弁は避けたいと思いますけれども、緩衝地帯と設けるだとか、そういうことについては、中々簡単なことではありませんので、許認可が簡単に出来る話でもないと思っておりますし、また、そういうことを設けなければならぬ、設ける考えは今、ないわけありますけれども、そんな簡単に出来るとも思っておりません。ただ、その山が荒れたから熊なり有害鳥獣が下りてきているという一面もあるかもしれませんけれども、しかしながら、人里に有害鳥獣が下りてくるというのは、やはり人を怖がらなくなってきたいるのか、餌をあげているのか、なんと言うか、ゴミというか、生ゴミと言うか、そういうものをあさりに近くなっている。これは、我々として、日頃その辺のことを考えていかなければならない、そういうことを避けていかなければならないという部分があるかと思っているわけでございます。これについて明確にすべきだという対処方法は無いわけであります。前にも言ったことがあるのですけれども、道有林の会議の中では、私も一回、ほとんど道有林だから、道有林で熊を飼っているのだから、町に下ろさないでくれと言って苦笑いされたこともあるのですけれども、そのような状況。言ってみるだけの話で、中々、相手にされないような状況でありますので、ご理解いただきたいと。

○議長（南 和博君） 質問は要約してお願いします。

6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） 今、町長も言ったのですけれども、札幌市に色々勉強に行ってきましたのですけれども、札幌の山奥、奥の山の実態というのは、そんなに変化はしていない。雄熊が縄張りを持って、生息をしていると。その雄から追い出される形で里山の方に、熊の中で序列の弱いもの、例えば親子熊ですよね、親子熊あたりが街の近くに来て、子育てをするようになって、それはもう、平成生まれと言いますか、札幌が大都会になってから生まれた新しい熊です。新しい熊というのは、逆に山に入って子育てをして、雄熊にやられてしまうということよりも、かえって人里の方が、子育てするには安心出来るということを熊が学習してしまったのではないかというような分析も出ているようです。この辺の山に関しては、調査が入っていませんので、同じかどうかは解らないですけれども、里に出てる熊というのは、そういった子育てとかではなくて、ひょっとしたら里の方が生活しやすいということを学習してしまっては、大変なことになりますので、先程から出てい

るよう、町も色々と対策は講じているのだけれども、例えば生ゴミをちゃんとしよう、ですとかゴミ対策をしよう、ですとか言つてはいるのですけれども、その辺が本当にどのような形で浸透しているのかという点でいくと、もっときっちり街の人も、郊外の人も、野生動物とそういうような距離を保つということをもっときっちりと知識として伝えていく必要があるのではないかと。結局は何かがおこってしまうと、人にとっても、動物にとっても、不幸な結果にしかならないということをいきますと、もう少し徹底して動物の対処法ですとか、関わり方について、勉強の機会があっても良いのではないかと思っております。それと、この中で一緒に質問を続けさせていただきますけれども、先程、道路の看板の、観光客との関係、今は住民との関係なのですけれども、看板等には色々、立てていただいているのは、僕らも十分承知しているのですけれども、観光客の中には、例えば松山湿原などで熊出没注意の看板を見ると、やっぱり熊が出るんだね、危ないから帰ろうか、という方もいらっしゃる訳です。それで、熊がいるということだけを注意喚起するではなく、色々その熊に対する対処法等も含めた看板ということを、では、こういうことに気をつけて山に登ろうというように、僕らは当然、口頭では言っておりますけれども、そういった対策も必要ではないのかと。そして、松山湿原には色々な方面から来るわけですから、対策をしてくる方は以外と少ないのですよね。手ぶらでそのまま登っている方も沢山いらっしゃいます。そういう方が、例えば熊注意だけの看板ではなくて、こういうことに気をつけて登ろうとか、ということも解るような、そういうものも無いと本当に何か事故が起こってしまうと、それこそ立ち入り禁止になってしまふようなことになると、美深の観光にとっても中々大変な部分があると思うので、その辺、具体的な対策は立てやすいのではと思うのですけれども、最初言った、緩衝地域の考え方プラス住民の野生動物に対する意識の情報提供と認識付け、意識付けの問題と、熊の立て看板の内容についての話をもう一度、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 熊だけではなくて、野生動物全てがそうだと思ひますけれども、人間もそうだと思ひますけれども、色々学ぶわけあります。そして、学んだ経過として楽な方向へと言いますか、どうしてもそっちへ現れるのかと、出てくるのかと。野生動物は、山の中、自然の中にいるという認識は、我々は持っているわけでありますけれども、観光客の方も持っていると思いますけれども、それがどういうものかということについては、押さえていないのかと。だけれど危険なものであるということの認識はやはり、充分される、我が町だけではなくて、どこへでも行かれるわけでありますから、そういう認識を共有するような教育を全体的にすべきかと思っております。先程言いました看板等につ

いては、特に、ポイ捨ての話が出ましたので、ポイ捨て等については看板が不十分かと思っておりまますので、そういう部分については、強化するように担当の方にもお願ひをしてい るような状況でありますので。緩衝地帯だとかそういうのは難しい話でありますと、ご 提起としては解るのですけれども、中々、簡単な事ではないということで、答弁とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 6番 藤原議員。簡潔にお願いします。

○6番（藤原芳幸君） 第5次総合計画では、美深町の豊かで恵まれた自然環境は、町づくりの重要な基盤であり、次の世代へ引き継いでいくべきものとしております。まさに、今、言ったようなことを次の世代にどう残していくか、それを町としても目標としているところでありますけれども、そういう自然を残すということは、今、言った動物等との関わりも絶対ついて回ってくる現状があります。また、川等の中でいきますと、川の環境保全の中に、基本的な考え方として上流は下流を思い、下流は上流に感謝するという、要するに美深町ひとつだけでやったって、今、川の流域が連携してそういう環境保全に取り組もうというような考えがございます。そのことでもって地域全体の利益に繋がるというような考え方がありますけれども、次世代へ引き継いでいくべきものとするという言葉がきっちり出ておりますので、美深町としてそのために何か行動して、その事業として次世代の世代にそういった環境、そして行動として何かを残していくという必要が私はあると思うのですけれども、これは今後の色々計画の中に入っていくと思いますけれども、言葉から、次は行動へ何かをひとつ次世代に繋げていきたいと私は思うわけですけれども、その辺に 関しては、町長、何か考えがございましたらお伺いをしたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 川の部分で、上流は下流を思い、下流は上流に感謝する、これは水源の郷の初めから出た話、今は水源の郷とは言わず、限界の郷と、限界集落と表現して いるわけですけれども、こういう標語を使っているわけですけれども、地域の自然を守って行く、先程の標語の通りかと。お互いが共存していくため、こういうことかと思ってお ります。ただ、地方ではこうやって一生懸命、我々も含めて、議員もそうでありますけれども、声を上げていくのですけれども、中々、都市部では、都市部と言っても東京、ここ ではかたや何千万の世界でありますから、かたや4、5千の世界でありますから、全然レ ベルが違うでありますけれども、そういう声が、全体的な、国民的な声になっていかない。非常に残念な思いをしていますけれども、気持ちはそういうことに尽きるのかと思っ ておりますので、皆で声を大にしていければ、そのように思っております。

○議長（南 和博君） 6番 藤原議員。

○ 6 番（藤原芳幸君） 自然に関しては、町長も同じような思いを持っていらっしゃるということが理解をしたところでありますけれども、都市部は中々進まないとは言いつつも、都市部では色々な行動も起きてきているのも現実であります。小さい町だから中々、伝わらない部分もあるかと思いますけれども、美深の自然、これは当たり前で、いつまでもこうやって黙っていても保全できるかと言ったら、決してそうではないと。動物がこうやって住める環境というのが人間にとっても一番良い環境であると私は思っております。動物が住めない環境というのは、人間にとっても大変な住みにくい環境ではないのかと。そういった中で、こういう小さい町からでも色々なものを発信していくのかと、そう思っておりまして、先程、町長の答弁の中では、いただけなかったのですけれども、次世代へ引き継ぐために、何かやはり町民一丸となって取り組むべきものが一つでも出てほしいという思いはあるのですけれども、この点に、再度、町長にお伺いして、質問を終了したいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 今、藤原議員からご指摘のあった、何か具体的に、というようなお話もあったわけであります。町づくり総体、そして、教育総体の中で、常に豊かな自然と共生する、そして、都市との共生ですとか色々なことを言っているわけでありまして、それが全国的に広がればいいなと、それはどこの町村も、小さな自治体でありますけれども、どこの町村も努力しているということの認識をいただければ有り難いと思っております。ただ、どう考えても悔しいかな、都市部に少し押され気味であるというのが現実でありますから、皆で押し返すような、地方の事を考えてくれるような、そういう時代になればいいな、そのように思っております。

○議長（南 和博君） 以上で 6 番 藤原議員の質問を終わります。

只今から暫時、休憩します。再開は概ね 3 時半といたします。

休憩 午後 2 時 5 分

再開 午後 3 時 29 分

○議長（南 和博君） 休憩を解き、一般質問を再開します。

次、2 番 長岐議員。

○ 2 番（長岐和彦君） それでは、項目 行政、保健予防対策の充実について質問したいと思います。通告文を読み上げます。健康づくりには、町民・関係団体・地域・職場・学校・町においての役割がある。町民は、一人一人が家族と共に健康について考え、行政な

どが実施する各種保健事業への積極的な参加や、正しい知識の習得及び生活習慣の改善等が大切である。地域では、自治会を始めとした各種団体、地域の実状に応じた自主的な活動を通じて、町や関係機関などと連携し、健康づくりに取り組む事が必要である。町は、それぞれと連携を図り、保健センターを拠点に、保健事業を通して病気の早期発見、早期治療に繋がる健診の促進に努めるとともに、地域において健康づくりを推進する保健推進員や、食生活改善推進員などの組織を育成し、健康づくりを計画に基づいて推進している。それぞれの役割のうち、特に町民・地域・町の関わりを検証する中から、美深町において必要な保健予防対策の充実について考え方を伺います。まず1つ目、医療費が上昇する原因について、です。国保加入者の過去3年間の医療費が上昇しています。医療給付費は3億5,800万円から、3億7,600万円、一人当たりの費用額は34万円から38万円になりました。こうした実態は、加入者の高齢化や治療に要する費用の高額化が原因なのか、保健指導の人材確保が困難なことが原因なのか、あるいは現代人が抱える特有の生活習慣の在り方が変わらない限り現状維持なのか、いつ不在になるか不安を抱える医師不足が治療を遠のかせるのか、他の理由も含めて様々な見方がある。次のことについて伺います。1つ目、予防対策を講じても医療費が上昇する原因をどう捉えているか。2つ目、レセプトの分析は各種の予防対策に向き合う上で重要なと思うが、その業務を行う保健師が不足している。補完する対策など、どのような行政の体制づくりを進めるのか、以上2点、伺います。次に、2つ目、町が取り組む、相談体制について、です。予防には的確な情報を町民に伝える事が欠かせません。病気の予防や治療に要する情報を充分町民に伝えるために、行政がどれだけ情報を持っているかが重要であり、医療機関と連携して、解りやすく情報を町民に伝える取り組みはニーズが高いものがあります。また、罹患した場合の本人及び家族の精神的ケアは、医療機関に依存するだけではなく、行政として取り組む事も求められています。次のことについて伺います。1つ目、病気と治療の現在をわかりやすく伝えることは予防の入り口である。医師や専門家などと連携した情報提供の継続的取り組みについて、どのように考えているか。2つ目、評価調査の主要施策の現状分析に基づく改善等においては、長期にわたり町民が安心できる相談体制づくりが挙げられている。現状をどのように認識して、今後の体制作りの充実を図るのか。3点目です。複眼的な予防施策の必要性について。予防についての意識は、地味な上に持続性が要求されて長続きしない課題もある。しかしながら、高齢化社会により、医療福祉対策として、消費税増税が必要になる時代であり、美深町の医療給付費が上昇している実態があるなか、幅広い年代を対象にした美深町独自の充実した保健予防施策が求められる。次のことについて伺います。1つ目、行政・地域・団体・個人がアイディアを出し合い、相互に連携した外出へ

の動機付けとなる快適な歩行空間整備の考えは。2つ目、他の自治体で事例がみられる健康ポイントの導入による扶助的制度など、付加価値をもった予防制度導入の考え方について伺います。最後、4番目ですが、各種計画の進捗について伺います。町民の保健予防を効率的、かつ効果的に推進する為には、行政と町民双方の計画の立案と実績の共有が必要である。第5次総合計画策定時に、自治会ごとの地域計画策定が取り組まれました。また、平成29年度から33年度までの第3次美深町食育推進計画が策定されています。次のことについて伺います。まず、自治会地域計画についてです。自治会ごとの地域計画において地域住民の保健予防事業は、取り組まれていると思います。1つ目、計画の進捗は総合計画の保健予防施策にどのように反映されているか。2つ目、未策定の自治会に対する協力、支援は進んでいるのか。第3次美深町食育推進計画の進捗に関してです。1つ目、計画書の前文にある、相互の連携・協力が、どのような施策となって町民の保健予防に活かされているのか。2つ目、推進計画進捗の確認方法ならびにその成果はどのように町民に報告されるのか、以上について伺います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 只今、長岐議員の方から保健予防対策の充実についてということで、ご質問をいただいたところでございます。沢山の項目がある訳ですけれども、一つ一つ順を追って答弁を申し上げたいと思っております。まず初めに、予防対策を講じても医療費が上昇する原因についてのお答えであります。これまででも保健予防対策に地道に取り組み、特定健診の受診率においては、一定の水準に達していると認識しているわけでありますけれども、国民健康保険被保険者の高齢化も背景にある中、医療費の上昇を抑える事は容易なことではない、こう思っているわけであります。これまでの十年間をみると医療費が非常に高い時期がありました。平成20年度が最も高く、その後、予防事業の取り組みの効果もあって、減少を続けてきております。平成27年度には、一人当たりの医療費もこの十年で最低の水準になったところであります。現在も、長期的には減少傾向にあることをご理解いただきたいと思いますけれども、全道的にも決して高い水準にあるという認識ではありません。また、この3年間の上昇要因としては、医療費が高額となる循環器系疾患、言ってみれば癌などの特定な患者が数人発生したことにより、医療費を押し上げていると捉えているわけであります。2つ目のレセプト分析業務に係る行政の体制づくりというご質問をいただいているわけでありますけれども、国民健康保険では、レセプトの電子化によるデータ分析の取り組みが進められておりまして、市町村ごとの傾向が分析できる時代となっております。これらにより、町の健康課題を解決していくよう取り組んでいるところであります。保健師の確保は厳しい状況が続いておりますけれども、ご質問に

あるレセプト分析業務のための保健師を確保する、という考え方はもっておりません。次に、2つ目の町が取り組む相談体制の考え方方が問われているわけでありますけれども、一つの病気と治療の情報提供についてであります。保健予防や医療の動向の情報収集については、保健師等の知識はもとより、研修等により充実に努めており、これらの情報は広報に連載の、こんにちは保健師です、等や自治会などへの出前講座などで提供し、保健予防の普及に取り組んでいるところでございます。また、個人からの相談対応などで必要な場合は医師等からの指導を仰ぐことも行っており、これらは継続して取り組んでいかなければならぬ、継続して取り組んで行くということでございます。なお、一年おきに健康づくり講演会として、美深厚生病院の医師による講演会を開催しておりますけれども、今後も継続して参りたいと考えているところでございます。2つ目の相談体制づくりについて、でありますけれども、現状では、保健師、保健係4名、包括支援センターの保健師1名、栄養士1名、こういう体制でありますけれども、日常的な相談や保健センターと恩根内出張所での定期的な相談を行っているほか、必要に応じて訪問活動を行っている状況にあるわけであります。安心出来る相談体制としては、顔がわかる身近な関係を築くことがより効果が得られると感じております。今後も継続出来るように、体制作りにも努めて参りたいと思っております。次に、3つ目の複眼的な予防施策の必要性について、まず1つ目の、歩行空間の整備のご質問でありますけれども、本町では保健センターを整備して、これらを拠点として、これまで二十歳からの基本健診の導入であるとか、歯科検診、がん検診体制など、保健予防の充実に努めて参ったところでございます。ご質問の外出や歩行についても、保健予防に有効であり、本町は自然環境に恵まれており、歩行空間として利用できる場所は多くあると考えております。歩行などの運動による健康づくりについて、動機付けなどによる推進は必要と考えますが、新たな歩行空間の整備は今のところ考えてはいないう状況でございます。2つ目の、健康ポイント制度の導入についてでありますけれども、本町においても、平成29年度から北海道健康マイレージ事業を利用させていただき、ポイント制度を始めたところであります。取り組みを始めてから、まだ、2年目であり、今後、参加状況や効果について、評価を加えながら、進めて参りたいと考えているところでございます。自治会地域計画についてお尋ねがありました。自治会地域計画については、各自治会で作成されていますけれども、それぞれの自治会で保健予防事業も盛り込まれており、各自治会独自に取り組みが進んでいるものと理解しているところであります。このことは、総合計画にある住民の自主的な健康づくりが進められ、定着していることによるものと考えているものであります。各自治会には出前講座や保健教育などの予防事業により、積極的に協力を行っており、地域計画が未策定の自治会に対しても同様に協

力・支援を行っているところでございます。第3次美深町食育推進計画の進捗等についてのご質問をいただいたところでございます。この家庭における食育の推進でありますけれども、地域における食育の推進では、親子食育料理教室、離乳食教室、高齢者食育料理教室、各自治会の出前講座など、様々な機会に栄養士を派遣すると共に食生活改善協議会を始め、教育委員会・自治会などと連携し、保健予防事業を展開しているところであります。食育推進計画の進捗、確認と町民への報告についてでありますけれども、現段階では、各機関の共通認識のもと、それぞれの役割をもって事業を推進していただいている状況であり、全体での事業の進捗状況や確認は行っておりません。そのため、進捗状況などを取りまとめて、町民への報告は行っておりませんけれども、各関係機関においては、それぞれの成果について検証し、課題整理を図り、必要に応じて町民への周知を行いながら事業を推進しているところでもあります。以上が、冒頭の質問に対する答弁を一括して申し上げたものであります。あと、具体的には、再質問等をいただきながらご答弁を申し上げたいと思います。

○議長（南 和博君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） まず、1つ目、医療費が上昇している部分の原因についてなですけれども、以前にも聞いた事があるのが、美深町民、循環器系に疾患が多いのだという事は聞いておりました。多分これは、土地柄なのか、美深町の町の町民の生活習慣による事なのか、やはり循環器系の疾患が、体内というところは今後、集中的に予防対策をとる上で、ある意味、包括ポイントがはっきりした訳ですから、集中的にその健康予防というところで、食生活も含めた生活全体の予防対策を強化していくということが必要なんだろうと思うのです。今回の質問で、一番重点に考えているのは、どういう治療を受けるか、ということよりも、どうやって病気にならないように予防するのかと、そこに着眼して、行政はどう取り組むのかというところの質問をしていきたいと思っています。その中でレセプトの話なのですけれども、電子化が進んでいて、昔のように一枚、一枚紙をめくって調べるということは無くなっているというのを聞いて、非常に進化したと。ある意味、保健師にしてみれば、一人一人の町民の健康を良い意味でコントロールしていくためには、良い環境になっているのかと思います。このことが解らなかったので、保健師を補完する意味で、ということを聞いたのですが、このように状況が整っていれば、例えば循環器系の病気に疾患しないようにするために、どのような食生活、日常生活をしていけば良いのかという、健康指導という部分が明確になってきたのではないのかと思います。関係して質問、聞いてみたいと思ったのが、先程聞いたのは国民健康保険の加入者の部分での医療費の上昇ということだったのですが、美深町として町民全体の健康を福祉と健康を守ると

いう意味から言うと、社会保険の加入者というところも、関係してくると思います。国保だけではなくて社保加入、保険の加入者を含めた、町民全体の健康の保健指導を含めた体制を整えて行く上で、どのようなことを考えられているかということについて伺ってみたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 予防対策を講じても医療費がなぜ上昇する、原因であるかということについては先程答弁で申し上げてあるわけでありますけれども、循環器系疾患の癌の傾向が高いのだと、そういう答弁をしたわけでありますけれども、それに対して、予防をどう取り組むのかと、更にはどのような指導をするのだと、こういうご質問もいただいたところであります。しかしながら、非常に難しい、一言で言って、難しいと。こういうのが率直な答弁であります。難しいから何もしなくて良いのかということではないわけでありますけれども、やれる体制の中で、充分これらを意識しながら予防という観点に立って、取り組んで参りたい、こう思っております。ただ、限られた体制でありますから、その辺のところ、ご承知置きをいただきたいと思っております。更に、ご質問がありました、健康保険だけではなくて、社会保険も含めた全体的な健康の観点、予防の観点等々をご指摘いただいたところでありますけれども、正直言って、健康保険のことは大体、データがあるものですから押さえることが出来るのですけれども、社会保険制度、言ってみれば、これはそれぞれ特定健診にしても特定保健指導についても、一部は言ってくる、保健係に、保健師に入ってくる業務もあるわけでありますけれども、多くは入って来ません。そこで、中々、町が国民健康保険以外の社会保険加入者の実態を把握するということには、非常に困難が伴うのだということもご承知置きいただきたいと思っております。かと言って、それはどうでも良いのかということには中々ならないと思っております。心配はしておりますけれども、今、押さえている状況については、健康保険の部分の分析でありますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（南 和博君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） 社保に関しては、町長の言う通り、解りますけれども、努力して、美深町民全体の部分でみていただければと思います。次に、町が取り組む保健体制の部分についてなのですけれども、まず、一年おきにお医者さんの講演が行われているということであります。出来れば、これが毎年ということにならないのかと思っているわけです。自分もかつて環境衛生の仕事をしていた時代もあって、これが一つのことだったかは、はっきりしないのですけれども、厚生病院の院長先生と、当時、内科医には二人の先生がいらっしゃいました。そのうち一人の先生のお二人が、文化会館の文化ホールで映像を交えた講

演をされたのです。そこに沢山の方が集まっていたのですけれども、美深町民の保健とか、福祉とか、意識が高いと思うのは、包括支援の講演の時にも100人近い町民が集まってお話を聞くと。多分、身近に感じているから、関心が高いのだと思うのです。明日は我が身みたいなところがあるのだと思うのです。知らないどこかの先生が来て、お話を聞くというよりは、我が町の先生のお話を聞くというのは、町民にしてみれば非常に心強いし、関心も高いと思うわけです。医師を招聘した講演会という部分で、美深の厚生病院だけではなくて、場合によっては中核病院である名寄市立総合病院の医師とか、多分、主治医としてその病院にかかっている患者さんもいるのではないかと思うのですが、美深厚生病院、名寄市立総合病院の連携の中で医師のお話を聞く、これが隔年ではなく、毎年ということにならないのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 今、長岐さんから大事なお話を伺ったと思っているわけであります。一年おきに実施した傾向があるわけありますけれども、今年は特に120年という節目の年であったということもありますけれども、旭川医大の長谷部先生にお願いして、健康づくり講演会、更にはやはら先生ですが、道北病院の、こういう方々にもおいでいただいて、講演をしていただいた経緯があるわけがありまして、非常に、長岐さんから言われるように、好評がありました。出来る事なら今後もこういうことを続けて参りたい、近くには、昔、名寄の斎藤先生ですか、やった時代もありますし、そういうこともありますから、厚生病院も、常勤二人体制になっておりますので、そういうことも相談しながら進めることができればよいと思っております。

○議長（南 和博君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） 毎回、文化会館の文化ホールということではなくても、小ホールでも、何人集めるかよりは、どのくらい熱心に聞いてもらったか、の中身の方が大事かと思います。相談の件で、先程、日常的に保健師の活動でお話をされていたところでもあるのですけれども、安心出来る相談体制づくりの、私の感覚の中で質問を代えますと、昨年か、一昨年かの、当時、倉兼議長が、自身の病気のことを決算委員会か、予算委員会だと思うのですけれども、町民の方から、どうしてそんなに元氣でいらっしゃるの、いることができるのかと相談を受けたのだという話があって、この事、実は非常に重たい発言なのです。行政として、ここは本当に真摯に受け止めなければいけない部分なのです。例えば、癌の話ばかりしても仕方ないのですが、重たい病気にかかるということに関して、病院ではケア体制をとっているわけです。病院では。だけど、患者は毎回、病院に行って、そのケアを受ける訳ではないので、そうすると、この町の、美深町内のそういう相談体制

が整っていれば、そこで相談を受けたいというのがあるわけです。例えば、では、どういう相談かということなのですが、検査を受けて、医師から病名の宣告を受けるとき、本人だけ、あるいは家族を寄せて、ということは病院が必ずします。重大な病気の場合は、必ず家族を同席させて病名を宣告するということがあります。その際に、病名を受けた本人は、とりあえずは気丈に振る舞うし、その事実を真摯に受け止めるのですが、これが、一人になる時、深刻になるのです。多分、当時の倉兼議長に町民の方が、どうしてそんなに明るくいられるのか聞いたのは、一人でいるときに、どう対応したのですか、ということだと思うのです。ここに心の拠り所としての、家族にも言えないというのも当然あると思いますし、兄弟にも相談が出来ない、だけど、自分が思っている、その抱えている悩みを誰かに相談したいというのは、あるのです。現実に私自身が17年前に癌を告知された時に、その時は素直に受けましたけれども、一人になると本当に深刻になるのです。手術の一週間前まで、家族にも兄弟にも知人にも言わなかったのですが、そういうその体制を含めた時に、行政の中で、行政のスタッフが相談相手になるということだけではなくて、どういう構成でもって相談体制を確立するのかということを今、急がれているような気がするのです。そこで、その保健師が日常的に保健業務で町内に出る、そこは良いのですけれども、そうではない部分での安心出来る相談体制という部分については、やはり行政としてもう少し真摯に考えていく体制を本当に確立していく必要があるのではないかと思うのですが、そこはいかがですか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 非常に、その相談体制というのは難しい話かと思っておりますけれども、参考までに申し上げたいと思いますけれども、癌の診療連携拠点病院というのが実はあるのですね。地域間拠点病院として上川管内では旭川医大、旭川厚生病院、そして旭川市立病院、更に北海道のがん検診連携指定病院というのもあるのですね。その中に旭川赤十字病院、旭川医療センター、そして名寄市立総合病院があるわけであります。名寄市立総合病院は、言って見れば近場にあって、通える範囲かと、相談出来る範囲かと思っております。中々、行政の中で保健師が行き交いしながらしていることには中々難しいと思っておりますけれども、こういう近場の、場合によっては旭川の部分もあるのですけれども、名寄市立総合病院に癌の専門指定病院もありますので、そういうところを利用されるのが一番良いのかと思っているわけでありますけれども、相談だと情報の提供だとか、そういう役割も専門的な話でありますし、保健師等々も、保健センターと言いますか、相談にのるようにして、そして、そちらに出向いてもらうようなことも場合によっては考えなければならぬのかと思っておりますので、今は明確な答弁になりませんけれども、そ

ういうことも含めて名寄市立総合病院が近場にあるのということもご承知置きいただければ有り難いと思います。

○議長（南 和博君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） 今の、相談体制の確立に対しては、是非、病院に頼るだけではないところの相談体制と指摘しましたので、時間をかけてでも取り組んでいただきたいと思います。複眼的な予防施策の必要性の部分で、外出への動機付けとなる快適な歩行空間という部分のことなのですけれども、町長、先程、新たな事については考えていませんというお話でしたが、これはハードなものを作ってくださいと言っていることではなくて、例えば、快適な歩行空間とは何ぞやというところでお話をしますと、これは、オリンピックのフィジカルトレーナーの方の言葉なのですが、お腹をへこませたいなら、腹筋100回よりは、まず歩こう、ということなのですね。これは非常にやりやすいというか、腹筋100回は、とてもじゃないけど、やれないですけれども、歩くのだったら出来ると。保健師が口を酸っぱくして言っているのは、一日30分の徒歩と言っているのですね。これは10分を3回でも良いと言っているわけです。ですから、歩くという事に関する認識をもう少し美深町として捉えて、歩く場所というのが、歩いていて楽しいと、視覚的に楽しい、見ていて楽しい、そういう意味での歩行空間というのを考えてみてはどうでしょうか、ということなのです。考えていますか、ということなのですが、例えば、例えますけれども、ついこの間も、雪が降る前ですが、歩道の縁石に腰かけているお年寄りを3人、見たのです。歩いていたのですけれども、突然3人、腰を下ろしたのです。これは1回だけではないのです。何回か見たのです。事情があって座っているのだけれども、ベンチがあればな、と思いました。健康のために町中を歩くということに関しては、人の動きが町の中に出来るでしょうと。今、駅前通りも、国道も、8線通りも人が歩いていないというお話もありましたけれども、歩くということを啓発すれば、町中に人の動きが出来るでしょうと。これが、まず中心部のイメージとしてです。それから、例えば文化会館前の中央分離帯のグリーンベルトと言うのでしょうか、あの部分に関しても、シーズンが過ぎると非常に醜い状態になってたりします。そういう意味ではあそこに植栽がされたら、花が咲くような、そういった植栽がされたら、環境は変わるだろうと思いますし、9線通りのなんかまど、それから駅前のイチョウ並木、こういったところの木、根元の木、そこには花が植えてあるのですけれども、そういう所をもっと積極的に視覚として、歩いていて、目について、綺麗だなというような感じの環境を整備するという。例えば、町の中の話なのですが、歩くのは町の中だけではないはずです。私がしおり歩いているのは、天塩川の堤防なのですね。この堤防が275号のカヌーポートから3線まで歩くのですけれど

も、非常に気持ちが良いところです。併せて農村地区、私は吉野と西里の農村景観が非常に好きなので行くのですけれども、こういうところ、それから、恩根内、例えば仁宇布であれば、トロッコの駅からUターンするところまで、高広の滝までですけれども、ここも歩くコースとしては考えられるのではないかと。そういうことを考えると、その歩行空間というのはハードではなくて、このコースを歩けば何分、何十キロでエネルギーは何キロカロリー消費します、みたいなそういうものについての整備のことを言っています。そういうことを行政なり、関係団体、色んな組織と協力しながら整備して行く必要があるのではないでしょうかということなのですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 今、長岐さんの方から歩行空間について整備の考え方はないかというご質問をいただいたところで、新たな整備等々が伴うのかなと思って、新たな歩行空間の整備は考えておりませんという答弁をさせていただいたところなのですけれども、今ほど詳しく色々な町の中にある景観を利用した、30分程度の歩くコースですとか、という提起もありました。ただ、中々こういう今の時期、冬場のこともありますし、難しいなとは思っておりますけれども、天塩川の堤防であるとか、西里の農村景観であるとか、恩根内の景観であるとか、そういうところも提起されているわけでありまして、一つの空間を利用する、それはもう、私も大賛成であります。ただ、何と言っても、ここは何キロ歩いたら、何キロカロリー、エネルギーを消費するだとか、そういうポイントは作れない訳ではないなと思っておりますけれども、それらに向けては今後の検討にさせてほしいと思います。先程、冒頭で、考えておりませんと申し上げておりますけれども、新たな空間整備をするという提案ではありませんので、既存のそういう堤防ですとか、農村景観であるとか、更には町の中の路面だとか、そういうところを利用して何とかならないかというお話ですから、これは検討に値するという考えを今、新しくもっているところでございます。ただ、これは担当課と充分整理しながら、冬場のこともありますので、マラソンコースのように、堤防のマラソンコースのように、ただ杭を立てればいい、看板を立てればいいものでもないのかもしれませんけれども、そのことはこれから検討させていただきたいと思っております。

○議長（南 和博君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） 是非、行政と体育協会、観光協会、保健推進員、関係機関団体と協議して、マップを作ることをお勧めしたいと思います。先程、ポイントの件で質問しましたら、北海道マイレージに参加をしているという話がありました。ちょっとだけ、これは聞いたものなので、うすら覚えではあるのですが、多分、これ、ポイントを貯めて景品

か何かが貰えるシステムかと思うのですが、多分、その景品は北海道から來るのであって、美深町で購入するような感じのものではないように思うのですね。今ほど言った、その歩行空間の整備で、歩くコースが決まった時に、一万歩歩いたら、1ポイント貰えるとか、何かそのようなポイント制度を作りながら、マップは出来るし、歩くのは楽しいし、ポイントが貯まって特典が貰えるし、という何かそういう面白がるというところの仕掛けというのをやっていって必要ではないのかと思うのですけれども、その北海道マイレージというのは継続しつつも、美深町独自で、その健康ポイントというようなものを制度として立ち上げて運用して行くという考えは、ないでしょうか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） まず、北海道のマイレージ事業の美深町の参加率と言いますか、2年目でありますけれども、29年度で217人ほど美深町で参加している。今、30年度、9月現在でありますけれども、263人ほど参加している、実績として報告を私は頂いているところであります。管内のこのポイント制度を利用していると言いますか、士別市においては癌の無料券の発行、これもポイントカードでやっているとか、名寄市においては、商品券の贈呈があるとか、更には下川では、特定健診の3年連続受診者には500円の商品券を贈呈しているとか、中川町では減塩食品を贈呈しているとか、色々な取り組みがあるようであります。したがいまして、町村独自の物となるかどうか、更には、道のやつとタイアップしながらどうするか、そういうことをもう少し私も十分承知しているわけではありませんので、担当課と少し、議論を重ねてこの辺のことを将来に向けて検討していく。ただ、中々、私がここでこう言ったからといって、すぐ、ちょっと時間がほしいと思っております。

○議長（南 和博君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） この健康ポイントの活用というか、来年すぐに立ち上げてという話でもないのですけれども、充分協議しながら商工会と協議もして、ポイントが貯まったら、町内の品物を美深町が買って与えるかということだけではなく、商品券で還付するような、その運用からすると地域経済にも健康予防のシステムが地域経済にも波及するということを考えたら、この応用というのは、北海道マイレージをやりつつ、独自のということは検討に値するのではないかと思いますので是非、考えていただきたいと思います。一つ、エピソードというか、残念な話ではありますけれども、お話をしたいのは、ついこの間、体育協会のスポーツ賞の授賞式がありまして、そのことを思うと本当に心が痛むのですが、一年前のスポーツ賞の授賞式のあとに、町内の飲食店に食事に行ったのですね。そうすると、そこに倉兼前議長がいて、一緒に食事を始めました。向かいに座っているご主

人がシャリを握りながら、3人で町づくり、経済の話、自分の老後のこと、健康の事、色々話をしていたのですね。その中で、シャリを握っていた職人さんがチョウザメの料理に関して、俺はすごいアイディアを持っているのだけれど、全く俺のところには話が来ないんだ、残念だ、と言っていたのですね。それから1年経って、ついこの間の授賞式です。その授賞式が終わったあとに食事に行こうと思っても、議長もいないし、その職人さんも、お亡くなりになっていない、わずか1年でこんなことが起きるのか、ということなのですね。本当に、その病気の予防と自身の健康管理ということに関しては、口うるさく行政が言わないと、駄目なのではないかと思うわけです。自分の身におこって、もっと早くに検診を受けていれば、という9月の決算委員会には、要精検となっていても受診をしない人がいるぐらい、という状態を考えると、もっと本当にあなたがた来なくていいから、とうくらい口を酸っぱく、検診受けなさいと言うくらいの事が必要なのだろうと思うわけです。そういった自己防衛的なもののほかに、行政が美深町民の福祉・健康というところを最大限担負していくためには、やはり計画というのは絶対に必要なわけで、その計画にどのような組織・個人・団体が関わるのかというのは、どうしても避けられないし、必要な話だと思います。先程、自治会連合会の、自治会の地域計画について、計画はしているという話でしたが、ちょっと、町長の認識、もしかしたら違っていると思うのですが、ついこの間、自治会連合会との懇談会があったのです。そこで地域計画について、私、質問したのです。ご存知ですか、と。知らない、と言うのです。計画は立てたけど、棚に上げたままだと。ある会長さんは、何だそれは、という話です。その前の決算委員会でも聞いた話なのですが、ローリングをしているのですかと聞きましたら、していないという話。これは、深刻な状態だと思います。もし、町長がその辺の認識をしていないのであれば、現時点で、地域計画というのは、17中13は、あったとしても、ローリングもされていないし、新しく会長に就任した自治会においては、場合によっては、認識もされていない、という事実です。そこに関しては、充分に確認をして頂きたいと思うのですけれども、当然、町長は確認されているでしょうか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） まず、後半の部分で、自治会の懇談会をやった時に、残念な、自治会長さんからのお話があったということのようありますけれども、私、その場に実はいないわけでありまして、どのような場で、どのようなお尋ねになったのか、わかりませんけれども、人間の感情でありますから、問われてストレートに答える人もいるでしょうし、癖玉を投げる人もいるでしょうし、色々なパターンがあるのではないかと思っております。人間の感情というのは本当に困った物で、ストレートに解釈してくれる人と、色々

いるなと思っておりますので、私も、一つの癖玉に議員さんも当ったのかなと思っておりますけれども、そこは一定の評価をしているつもりであります。それと、先程、残念な事案として、予防の事を話されました。予防というものは早く、手遅れにならないようにということを我々も心がけている、心構えているわけですけれども、中々、その個人の考えがあるものですから、そして、我々も機会あるごとに、私も知っている人でありますから、病院に行った方がいいよとおすすめもしたりするわけですけれども、中々、これまた個人の感情なり、状況があって、難しい部分もあり。ただ、言われることについては、全く同感であります。解るわけでありますので、その辺は皆で気に留めながら、早く、手遅れにならないように、特に、癌等のやつは早く処置すると、今は完治する時代に向かっているという時代のようでありますから、そういうことも考えてほしいと願っているところであります。ここ1年、2年の間にそういう情報の方が随分おられますし、また、同じような年代がそういう病気にかかること、非常に病んでいると思います。私自身も病んでおります。そういうことでご理解いただければと思っております。答弁にならないと思いますけれども、答弁とさせていただきたいと思います。

○議長（南 和博君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） 総合計画を具体的にしていくためには、本当に行政だけの計画だけではなくて、現在の総合計画の中にある、17の自治会の計画がそこにリンクしていくというのが非常に大切なことだと思います。初めての試みで、計画の当初は、自分自身も現役でしたけれども、非常に難しいことをやるな、実現しないだろうなと思ったのですけれども、現実にあるわけですし、これを活用して、保健推進員の活動が17の自治会の中で明確になるようにする必要がありますし、食生活改善委員会のメンバーの活動がもっと多岐に渡るような、そういうことも考えて行く必要がある。そういう意味では、総合計画が軸で、そこに地域計画がきちんとリンクしているという体制、それがまだ出来ていないというところがあれば、あと1年であったとしても、作って、それに保健予防についてどんな事をするのか、ということがきちんと整理していく必要があるだろうと思います。併せて、計画に関して、どうしても勿体ないと思うのは、食育の計画です。中身を何度か自分も読んでみたのですが、書かれてあることは真っ当なのです。正にそれですって。これが、例えば食生活の会員の方々の力量とか、道の補助も貰うかもしれませんけれども、それが食育として食事をすることによって、こうなりますよみたいなことについて、町民が良く解り、それが予防に繋がっていくということであれば、この計画の具体化ということは、真剣にするべきだと思うのですね。どこが中心になるかは別として、町長が諮問した結果の成果品ですから、これが、とりあえず作ったけれども置いたままで、報告について

も、どこがやるかわからない、というのではなくて、やはり1年ごとの検証をして、これが計画期間中に、中間年に、町民にこういう実態だから、医療費も含めてこうだから、介護も含めてこうだから、というところで広報していく。そういう体制というのは、きちんと立てるべきだと思うのですね。いかがでしょうか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 先程の自治会での計画と言いますか、地域計画と言いますか、その部分についても、棚上げされている部分というお話も聞かせていただきました。そしてまた、この食育についても中々真っ当な事が書いてあるけれども、実際、利用計画、推進計画としていかがなものかという観点のお話もいただいたところございます。本当に、物事、私、昔からよく言うのですけれども、計画を作る作業については、我々、非常に汗をかくわけでありますけれども、その後のケア、連携、そういう部分について、少し弱い面があるかと思っております。したがいまして、行政だけの問題・課題としてではなくて、皆でこの辺のことを考えていけることにならないかと思っております。ただ、そうは言っても、言い出しちゃうというのは、やはり行政がやらなければならぬと思っております。したがいまして、先程の災害の部門でもお答えしたのですけれども、やはり行政には地域担当員も配置しているような状況でありますから、そういうことをもう一度、地域担当員にもその辺のことを理解していただいて、物事の計画ですとか、そういうものは野ざらしにならないように、真剣に、これも一つの計画ごとを推進して行くのだという立場に立ち返りながら、努力していく、していかなければならぬのではないかと思っております。そんなことで、ちょっと答弁としては物足りないかもしれませんけれども、ご勘弁をいただきたいと思います。

○議長（南 和博君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） 最後の質問にしたいと思います。高校生が参政権を得られる時代になりました。美深町の各種の計画、それから、その進捗に係って町民からの意見などを聞く際に、是非、今後、高校生もこういった組織に名を連ねるようなことを考えてはどうかと思うのですけれども、最後に町長、その辺どうですか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 今、高校生という話が出たわけありますけれども、近隣で子供議会ですか、そういう話も聞かされるときがあるわけありますけれども、高校生を対象にした、そういう懇談ですか計画ごと、これも一考に値するのかなと、こう思っております。ただ、ここで、今、直ちにやるとか、やらないとかということは差し控えたいと思いますけれども、今、議員からのお話を承りましたので、それは承っておきたいと思っ

ております。

○議長（南 和博君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） 是非、次の任期に実施しなければと。終わります。

○議長（南 和博君） 以上で2番、長岐議員の質問は終わります。

以上で、一般質問を終わります。これで本日の日程を終了しましたので、本日の会議を閉じます。本日はこれにて散会といたします。どうもご苦労さまでした。

散会 午後4時23分

平成30年第4回定例会
美深町議会会議録

第2号（平成30年12月12日）

◎議事日程（第2号）

- 第 1 議案第46号の提案説明
- 第 2 議案第47号の提案説明
- 第 3 議案第48号の提案説明
- 第 4 議案第49号の提案説明
- 第 5 議案第50号の提案説明
- 第 6 議案第51号乃至議案第54号の提案説明
- 第 7 議案第55号乃至議案第61号の提案説明
- 第 8 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 9 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第10 休会日の決定

◎出席議員（10名）

1番 小口英治君	2番 長岐和彦君
3番 和田健君	4番 中野勇治君
5番 荒川賢一君	6番 藤原芳幸君
7番 岩崎泰好君	8番 諸岡勇君
9番 齊藤和信君	10番 南和博君

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 草野孝治君	住民生活課長 渡辺美由紀君
保健福祉課長 望月清貴君	農務課長 川端秀司君
建設水道課長 杉本力君	会計管理者 政岡英司君

総務グループ主幹 小林 一仙 君	企画グループ主幹 中江 勝規 君
生活環境グループ主幹 後藤 裕幸 君	税務グループ主幹 山崎 義典 君
保健福祉グループ主幹 小野 勇二 君	農業グループ主幹 桜木 健一 君
建設林務グループ主幹 中林 秀文 君	水道住宅グループ主幹 南坂 陽子 君

◎教育委員会

教育長 石田 政充 君	教育次長 玉置 一広 君
教育グループ主幹 大堀 裕康 君	幼児センター長 藤原 裕子 君

◎農業委員会

事務局長 川端秀司 君

◎監査委員事務局

代表監査委員 水本 守 君	事務局長 羽野保則 君
---------------	-------------

◎議会事務局

事務局長 羽野保則 君	事務局副主幹 服部 満 君
-------------	---------------

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） おはようございます。只今の出席議員は10名全員出席です。定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

◎日程第1 議案第46号

○議長（南 和博君） 日程第1 議案第46号 美深町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第46号 美深町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について提案の説明を申し上げます。

今回の条例は地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律により居宅介護支援事業所に関する権限が市町村に移譲されたことに伴い指定基準を条例で定める必要があるため国の基準省令を基準とし一部独自の基準を設けて制定しようとするものであります。よろしくご審議頂き原案決定頂きますようお願い申し上げて提案説明とさせて頂きます。

○議長（南 和博君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは議案の説明をさせて頂きます。議案の1ページ開いて頂きたいと思います。議案第46号 美深町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、美深町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例を次のように定める。これまで知事が基準を定めて指定等となっておりました。先ほど町長から説明があった通りこれが権限移譲となりまして来年の4月1日から町長が指定等を行うということでこの基準を定めるものでございますけれども、3条からなる条例を定めるものでございます。基本的に国の基準省令を引用して基準を定めるものでございますけれども、一部事業者及び居宅の整備に関して町の基準を提案するものでございます。まず第1条は趣旨規定でございまして介護保険法に基づきまして指定許可介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める旨を記載するものでございます。第2条が事業者の基準を定めるものでございます。法の第79条で省令の基準に従って定めるものとされてございまして、省令においては法人とすると定められておりますけれども、なお本町においては暴力団排除に関する条例がございますので、国の基

準に加えまして暴力団関係を除くという規定を加えるものでございます。第3条が事業の人員及び運営に関する基準の規定となってございます。省令を引用して定めるものでございますが、一部町の基準を加えようとするものでございます。このページの下から2行目のところに但し書きがあり、ここに加えようとするものでございますが、次のページの上段を見て頂きたく、省令では記録の保存年限として2年間としてございますが、一部本町の規定で5年間とするものでございます。また表に戻って頂きまして、先ほどの但し書きのところに省令第29条第2項の1号及び2号の記録について5年とするという規定を加えるものでございますが、省令第29条第2項では1号から5号にわたって保存する記録について列記されてございますが、この記録の内1号と2号を5年間とするということであります。第1号が指定居宅サービスの事業等の連絡調整に関する記録となってございまして、第2号が居宅介護支援台帳と規定してございます。これらを5年間とするということでございますが、この理由としましては介護給付明細書を5年間の保存義務があるということで更に介護報酬の時効期限が5年間となっております。従いましてこれらに関係する記録保存年限については町としては5年間とするというものでございます。附則の施行期日でございますけれども、31年4月1日からといたします。適用部分として附則で規定してございますけれども、先ほど説明致しました省令第29条第2項第1号及び第2号に係る記録についてはこの条例の施行をもって適用するという一文を加えようとするものでございます。以上、議案第46号の説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 以上で議案第46号 美深町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についての説明を終了します。

◎日程第2 議案第47号

○議長（南 和博君） 日程第2 議案第47号 美深町長等の給与に関する条例等の一部改正についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第47号 美深町長等の給与に関する条例等の一部改正について提案説明を申し上げます。

議案第47号は町長、副町長、教育長及び議会議員の期末手当を改正するものであります。これまで特別職、議会議員の期末手当は人事院勧告を勘案して定めて参ったところでございます。今年の人事院勧告において勤勉手当が勧告されており、これを考慮して年間0.05ヵ月引き上げをしようとするものであります。よろしくご審議頂き原案決定くだ

さいますようお願い申し上げて提案説明とさせて頂きます。

○議長（南 和博君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 議案書3ページを開いて頂きたいと思います。議案第47号 美深町長等の給与に関する条例等の一部改正について、美深町長等の給与に関する条例等の一部を改正する条例を次のように定める。資料を付けてございますので1枚目めくって頂きまして5ページからご覧頂きたいと思います。期末手当支給率の改正内容となっておりますけれども、改正条例4条からなってございます。このページにあります新旧対照表第1条関係となっておりますけれども、これは町長、副町長、教育長の30年12月1日改正でございます。次のページが第2条、第3条となっています。第2条が町長等の31年4月1日の改正、第3条が議會議員の30年12月1日改正、そして下の第4条関係が議會議員の31年4月1日からの改正に係る新旧対照表となってございます。前のページ5ページに戻って頂きまして、上の表がついてございますのでこれで改正内容をご説明申し上げたいと思います。改正につきましては期末手当の支給率を0.05ヶ月引き上げ、現行支給率4.4ヶ月を4.45ヶ月とするものでございます。今年度の30年度におきましては12月の支給分にこの引き上げ分0.05ヶ月を加算した2.325ヶ月の支給率とする改正となっております。さらに31年度以降につきましては人事院勧告におきまして6月・12月の支給率を同率とするという内容の勧告をされておりまして、それぞれ2.225ヶ月の支給率といたしまして、年間4.45ヶ月とするものでございます。以上、議案第47号の説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 以上で議案第47号 美深町長等の給与に関する条例等の一部改正についての説明を終了します。

◎日程第3 議案第48号

○議長（南 和博君） 次、日程第3 議案第48号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第48号 職員の給与に関する条例の一部改正について提案説明を申し上げます。

この一般職の給与条例につきましては、国家公務員の給与に関して出された平成30年人事院勧告に伴うものであります。すでに閣議決定され11月28日に国会を通っていますが、人事院勧告では俸給月額及び勤勉手当について民間の給与水準に準拠した引き上げ

が勧告されたことから、本町におきましてもこれらに準じた改正を行おうとするものであります。よろしくご審議頂き原案決定くださいますようお願い申し上げて提案説明とさせて頂きます。

○議長（南 和博君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 議案書8ページからになります。議案第48号 職員の給与に関する条例の一部改正について、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を次のように定める。資料を付けてございます。ページをめくって頂きまして16ページを開いて頂きたいと思います。新旧対照表を付けてございますが、2条からなる改正でございまして、第1条関係が今年30年度の4月1日に遡及して適用する改正でございます。第2条関係が31年4月1日から改正となるものでございます。町長からも提案説明ありましたけれども改めてご説明いたしますが、まず給与月額の改正でございます。400円の引き上げを基本としまして初任給を1,500円、若年層で1,000円程度引き上げるという改正となってございます。次のページをめくって頂きまして17ページ以降に給与表でございますが、左側が現行の給与表、右側が改正案となってございます。初任給でございますけれども18ページの職務給の21号俸が高校卒業の初任給でございます。月額が現行で14万7,100円、これを14万8,600円に引き上げる改正となってございまして、1,500円の改正となってございます。次に18ページの下の方31号俸が短大等の初任給となります。15万9,800円を1,500円引き上げまして16万1,300円にする改正、もう一枚めくって頂きまして19ページに41号俸の行がありますが、これが大卒の初任給となります。現行で17万9,200円を1,500円引き上げまして18万700円と改正しようとするものでございます。なお、若年層の1,000円程度の引き上げとすることですが、本町の在級者で行きますと1、2級、それと3級の1桁号俸に在級する職員がほぼ1,000円程度の引き上げの該当となるものでございます。次に改正の趣旨で2番目のところをご覧頂きたいと思いますが、宿日直手当の改正で今回の勧告で対象がございまして、勤務1回に係る宿日直がこの支給額を200円引き上げまして4,400円として常直的な勤務に係る支給額につきましては1,000円を引き上げて2万2,000円とする改正となってございます。次に3番目勤勉手当の支給率の改正でございます。下の方に表がございますが、勤勉手当の欄をご覧頂きたいと思いますが、現行支給率は6月・12月それぞれ0.9ヶ月となってございます。年間1.8ヶ月の支給率、これを年間0.05ヶ月引き上げまして1.85ヶ月とする改正でございます。本年30年度におきましては12月の支給分に0.05ヶ月を引き上げまして1.85ヶ月にする改正でございます。これが第1条でございます。次に31年度以降の支給率それぞ

れ6月・12月に0.925ヶ月の支給率といたしまして、第2条による改正でございます。次に改正の趣旨の4番目の改正、期末手当に関する改正となってございます。これは人事院勧告におきまして、6月と12月の支給率を同率とするとされまして、それぞれ1.3ヶ月の支給率に改めるものでございます。これによりまして勤勉手当の支給率は6月・12月それぞれ2.225ヶ月の支給率となりまして、年間4.45ヶ月の支給となるものでございます。以上議案第48号の説明とさせて頂きます。

○議長（南 和博君） 以上で議案第48号 職員の給与に関する条例の一部改正についての説明を終了します。

◎日程第4 議案第49号

○議長（南 和博君） 次、日程第4 議案第49号 北・北海道中央圏域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第49号 北・北海道中央圏域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について提案説明を申し上げます。

本協定は、圏域の中心的な役割を担う中心市と圏域町村が相互に役割分担して連携協力することにより圏域資源を活かした魅力ある地域作りと安心して暮らせる地域社会の形成を目的とする広域連携の推進を図るため平成23年に名寄市・士別市を複眼型中心市とし、11市町村の構成自治体により定住自立圏形成協定を締結したものであります。今回の協定内容の変更は1つとして福祉分野においては制度改正による障害程度区分認定審査会の名称変更及び圏域福祉体制の実態に合わせた文言の一部を変更するものであります。さらに2つ目として教育分野では図書館相互利用促進の実態を踏まえた協定項目の削除であります。3つ目として産業振興分野では広域でのスポーツによる町づくり推進の協定項目の新規追加であります。4つ目として圏域生活基盤維持対策では物流網効率化の推進の協定項目の新規追加であります。以上協定内容の変更につきましては、美深町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議頂き原案決定くださいますようお願い申し上げ提案説明とさせて頂きます。

○議長（南 和博君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 議案書の25ページをお開き頂きたいと思います。議案第49号 北・北海道中央圏域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について、名寄市及び士別市と美深町との間において、別紙のとおり定住自立圏の形成に関する協定の一

部を変更する協定を締結することについて、美深町定住自立圏形成協定の議決に関する条例（平成23年条例第8号）第1号の規定により、議会の議決を求める。

この資料を付けてございます。30ページを開いて頂きたいと思います。協定の一部を変更する協定書、新旧対照表を付けてございますが、協定見直しの主な理由は2点ございます。1つが新たな連携による協定の追加、さらにもう1つが協定の内容を連携の実態に即したものとするために具体的な連携がない、今後も見込まれないものについては協定から削除となるということでございます。それでは30ページの表をご覧頂きたいと思います。現協定別表第1中、2の福祉、3の教育、4の産業振興それぞれの表を改めるものでございます。まず2の福祉でございますけれども、審査会業務の連携に関する業務の変更、これは障害程度区分認定審査会これを障害支援区分認定審査会に名称を改めるということで、これは障害者総合支援法の施行によって改正をするものでございまして、文言の整理ということでございます。次にその下、福祉体制の充実の変更、これは基幹相談支援センターを追加するということでございまして、今年度から士別、和寒、剣淵の1市2町で体制を整えてございまして、また今後、名寄市、下川町、美深町、音威子府村、中川町の5市町村で今期体制を整えるよう検討されていまして、このことから改正を行うというものでございます。次のページをめくって頂きまして、3の教育でございます。図書館相互利用の促進に関する文言でありますけれども、これを削除するという改正です。冒頭申し上げましたとおり実態の伴わない連携については精査をするということで、図書館の連携については全道的な連携となってございまして、定住自立圏独自の連携ではないということからこれは協定項目から削除をしていくということでございます。次32ページが4の産業振興でございます。スポーツによるまちづくりの推進、この項目の追加をするものでございます。既に名寄市、下川町、美深町、音威子府村、中川町によって上川北部広域スポーツクラブが組織されておりまして、取り組みが推進されていると、これによりましてスポーツによるまちづくりの推進として協定項目に追加をするということでございます。取り組みの内容としましては、圏域によるスポーツ合宿、大会誘致等による交流人口等の拡大、ジュニア世代の育成強化、コーチの養成等の人材育成の推進ということでございます。それぞれ甲乙の役割を掲載するものでございます。次のページに行きまして、次の変更は現行で別表2に大項目4を加える改正となってございまして、大項目の4圏域生活基盤維持対策として物流網効率化の推進を加えるものでございます。取り組みの内容に記載されているとおり、道北地域は一大生産地帯でありますが、積雪やまちが広域分散型等の地域特性があって片荷輸送の問題ですとかさらにドライバー不足等から輸送コストが上昇、また物流網そのものの維持が困難になってくるということが想定されることからこれまで圏

域で勉強会ですとか視察を実施してございますが、新たに協定に加えて圏域として連携したさらなる取り組みを推進していくという内容になってございます。以上、議案第49号の説明を終わります。

○議長（南 和博君） 以上で議案第49号 北・北海道中央圏域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についての説明を終了します。

◎日程第5 議案第50号

○議長（南 和博君） 次、日程第5 議案第50号 美深靈園・びふか葬苑指定管理者の指定については、地方自治法第117条の規定により岩崎議員が除斥となりますので、よろしくお願ひ致します。

除斥お願ひします。

（岩崎議員退席）

○議長（南 和博君） 日程第5 議案第50号 美深靈園・びふか葬苑指定管理者の指定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第50号 美深靈園・びふか葬苑指定管理者の指定について提案説明申し上げます。この施設は現在有限会社サポートが指定管理者となっており、この年度末をもって5年間の指定期間が終了いたします。この施設の指定管理の選定にあたりましては、公募による募集を行い申請のあった有限会社サポートについて指定管理者選考委員会において事業計画やこれまでの管理実績など総合的に審査を行い、引き続き指定管理者にしようとするものでございます。地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。よろしくご審議頂き原案決定くださいますようお願い申し上げ提案説明とさせて頂きます。

○議長（南 和博君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 議案書34ページでございます。議案第50号 美深靈園・びふか葬苑指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき次のとおり美深靈園・びふか葬苑指定管理者の指定をすることに議会の議決を求める。公募による指定でございます。公募期間が10月19日から11月9日の3週間に町内回覧、防災情報端末による募集を行ってございます。これによりまして応募があったのが1社、今回指定しようとする有限会社サポートでございます。まず指定管理者の管理を行わせる施設の名称、所在地でございますが、名称が美深靈園・びふか葬苑で所在地が字吉野30

5番地ほか、あります。指定管理者となる団体、美深町字大通北2丁目11番地、有限会社サポート、代表者の氏名が代表取締役 馬場義人、指定期間が平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間とするものでございます。以上で、議案第50号の説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 以上で、議案第50号 美深霊園・びふか葬苑指定管理者の指定についての説明を終了します。

岩崎議員に戻っていただきます。

◎日程第6 議案第51号乃至議案第54号の提案説明

○議長（南 和博君） 次、日程第6 議案第51号 美深町都市公園指定管理者の指定について乃至議案第54号 美深町物産展示館「双子座館」指定管理者の指定についてを一括して議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第51号乃至議案第54号までの4件の指定管理者の指定について一括して提案説明を申し上げます。今回提案する都市公園・恩根内放牧場・堆肥場・双子座館のいずれの施設も指定期間が平成30年度末をもって満了となりますので、平成31年度から5年間、引き続き指定管理による管理・運営を行おうとするものであります。まず、都市公園につきましては、公募による募集を行い、申請のあった有限会社道北緑化について、指定管理者選考委員会において、事業計画やこれまでの管理実績などについて総合的に審査を行い、引き続き指定管理者に指定しようとするものであります。次に、農業関係の施設である、恩根内放牧場と堆肥場につきましては、施設の性格、事業展開と管理・運営の一体性、そして、これまでの管理実績などから、公募にはよらず、引き続き北はるか農業協同組合を指定管理者に指定しようとするものであります。最後に、双子座館につきましては、物産展示館が開館した平成4年度から管理・運営に携わってきた経緯と、そしてこれまでの管理実績などから、公募によらず引き続き株式会社アウルを指定管理者に選定しようとするものであります。以上、4施設の指定管理の指定管理者については地方自治法第244条の2、第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議いただき、原案決定くださいますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 議案書35ページをお開きください。

議案第51号 美深町都市公園指定管理者の指定について。地方自治法第244条の2、

第6項の規定に基づき、次の通り、美深町都市公園の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求める。これも先程と同様、議案第50号と同様に、公募による施設となってございまして、同じく10月の19日から3週間、11月9日まで公募を行ってきております。その結果、1社の応募があったということで、有限会社道北緑化、1社の応募ということで、今回、議案としているものであります。まず、指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び所在地でございますが、美深町都市公園、3カ所ございまして、1カ所が東児童公園、東6条南1丁目298番地22、二つ目が、ふれあい公園、字開運町25番地、そして、リフレッシュ広場21、字西町22番地でございます。指定管理者となる団体、字大通北5丁目3番地、有限会社道北緑化、代表者名が、代表取締役 梶田幸宏。指定期間が平成31年4月1日から平成36年3月31日の5年間としようとするものでございます。次、議案第52号です。美深町恩根内放牧場指定管理者の指定について。地方自治法第244条の2、第6項の規定に基づき、次の通り、美深町恩根内放牧場の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求める。これ以降の施設につきましては、公募によらない指定管理ということで、それぞれ管理者を指名しての内容となってございます。まず、この施設、指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び所在地でございますが、名称が美深町恩根内放牧場、所在地が字恩根内、楠、清水の一部となってございます。指定管理者となる団体が、字大通北2丁目12番地、北はるか農業協同組合、代表者名が代表理事組合長 中瀬 省。指定期間が平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間としようとするものでございます。次のページ、議案第53号 美深町農業集落環境管理施設（堆肥場）指定管理者の指定について。地方自治法第244条の2、第6項の規定に基づき、次の通り、美深町農業集落環境管理施設（堆肥場）の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求める。指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び所在地でございますが、名称が美深町農業集落環境管理施設（堆肥場）、でございます。所在地が字斑渓611番地3、指定管理者となる団体が字大通北2丁目12番地、北はるか農業協同組合、代表者名が代表理事組合長 中瀬 省。指定期間が平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間としようとするものでございます。次、議案第54号 美深町物産展示館「双子座館」指定管理者の指定について。地方自治法第244条の2、第6項の規定に基づき、次の通り、美深町物産展示館「双子座館」の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求める。指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び所在地でございますが、名称が美深町物産展示館「双子座館」、でございまして所在地が字大手307番地の1、指定管理者となる団体が字大手307番地の1、株式会社アウル、代表者名が代表取締役 大槻雅敏。指定期間が平成31年4月1日から平成36年3月3

1日までの5年間としようとするものでございます。以上、議案第51号から54号までの説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 以上で、議案第51号 美深町都市公園指定管理者の指定について乃至議案第54号 美深町物産展示館「双子座館」指定管理者の指定についての説明を終了します。

◎日程第7 議案第55号乃至議案第61号の提案説明

○議長（南 和博君） 次、日程第7 議案第55号 平成30年度美深町一般会計補正予算（第5号）乃至議案第61号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算（第2号）について一括して議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第55号から議案第61号で提出しております一般会計及び5特別会計並びに中央簡易水道事業会計の補正予算につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

まずははじめに、議案第55号 平成30年度美深町一般会計補正予算（第5号）について説明を申し上げます。今回の補正予算につきましては、主に事業量の増減や入札減等の整理、施設等の修繕などの経費のほか、ガソリン・灯油等の価格高騰に伴う、燃料費の追加などについて、整理して補正するもののほか、9月の停電時に不具合が判明した庁舎非常灯及び電話交換機のバッテリー交換に係る経費、来春の統一地方選挙の日程が早まったことに伴う期日前投票経費の追加、老人福祉施設入所者の死亡に伴う残余遺留金処分のための相続財産管理人選任に係る経費の追加、厚生病院の医療収益の実績に伴う運営補助金の増額、9月に発生したブラックアウトの対象経費の精算及び今後の停電時の業務継続のための庁舎OAサーバー用の小型発電機3台の整備及び備蓄燃料の購入経費の計上、職員の給与改定や人事異動、各種手当に係る支給区分の異動により、人件費総体を整理するものであります。次に、歳入でありますが、只今申し上げました歳出予算に係る特定財源などについて、追加・減額するほか、これら収支の状況から予定していた減債基金及び公共施設整備基金の繰り入れを一部取りやめるよう措置したところであります。なお、歳入・歳出予算の補正と併せて、地方債3件、過疎債でありますけれども、補正をいたしたところであります。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。以上によりまして、一般会計の補正額は、歳入・歳出それぞれ1,969万6千円を減額して、補正後の予算総額は歳入・歳出それぞれ52億4,424万8千円となるものであります。

次に、議案第56号 平成30年度美深町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に

ついて、説明を申し上げます。今回の補正につきましては、主に一般被保険者に係る療養給付費、高額療養費の追加、国民健康保険事業費納付金の納付額決定による整理、療養給付費と過年度還付金の追加、そして、職員の給与改定に伴う人件費の整理を行うものであります。また、それに伴い道支出金、一般会計繰入金、基金繰入金等を追加及び減額と、前年度繰越金を財源に追加するものであります。以上によりまして国民健康保険特別会計の補正額は、歳入・歳出それぞれ3,900万2千円を追加して、補正後の予算総額は、歳入・歳出それぞれ6億2,590万となるものであります。

次に、議案第57号 平成30年度美深町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について提案説明申し上げます。今回の補正につきましては、広域連合へ納付する事務費負担金、保険基盤安定負担金の確定に伴い、減額するものであります。これによりまして後期高齢者医療保険特別会計の補正額は、歳入・歳出それぞれ117万9千円を減額して、補正後の予算総額は、歳入・歳出それぞれ8,032万1千円となるものであります。

次に、議案第58号 平成30年度美深町介護保険特別会計補正予算（第3号）について提案説明申し上げます。今回の補正は、総務費において職員の給与改定に伴う人件費の整理を行うものでございます。これによりまして、介護保険特別会計の補正額は、歳入・歳出それぞれ77万4千円を追加して、補正後の予算総額は、歳入・歳出それぞれ5億5,769万9千円となるものでございます。

次に、議案第59号 平成30年度美深町北部簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。今回の補正予算につきましては、歳出では、人事異動に伴う人件費の減額と、燃料単価上昇に伴う燃料費を追加し、工事請負費は入札減を整理するものであります。歳入では、一般会計繰入金の減額調整を行うものであります。以上によりまして、北部簡易水道事業特別会計の補正額は、歳入・歳出それぞれ72万3千円を減額し、補正後の予算総額は、歳入・歳出それぞれ2,336万7千円とするものであります。

次に、議案第60号 平成30年度美深町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。今回の補正予算につきましては、歳出では、給与改定に伴う人件費及び灯油や電気料単価の上昇に伴う光熱水費の追加、交付金配分確定に伴う工事請負費及び委託料の減額、繰越工事に伴う起債償還金の追加をするものであります。歳入では、事業費確定に伴う国庫補助金、下水道債の減額と一般会計繰入金の追加調整を行います。以上によりまして、下水道事業特別会計の補正額は、歳入・歳出それぞれ3,998万5千円を減額し、補正後の予算総額は、歳入・歳出それぞれ2億4,068万1千円となる

ものであります。

次に、議案第61号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算（第2号）について、説明を申し上げます。今回の補正予算につきましては、収益的支出で給与改定に伴う人件費と電力使用量の増加に伴う光熱水費を追加します。資本的収入及び支出では、停電時の対応として、浄水場非常用発電機設置に伴う工事請負費の追加と建設改良工事の入札減を整理するものであります。以上によりまして、収益的支出で43万1千円を追加し、6,854万1千円、資本的収入で16万円減額し、415万6千円となるものであります。資本的支出では、758万円を追加し、5,791万5千円とするものであります。以上、一般会計及び5特別会計並びに中央簡易水道事業会計の補正につきましては、今、提案説明を申し上げた通りであります。よろしくご審議いただき、原案決定くださいますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 議案第55号 平成30年度美深町一般会計補正予算（第5号）。平成30年度美深町一般会計補正予算（第5号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（南 和博君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺美由紀君） 別冊配布の議案第56号の説明を致します。議案第56号 平成30年度美深町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。平成30年度美深町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○住民生活課長（渡辺美由紀君） 次に、別冊配布の議案第57号の説明を致します。議案第57号 平成30年度美深町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）。平成30年度美深町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（南 和博君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） 議案第58号の説明を申し上げます。別冊配布の議案書をご覧下さい。議案第58号 平成30年度美深町介護保険特別会計補正予算（第3号）。平成30年度美深町介護保険特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（南 和博君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 別冊配布の議案第59号をご覧下さい。議案第59号

平成30年度美深町北部簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。平成30年度美深町北部簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○建設水道課長（杉本 力君） 次に、議案第60号をご覧いただきたいと思います。議案第60号 平成30年度美深町下水道事業特別会計補正予算（第3号）。平成30年度美深町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○建設水道課長（杉本 力君） 続きまして、議案第61号をご覧頂きたいと思います。議案第61号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算（第2号）。平成30年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（南 和博君） 以上で、議案第55号 平成30年度美深町一般会計補正予算（第5号）乃至議案第61号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算（第2号）についての説明を終了します。

◎日程第8 諒問第1号

○議長（南 和博君） 次、日程第8 諒問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 諒問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について提案説明申し上げます。現在、人権擁護委員として活躍いただいております村本修二氏が、平成31年3月31日に任期満了を迎えるため、旭川地方法務局長からその後の候補者の推薦依頼がありましたので、村本氏を再推薦いたしましたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、提案説明を申し上げる次第であります。村本氏は、平成22年1月から人権擁護委員に就任され、人格・識見ともに高く、広く社会の実情に精通され、社会的信望も厚く、人権擁護委員として適任であると考えております。よろしくご審議いただきまして、提案説明とさせていただきます。なお、履歴等については、現職でありますので省略させていただきたいと思います。

○議長（南 和博君） これから、諒問第1号に関し、質疑を行います。質疑はありませんか。なければ質疑を終了します。

お諮りします。町長は、村本修二氏を人権擁護委員の候補者として推薦するにあたり、本会議の意見は、適任であると決定し、答申することにしたいと思いますが、このように

決定することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。したがって、町長が村本修二氏を人権擁護委員の候補者として推薦するにあたっての本会議の意見は、適任と決定し、答申することに決定しました。

◎日程第9 諒問第2号

○議長（南 和博君） 次、日程第9 諒問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 諒問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてであります。提案説明申し上げます。現在、人権擁護委員として活躍いただいております浅水重喜氏が、平成31年3月31日に任期満了を迎えるため、旭川地方法務局長からその後の候補者の推薦依頼がありましたので、浅水氏を再推薦いたたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、提案説明を申し上げる次第であります。浅水氏は、平成28年4月から人権擁護委員に就任され、人格・識見ともに高く、広く社会の実情に精通され、社会的信望も厚く、人権擁護委員として適任であると考えております。よろしくご審議いただきまして、提案説明とさせていただきます。なお、浅水氏は、現職でありますので、履歴等については省略させていただきます。

○議長（南 和博君） これから、諒問第2号に関し、質疑を行います。質疑はありませんか。なければ質疑を終了します。

お諮りします。町長は、浅水重喜氏を人権擁護委員の候補者として推薦するにあたり、本会議の意見は、適任であると決定し、答申することにしたいと思いますが、このように決定することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。したがって、町長が浅水重喜氏を人権擁護委員の候補者として推薦するにあたっての本会議の意見は、適任と決定し、答申することに決定しました。

◎日程第10 休会日の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第10 休会日の決定を議題といたします。

お諮りします。議案審査のため、13日は休会にしたいと思いますが、そのように決定

して、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。したがって、13日は休会とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程を終了しましたので、本日の会議を閉じます。本日はこれにて散会とします。どうもご苦労様でした。

散会 午前11時56分

平成30年第4回定例会
美深町議会会議録

第3号（平成30年12月14日）

◎議事日程（第3号）

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 議案第46号 美深町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 第 3 議案第47号 美深町長等の給与に関する条例の一部改正について
- 第 4 議案第48号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 5 議案第49号 北・北海道中央圏域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
- 第 6 議案第50号 美深霊園・びふか葬苑指定管理者の指定について
- 第 7 議案第51号 美深町都市公園指定管理者の指定について
- 第 8 議案第52号 美深町恩根内放牧場指定管理者の指定について
- 第 9 議案第53号 美深町農業集落環境管理施設(堆肥場)指定管理者の指定について
- 第10 議案第54号 美深町物産展示館「双子座館」指定管理者の指定について
- 第11 議案第55号 平成30年度美深町一般会計補正予算(第5号)
- 第12 議案第56号 平成30年度美深町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 第13 議案第57号 平成30年度美深町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)
- 第14 議案第58号 平成30年度美深町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 第15 議案第59号 平成30年度美深町北部簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 第16 議案第60号 平成30年度美深町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 第17 議案第61号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算(第2号)
- 第18 承認第5号 閉会中の継続審査の申し出
- 第19 承認第6号 閉会中の所管事務調査の申し出

◎出席議員（10名）

1番 小口英治君	2番 長岐和彦君
3番 和田健君	4番 中野勇治君
5番 荒川賢一君	6番 藤原芳幸君
7番 岩崎泰好君	8番 諸岡勇君

9番 齊藤和信君

10番 南和博君

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 草野孝治君	住民生活課長 渡辺美由紀君
保健福祉課長 望月清貴君	農務課長 川端秀司君
建設水道課長 杉本力君	会計管理者 政岡英司君
総務グループ主幹 小林一仙君	企画グループ主幹 中江勝規君
生活環境グループ主幹 後藤裕幸君	税務グループ主幹 山崎義典君
保健福祉グループ主幹 小野勇二君	農業グループ主幹 桜木健一君
建設林務グループ主幹 中林秀文君	水道住宅グループ主幹 南坂陽子君

◎教育委員会

教育長 石田政充君	教育次長 玉置一広君
教育グループ主幹 大堀裕康君	幼児センター長 藤原裕子君

◎農業委員会

事務局長 川端秀司君

◎監査委員事務局

代表監査委員 水本守君 事務局長 羽野保則君

◎議会事務局

事務局長 羽野保則君 事務局副本主幹 服部満君

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） おはようございます。只今の出席議員は10名、全員出席です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

◎日程第1 諸般の報告

○議長（南 和博君） 日程第1 諸般の報告を事務局長より行わせます。

羽野局長。

○事務局長（羽野保則君） 諸般の報告をいたします。休会中に、議長に提出された書類について申し上げます。代表監査委員から、12月実施の例月出納検査報告の1件であり、お手元に写しを配布しておりますので、ご覧いただきます。次に、追加議案について申し上げます。議会側から、承認2件が提出されており、本日の会議に付議しております。以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第46号

○議長（南 和博君） 次、日程第2 議案第46号 美深町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを議題とします。これから、議案第46号に関し、質疑を行います。ありませんか。なければ質疑を終了します。これから、議案第46号について、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認め、これから採決を行います。議案第46号 美深町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、原案の通り決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（南 和博君） 全員起立です。したがって、議案第46号 美深町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定については、原案の通り可決されました。

◎日程第3 議案第47号

○議長（南 和博君） 次、日程第3 議案第47号 美深町長等の給与に関する条例等の一部改正についてを議題とします。これから、議案第47号に関し、質疑を行います。

ありませんか。なければ質疑を終了します。これから、議案第47号について、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（南 和博君） 討論なしと認め、これから採決を行います。 議案第47号 美深町長等の給与に関する条例等の一部改正について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手、願います。

(全員賛成)

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、議案第47号 美深町長等の給与に関する条例等の一部改正については、原案の通り可決されました。

◎日程第4 議案第48号

○議長（南 和博君） 次、日程第4 議案第48号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。これから、議案第48号に関し、質疑を行います。ありませんか。なければ質疑を終了します。これから、議案第48号について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（南 和博君） 討論なしと認め、これから採決を行います。 議案第48号 職員の給与に関する条例の一部改正について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手、願います。

(全員賛成)

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、議案第48号 職員の給与に関する条例の一部改正については、原案の通り可決されました。

◎日程第5 議案第49号

○議長（南 和博君） 次、日程第5 議案第49号 北・北海道中央圏域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についてを議題とします。これから、議案第49号に関し、質疑を行います。

6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） こここの条例の中で、新しく追加になる4番の産業振興の、スポーツによるまちづくりの推進、これの中で、この内容はよくわかるのですが、甲の役割、乙の役割として、お互いの情報の発信の仕方等の分担がされているわけですけれども、この条約に沿っていきますと、一つの例えばの例でいきますと、美深町ではエアリアル競技

を毎年ずっと行っていると。そして、例えば他のこの圏の中の町の他の事例でいきますと、士別市は、夏、ハーフマラソン大会というものをずっとやってきているわけですけれども、これに対して、甲乙それぞれの役割の中で、どのようなことが行われるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 今回は、あくまでも定住自立圏域の中の、それぞれの町で、それぞれ今回、変更部分について、それぞれの議会で議決をいただくものでございますけれども、エアリアルの部分ですとか、士別の陸上、それぞれの部分ございますけれども、今回、あくまでも新規追加となった部分でございますけれども、上川北部広域スポーツクラブ、こちらを組織して、この取り組みの推進、すでにされていますよと、そういったことから、これらの事業をスポーツによるまちづくりの推進、産業振興の部分に新たに加えますよといった部分になってございます。その中で、圏域の中にあっては、それぞれスポーツ合宿、大会誘致と、それぞれのまちで行っているものもございますし、複数の自治体の中で行っている部分も出てきますので、そういったことは、それぞれの所管の中で進められているという部分もございます。また、ジュニア選手の育成、そういった部分等も含めて、広域スポーツクラブの中でもございますけれども、名寄市を中心とした部分、冬季中心のそういった部分で、行われているという部分、また、今回、名寄市立大学等の活用によって、色々な適性検査、データ分析、そういった情報をお互い共有していく、もうすでに行われている部分について、新たに今回は追加させて頂くということになっておりますので、ご理解の方、お願いしたいと思っております。

○議長（南 和博君） 6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） 今、すでに行われている部分とは言いますけれども、これを見ていきますと、例えば、圏域スポーツイベントの情報の提供をお互いにやっているみたいなかでいくと、例えば、僕が思ったのは、美深町は美深町のエアリアルのことを町内の中で情報発信して盛り上げていこうというような、当然やっていることであるし、こういうことに関わらずやってきていていることなのですが、逆に言うと、この圏域の中で美深町がこういった事業を甲も含めて色々、その、盛り上げるために情報発信等の役割として担っていただける部分があるのかなと。逆に美深町としては、例えば士別とか名寄で行われているスポーツイベント等に関しても、情報発信するだとか、お互いにそういう情報の発信、提供のしあいの中で地域として盛り上げて行くための取り決めかと思ったのですけれども、そういうようにはなっていかないものなのでしょうか。

○議長（南 和博君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 議員さんがおっしゃる通りで、ここに記されてございますけれども、それぞれのスポーツイベントの情報を共有しながら、地域住民に周知を図っていくと、今、議員さんのおっしゃるとおりだと思ってございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（南 和博君） 6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） ということは、美深町が美深町のことを盛り上げて行くのは当然なのですけれども、当然、お互い相互でそういうことを取り組める環境になっていくというように理解していいようですね。はい、わかりました。

○議長（南 和博君） 3番 和田議員。

○3番（和田 健君） 教育の部分で、図書館の相互利用の促進というところが実態と伴わない部分、というところで、今回、削除になるというお話なのですけれども、この部分でのこれまでの取り組みというのは、どういった状況だったのかをお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） ご質問の教育の部分、今回削除されます図書館の相互利用の促進という部分については、説明にあったとおり、これまで、この部分について、圏域での連携というのは特段、実はございません。全道的な取り組みの中で図られている部分はあるのですけれども、圏域での連携はないことから、今回、削除したということになつてございます。以上です。

○議長（南 和博君） 3番 和田議員。

○3番（和田 健君） 今、圏域での取り組みはなかったというところなのですけれども、聞けば、以前は和寒以北、持ち回りで市町村、移動図書館みたいなことで、連携のような取り組みがあったということもお聞きしたりするのですけれども、今はそういったこともなくなってしまったということなのですが、そういった取り組みということは把握というか、してないですか。

○議長（南 和博君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 移動図書館という部分では、私そこまで認識がなかつたのですけれども、今、その全道的な北海道図書館振興協議会というのがございまして、その中で、それぞれの、例えば道の図書館の蔵書をこちらで借り入れるですか、そういうことで連携されていまして、そちらが主になっているという状況で、連携での取り組みが今のところ、ないと。そのままあっても良いのですけれども、実はこういった取り組みにおいて、KPI、成果指標というものが求められてくるものですから、実態がないものに

については実態に即して削除しようということで今回、おとしたものでございます。以上です。

○議長（南 和博君） 3番 和田議員。

○3番（和田 健君） 協定の部分ですので、そこまで言うつもりはないのですけれども、そういった、中心市名寄が、ああいった大学、新しく図書館、2017年ですか、整備したりですとか、あそこの大学の図書館も見せてもらいましたけれども、けっこう専門書なり、取り揃えている部分があったり、それから、そういった昔やっていた移動図書館、文化的にも図書館という部分、役割的に必要なところではないかと思うのですけれども、こういう定住自立圏のこの地域のビジョンから、この図書館の部分、全く持って削除されてしまうのですか。

○議長（南 和博君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 何度も同じような答弁になってしまふのですけれども、そういった部分については、先程も申し上げました通り、全道的な取り組みの中で連携を図っていく、色んな部分で図っていくということで、圏域の部分については、全くこの部分は削除されるということになります。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 関連ですが、私もその教育の問題について、ちょっとお聞きしたいのですが、実は、名寄市と名寄市立大学の間では、今回、名寄市立大学の図書館の充実に勘案して、市の図書館と名寄市立大学の図書館の間での連携というか、ネットワークを果たしてきているのかなと思います。そうする取り組みをさらにこの圏域内で進めていくことも、一つのこれから大きな視点ではないかと思うのですが、今、その取り組みはないから、これは一定の方式によって削除という説明を今、受けたのですけれども、管轄する教育委員会としては、この削除については、どう考えているのか、それだけお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 今、圏域の図書館ネットワークの関係で、今回、削除されることですけれども、今、企画の方からありましたけれども、北海道的に蔵書ですとか、その辺のやり取りは今も進めておりますし、この協定からは抜けますけれども、今、言われた事ですとか、そういったことは各市町村、それぞれが取り組んで行かなければならぬですし、上川管内の図書館のネットワークですとか、色んな取り組みがござりますので、やらなければならぬことをやっていかなければなりませんし、たまたまこの、今、定住自立圏の中での取り組みがなされていない、具体的な取り組みはなされ

ていない、ということなので、ご理解いただきたいと思いますし、今、名寄市立大学で図書館を整備されますということも聞いておりますので、その辺は、今後また、色々な機会をみて、検討していきたいと思ってございます。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 今までの取り組みは、無いことについての削除ということで、今の答弁ですと、これからさらに続けて行きたいという意向なのですから、これは特に外す必要は、可能性としては非常にこれから取り組みの中では、出てくる中身ではないかと思うのですが、そういう可能性があるものについて削除するということの意味がどこにあるのか、改めて、今度は総務の方に聞きたいと思います。

○議長（南 和博君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 今回の部分は、ご承知の通り、名寄事務局、士別事務局、この定住自立圏域での、あくまでもこの中の計画、協定の中身でもございますので、今回、名寄市立大学を含めた名寄地区といった部分でのものだけでは、ここに網羅するということにはならないというか、ということもございますし、それは今、教育の方からも今後検討といいますか、そういったお話がありましたので、その辺を含めて、うちの町だけで入れる、入れないという、そういった話にもなりませんので、あくまでもこの名寄・士別含めた全体の圏域の中でのそういった内容が行われていないということで、今回、それぞれの町、全体集まって、削除という方針になったということでご理解いただきたいと。うちは残すと言われても、ほかの議会、もうすでに可決している部分もございまして、そういったこともありますので、なんとかご理解いただければと思います。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） では、改めてこのようなネットワークの、この圏域内のネットワークが必要だと言う認識の中でそういう取り組みがなされてきたと、他の市町村との協定の中でなされてきたというその実施主体があるとしたら、今度は具体的に、また、これが復活するという形で考えても良いということですか。

○議長（南 和博君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） ちょっと名寄地区と、今回の名寄・士別、併せた定住自立圏とは、ちょっとエリアが違うというのもございますので、この名寄・士別地区の定住自立圏の中では、無いということですので、先程、名寄市立大学等については、名寄地区というか、別の枠組みで、そういった部分は考えられるのかということで検討したいという話になっているのではと思ってございますので、ご理解よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（南 和博君） ほか、質疑ありませんか。なければ質疑を終了します。これから、

議案第49号について、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（南 和博君） 討論なしと認め、これから採決を行います。 議案第49号 北・北海道中央圏域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手、願います。

(賛成多数)

○議長（南 和博君） 賛成多数です。したがって、議案第49号 北・北海道中央圏域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結については、原案の通り可決されました。

◎日程第6 議案第50号

○議長（南 和博君） 次、日程第6 議案第50号 美深靈園・びふか葬苑指定管理者の指定については、地方自治法第117条の規定により、岩崎議員が除斥となりますので、よろしくお願ひします。

日程第6 議案第50号 美深靈園・びふか葬苑指定管理者の指定についてを議題とします。これから、議案第50号に関し、質疑を行います。

1番 小口議員。

○1番（小口英治君） 51号にも関わるかもしれないですけれども、50号ですので、ちょっと質問しますけれども、今回は、公募で1社という結果だという報告がありましたけれども、この指定が云々ではなくて、これから考え方をお聞きしたいと思いますが、指定管理者制度は、言うまでもなく民間活力を導入して経済効果を上げるという理解をしておりますけれども、1社だけの応募でそれが出来るか、という疑問もあります。それと併せて、業務委託の考え方ですね、指定管理ではなく業務委託の考えはなかったのか、そこら辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 結果的に1社となったわけでございます。この辺については、町村の規模、市だとかいくと何社もあることが想定されますけれども、現在、1社ということで、その辺、問題ないかということでございますけれども、あくまでも管理運営できる主体かどうか、そういう能力があるかどうか、これまでの実績、これもご説明申し上げましたけれども、そういった部分を勘案して、指定管理を任せられるということで決定していくわけですけれども、その中において、1社でも、これは難しいだろうということに、新たな公募の中、別の1社が出て来た場合、そういった部分も考えられることも想定されますけれども、現在のところ、今回、応募があった1社については、指定管理にふさわし

いということでの提案ということになってございます。それと、議員さんもご承知かと思ひますけれども、あくまでも、指定管理については、地方自治法の改正によりまして出来た制度で、これまで業務委託していた部分が、制度改革で指定管理させることが出来るという指定管理者制度が出来まして、町直営で業務を行うか、あとは指定管理者を選定して業務を行ってもらうか、この二者になりました。一部、浄化槽ですとか専門的な部分の業務委託という部分については、これまで同様、残ってございますけれども、施設全体の指定管理については、そういった地方自治法の中で、改正に伴いまして、無くなつたということでご承知置きいただければと思ってございます。

○議長（南 和博君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） 確認ですけれども、業務委託は指定管理者制度が出来た時点で無いということで、まずその確認が1つと、1社だけの場合は、再募集ということも当然、考えられますけれども、そこら辺の考えもなかったのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 業務委託というか、施設全体の、それについては、あくまでも地方自治法の改正で、町直営で行うか、指定管理者制度を導入するか、ということで、その全体の管理の中で、先程言いましたけれども、専門、エレベーターの保守点検業務ですとか、そういった部分についての業務ですね、業務の部分は残っていますけれども、全体の部分の、甲の施設の管理の部分については、いずれかの方法になったわけでございます。また、1社の部分でございますけれども、その1社が適正、適正と言いますか、指定管理者にふさわしいということで、至らない場合については再募集等も進めて行く必要があるかというように判断しているところでございます。

○議長（南 和博君） ほか、質疑ありませんか。なければ質疑を終了します。これから、議案第50号について、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認め、これから採決を行います。 議案第50号 美深靈園・びふか葬苑指定管理者の指定について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手、願います。

（全員賛成）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、議案第50号 美深靈園・びふか葬苑指定管理者の指定については、原案の通り可決されました。

岩崎議員に、自席に戻っていただくように、よろしくお願いします。

◎日程第7 議案第51号

○議長（南 和博君） 次、日程第7 議案第51号 美深町都市公園指定管理者の指定についてを議題とします。これから、議案第51号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。なければ質疑を終了します。これから、議案第51号について、討論を行います。
討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認め、これから採決を行います。議案第51号 美深町都市公園指定管理者の指定について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手、願います。

（全員賛成）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、議案第51号 美深町都市公園指定管理者の指定については、原案の通り可決されました。

◎日程第8 議案第52号

○議長（南 和博君） 次、日程第8 議案第52号 美深町恩根内放牧場指定管理者の指定についてを議題とします。これから、議案第52号に関し、質疑を行います。ありませんか。なければ質疑を終了します。これから、議案第52号について、討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認め、これから採決を行います。議案第52号 美深町恩根内放牧場指定管理者の指定について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手、願います。

（全員賛成）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、議案第52号 美深町恩根内放牧場指定管理者の指定については、原案の通り可決されました。

◎日程第9 議案第53号

○議長（南 和博君） 次、日程第9 議案第53号 美深町農業集落環境管理施設（堆肥場）指定管理者の指定についてを議題とします。これから、議案第53号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。なければ質疑を終了します。これから、議案第53号について、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認め、これから採決を行います。議案第53号 美深町農業集落環境管理施設（堆肥場）指定管理者の指定について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手、願います。

（全員賛成）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、議案第53号 美深町農業集落環境管理施設（堆肥場）指定管理者の指定については、原案の通り可決されました。

◎日程第10 議案第54号

○議長（南 和博君） 次、日程第10 議案第54号 美深町物産展示館「双子座館」指定管理者の指定についてを議題とします。これから、議案第54号に関し、質疑を行います。

2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） まず、制度活用の達成度の認識について、お伺いをしたいと思います。指定管理者制度というのは、公の施設の管理について、民間事業者の発想、手法を取り入れる事で行政側の経費の節減に加えて、利用者に対するサービスや満足度の向上を図ろうというものであります。美深町は、非公募により株式会社アウルを指名して、指定管理者としてきたわけですが、制度の目的を達成出来ていると考えているか、まず、伺います。また、株式会社アウルは、平成4年以降の施設の管理委託時代、及び平成15年以降の指定管理者から現在まで経営報告を受ける中での実績をどのように評価してきたか、出来れば収支の概要も含めて、ご説明いただきたいと思います。

○議長（南 和博君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まず、ご質問の達成度という部分、どう評価しているかという部分なのですけれども、これについては、事業計画それから事業実施の部分について、審査委員会等でしっかり議論をしながら選定してきたわけですけれども、一定程度、トイレの管理、それから、物産館としての役割という部分については、一定程度、果たされているだろうと。課題は沢山あるかと考えているわけでございまして、その課題の部分についても、一定の改善に向けた取り組みも今、なされているという部分で、一定程度の役割という部分については達成されてきているのかと判断してございます。それから、株式会社アウル、指定管理者となる事業者、アウルの経営状況という部分でございます。平成4年度、開設当初からの、という部分でいきますと、現在、手元に開設当初からの資料がありませんけれども、基本的には、良好な経営状態を保ってきていただろうと考えてございます。ただ、ここ10年程度については、利用者の減少という部分も影響があって、

売り上げは若干、落ちてきている部分はございます。ただ、その年によって若干ばらつきがあるものの、一定程度、黒字の部分も確保している部分もありますので、経営状況としては、完全に全てが良好とは言いづらい部分もあるのですけれども、基本的にはしっかりとやっていると判断してございます。以上です。

○議長（南 和博君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） 指定管理者を取り巻く情勢、環境、それから施設の問題点について、お伺いをしたいと思います。事務報告をもとに、美深町の観光入り込み数というのを平成14年度から29年度を見てみると、平成14年度の74万人から43万人へ、物産展示館に関しては、52万人から29万人と減少しています。急激な減少傾向というのは、14年から18年に続いているわけですけれども、以降は、緩やかにではありますが、減少しています。観光客入り込み数と、物産展示館の入り込み数というのは比例しているわけですけれども、美深町の観光客入り込み数の半数以上が物産展示館の実績になっているという状況であります。長期に渡る低迷に対して、行政や事業者の体制が万全であったのかという点が指摘出来るのではないかと思います。株式会社アウルの近年の事業計画を見てみると、増税やTPP問題や北海道経済にも触れながら、取り巻く環境の厳しさというのを認めています。収支の状況は、説明があった部分については、若干、私どもの認識とは違うのですが、準売上高及び営業外収益共に赤字になった年がございます。これらの原因というのが、指名事業者の責任だけではなくて、施設が建設後25年くらい、ちょっとはっきりはしませんが、25年くらいかと思いますが、経過して老朽化が進んでいるということ。それから、施設周辺の美化などに積極的に取り組んだという経緯がないということ。更に、開設当初から特有な形状の売り場面積であることが、物産販売に多くの課題を残していたということ、相互において、どれほど密接に指導・監督が行われていたのか、という行政の責任というのも指摘せざるを得ないのではないかと思います。このことから、観光行政・施設の老朽化、及び施設の周辺環境の整備という課題に対して、町は、どのような姿勢で取り組まれるかお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 先程のご質問にございましたけれども、平成4年のオープンから、株式会社アウルの方に、当初は管理委託をしてきたという経緯がございます。それで平成30年になりますので、もう25年以上経過しているかと思います。それと、委託については、平成17年まで委託なので、平成18年から指定管理者という形で、これまで、その施設の管理をお任せしてきました経過がございます。おっしゃる通り、施設の老朽化が進んでいる、行政の責任という部分等々も今、お話をありましたけれども、今回、

平成29年度のアウルさんの営業報告にもございますけれども、やはり、施設の修繕費、これが予想以上に増加したということが、先程の決算の結果になったのかと思います。特に、あと昨年、経営が思わしくなかったわけではないと伺っております。前年、28年度より800万円増の売り上げが1億3,100万円ということで報告を受けてございます。ここ近年、町内事業者についても、やはり、中々売り上げが伸びていない、法人税も伸びていないと、逆に減っていると、そういった状況の中では、一定程度、努力された結果かなと思ってございます。また、昨年の売り上げが伸びたのですけれども、最終決算で赤字になったという部分について、やはり、アウルさんの方では、冬季の以上の積雪、これに伴う除雪・排雪費、これが予定以上にかかった、そういった経費がかかったという部分が要因ということで、売り上げ自体は伸びているという部分がございました。今年はまた、震災ですとかの影響で、どのようになるのか、まだ、見通しはついてございませんけれども、やはり通過客、事務報告にもありますけれども、30万、過半数以上、この、アウルの道の駅、こういった部分の利用者等を占めているという部分ございまして、おっしゃる通り、レジの場所、売店の構成、こういった部分については本当に特有な環境と言わざるを得ないのかと思ってございますけれども、特に周辺の環境、そういった部分についても、本年度も一部、展望施設等々を改修したり、通過客、お客様が休めるスペース、そこにベンチですとか、そういったものも設けたりとかという形で、本年度から協議しながら、町もてこ入れして、予算をつけていただきながら整備している部分でございます。全体の改修というのは、中々難しい部分もございますけれども、老朽した部分については、やはり、行政の方で支援といいますか、改修等、計画的に進めていく必要があるかと思っておりますけれども、周辺の環境整備についても、併せて駐車場のスペース、また、休憩ポイントの部分、全体含めて再度、引き続き協議しながら通過客の方がドライバーズオアシスとして機能が発揮出来るように、相談させていただきながら、改修を加える部分におきましては、改修等を進めていくしかないのかなと思ってございますので、ご理解の方よろしくお願いしたいと思います。あと、1点ですけれども、その経営の部分につきましては、先程、主幹の方からお話をございましたけれども、赤字、黒字の部分ございますけれども、ここ通算していきますと、プラスになっている部分ございますので、その年、その年ではなくて中長期的には入り込みが減っている中でも健闘しているのかなと思ってございます。単年度だけ黒字になっても、運転資金等がないと身動きがとれなくなってしましますので、その部分につきましては、内部留保、そういった部分等も持ちながら、中長期的に運営をされているということで、この指定管理、安定した指定管理を行っていく人材ですとか、経営規模等の能力については、達しているというところで、今回、選定委員会の

中でも評価しているところでございますので、ご理解の方よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（南 和博君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） 今、最後に聞こうと思っていた、その指名の理由は何かという部分、今の回答に若干あったわけなのですが、やはり、心配するのは、毎年、6月の定例会の際に、資料として添付される経営の状態の部分です。その振興公社も含めて、株式会社アウルも同じように非常に厳しい情勢と言っているわけです。中長期的に見れば、経営の状態としては良いのだという話ではあるけれども、直近の3年間をみると、やはり赤字の報告を受けているわけですよね。この3年間の実態の方が、中長期的展望よりは、最もシビアに見なければならない部分ではないのかと思うわけです。併せて、先程言いましたように観光入り込み客数のデータを見て、右肩下がり、若干上がったとしても、当初の75万人というところから、この十数年において激減をしているというところについては、今後その指定管理を受けるこの会社においても、大変苦しい状況だというのは変わらないだろうと思うわけです。そういう意味では、今後この5年間、指定をする上において、行政として指導・監督、密接な打ち合わせ含めて、どのような考え方で取り組もうとするのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 行政との関わりという部分でございますけれども、ご承知の通り、現在、3人いる職員でございますけれども、チョウザメの部分、これに加えてびふかアイランド、美深振興公社、道の駅、物産館の方、こちらを専任という形で配置して、常に現場に足を運んでいただいて、連携が取れるような体制で調整してございますので、ご理解の方よろしくお願ひしたいと思ってございます。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 今回の物産館の指定管理にあたって、基本的にそれを今議会に提出した、その大きな理由というのを1つ聞きたいというところなのですが、今、同僚議員からも色々、お話をありましたけれども、そもそも、1つは大きな自治法の改正にあって、大きな違い、改正点にあったということは、旧来の委託という、公共的団体に委託するというその内容が、一般の法人にあっても管理を行わせることが出来るということと、それから、指定の手続き、あるいは指定管理者が行う管理の基準などについては、必要な事項をしっかりと条例等で定めて行うように改正がありました。更には、大きな違いは、議会の議決を得なければいけないというところが、大きな要点だったというように思います。その中で、議論も色々あるというのは、多分その課題があまりにも多すぎるのではないか

と。逐次、毎年のように予算委員会、決算委員会、あるいは一般質問等で今、指定管理されているところの課題がずいぶんあるのではないかという指摘に対して、改善を進めていくということを答弁されるのですが、その改善の進み方が、あまりにもゆっくりすぎるというか、目に見えた改善が見えないというか、そのような形から、指定そのものに対して疑問を投げかける議員の方もずいぶんいるのではないかと思います。その辺について、改善点の解決の進め方の中で、やはり、具体的には美深町の公の施設に関わる指定管理者の指定手続き等に関する条例という条例の中の第8条に町長等は施設の管理の適正を期すために指定管理者に対して、その管理の業務及び経理の状況に関し、定期的に、または必要に応じて報告を求め、実地に調査し、または、必要な指示をすることが出来るという、その、ここ実地調査あるいは必要な指示という、そのところが、どうも指定管理制度になったことで、旧来の管理委託契約というか、そういう業務の中から離れている部分で、言いにくい部分があって、現状のような形になっているのではないかと思わざるを得ないところが1つあります。その辺のところ、どう解決していこうとしているのか、まずそれを聞きたいと思います。

○議長（南 和博君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 今回あくまでも、指定管理の部分ということで、指定管理の仕様書、こういった管理をしてもらいますよといった部分に基づいて、株式会社アウル、この管理者として先程答弁申し上げましたけれども、その管理を安定して行う人員が確保されていると。また、その他経営規模・能力を有しているということで、そういう見込みがあるということが条例の部分でございまして、これに乗っ取って選定しているわけでございます。大きな理由と言われると、私としては、もともと平成4年オープン時点から、この双子座館、あそこの物産展示館、この部分を管理・運営するということで第3セクターの株式会社アウルが設立されたと認識してございますので、それがための会社、そして、町としても第3セクターということで役員も担っている部分もございますので、そういった部分で、第3セクターの部分の中で、逆に言いにくいのではないだろうかと、そういう今、お話があったかと思ってございます。ここに書いてありますけれども、今、8条のお話もございましたけれども、必要に応じて報告ですとか実地調査ということで、先程話しましたけれども、専任の職員、これにつきましては、本当に日頃から現地の方に赴いて、色々相談事に乗ったりとか、中身の方についてどうなのだということについて改善策を見いだしたりとか、そういう形で対応、本年度からですけれども、進めているということで再度ご理解いただきたいと思ってございます。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） それともう1点、この指定管理にあたっては、公募によらない指定管理の候補者の選定ということで、これはもう、当初の指定管理の時から、17年から、18年からですか、その状態が続いてきているのですが、この公募によらない指定管理の候補者の選定にあたった、その主たる理由というのを教えて頂きたいと思います。様々な課題というものがあげられている中では、ある意味その公募による選定も視野に入れて、今後考える時期も必要になるのではないかと思いますが、その辺の、公募によらないことの大きな理由というのを教えて頂きたいと思います。

○議長（南 和博君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 平成4年、オープン時からこの施設の管理・運営といいますか、進めるべく第3セクター、株式会社アウルを設立したわけでございますので、当然この部分は担うという判断をしてございます。平成4年から17年までの管理の実績等々からもアウルしかないという形で、ここを選定しているということで、ご理解いただけたらと思ってございます。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 条例の中には、第5条に、公募によらない指定管理者の候補者の選定等という中で、町長等は、施設の性格・規模等々を考慮し、設置目的を効果的かつ効率的に達成するために地域等の活力を積極的に活用した管理を行うことにより、事業効果が相当程度期待出来ると思慮するときには、この、公募によらない指定管理の候補として選定することができるという、第5条で公募によらない候補者の選定という形で書かれているのですが、ここで言う、その事業効果が相当程度期待出来る、というその判断というのは、今の経営状態がどんどん、先程の議員からも言っていたように、経営状態がどんどん規模縮小して、あるいは事業内容も留保資金があるにせよ、だんだん時代とともに変わっている中で、この辺の、その公募によらない指定管理の方法がどうなのかということの、見直しについては、特に今は考えていないということで理解してよろしいかどうか。

○議長（南 和博君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 今のところ、考えてはございませんけれども、あくまでも、事業効果、この部分、指定管理をやめて、町が直営で職員を配置してやるのか、そうなれば当然、経費の方は増えるというのは明らかでございますので、管理委託からも長年の経験、そういうものを実績から円滑な業務を遂行出来るという形で判断しているものでございますので、また、そういうご指摘があれば、お寄せいただければ、今後の改善に繋げて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（南 和博君） ほか、質疑ありませんか。

6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） 当然、今までの関連になるわけですが、ここでは物産館という形で話が出ていますけれども、要するに道の駅なのですが、道の駅を経営するにあたり、当然、大変厳しい現状の中で、委託をしていただく側、委託を受ける側も大変厳しい中で、ということで苦労のある中でのこういう指定管理制度の活用ということになろうと思うのですが、その中で先程も、では、どのような経営改善策を、委託を、契約をするにあたって、協議して来たかということで、そういうことは協議してきているという話もございましたけれども、現在のこの道の駅の置かれている状況から見ますと、僕らも色々、視察等は行ってきてるわけなのですが、今、道の駅単体だけでは、中々その增收、集客増というのは厳しい現状があるという中で、周辺整備も含めた中で、どう集客をしていくかということを皆、よそでは随分、試みとして進んでいるような現状がございます。そういった中で、経営改善の協議をする中で、道の駅とは、先程、協議はしてきているという話はございましたけれども、どういうような形でその道の駅の中だけではなくて、周辺整備も含めて、具体的にどのような協議が実際行われているのか。そして、その周辺も含めてどのような構想を持ってやる中で、委託業務をお願いしていこうということなのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 先程から、ご説明してございますけれども、あくまでも、地方自治法の改正で、町が直営で行うか、指定管理者制度を取り入れるか、取り入れる事が出来るということで、委託業務はしてございませんので、委託業務の考え方についてどうかということで、それと、あくまでも今、ちょっと、ごっちゃになっていると言ったらあれなのですけれども、関係はしていますけれども、あくまでも指定管理の業務、仕様書に定められている部分の業務と、道の駅というか、株式会社アウルの経営の部分、これが一緒になって、今、ご質問されているという部分がございます。当然、その指定管理業者として相応しいかという部分は、経営と密接に関わってくるわけでございますけれども、そちらの方の議論は、そちらの方の議論、そして、この指定管理に関わる、例えばこの建物の維持管理に関するもの、トイレの環境美化・衛生に関するもの、快適な休憩施設の管理に関するもの、そういった基本的な部分、その部分をこの株式会社アウルが担っていくというようなことも、あくまでも仕様書になってございますので、全体の、道の駅の運営等となると、また、町は町としての、町と株式会社アウルと、そういった中での協議になってございます。先程もお話しましたけれども、3人ほど職員を、専任・担当ということで情報交換を進めながら今年度から進めていっているということで、ご理解いただければと

思います。

○議長（南 和博君） 申し上げますけれども、指定管理者の指定についての質疑に終始していただくようにお願いします。

6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） 何度もそういう指摘受けていますので、解っている上で聞いて、業者の認定に関しては、私は、これは認めざるを得ないだろうということで、それに関して理解はしているのですが、ただ、厳しい中での指定管理を行っていただくということで、当然、受ける方だって、相当の覚悟をもって受けるわけですから、そのそういった協議がどうなのかという部分のお話が、この範囲以外ということであれば話を聞けませんけれども、その辺があったものだから、当然、委託する上でそういった話は、ちゃんとなった上での委託としてアウルが受けていくということだと思ったものですから。

○議長（南 和博君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 何回も申し上げますが、指定管理でございますので、相当な覚悟をもって受けているという、その辺について、藤原議員が、どう確認したかは解らないのですけれども、もともと、株式会社アウルはこの委託業務を受けていましたので、当然、指定管理を受けるものだという認識をしていたのではないかと私どもは理解しているところでございますので、相当な覚悟というのはどのくらいなのか、逆に私も図り損ねますので、ご了承いただければと思います。

○議長（南 和博君） ほか、質疑ありませんか。なければ質疑を終了します。これから、議案第54号について、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認め、これから採決を行います。議案第54号 美深町物産展示館「双子座館」指定管理者の指定について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手、願います。

（賛成多数）

○議長（南 和博君） 賛成多数です。したがって、議案第54号 美深町物産展示館「双子座館」指定管理者の指定については、原案の通り可決されました。

◎日程第11 議案第55号

○議長（南 和博君） 次、日程第11 議案第55号 平成30年度美深町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。これから、議案第55号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。

6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） それでは一般補正予算の中で、お聞きしたいところがあるのですが、総務費、開拓120年記念事業、これは、道の方に財源が移ったというか、一般財源が、この部分がのっかっておりますが、全体事業の中で、確かに、当初は講演事業として、さかなくん、という話も聞いていたと思うのですが、その後どうなったのか私にも解らないのですけれども、その話がどうなっているのかをお聞きしたいという部分と、あと、もう1点、清掃費の中で、収集車だと思うのですが、ミッションが故障して修繕したという話がございましたが、これは、何年車の車で、ミッションなのか、クラッチなのか、その辺よく解らないのですが、その辺に関しての状況をお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まず、私の方から、120年事業の講演会の関係のご質問をいただきましたので、答弁させていただきます。当初の予算の中で、120年記念事業、チョウザメ事業の推進講演会ということで予算をしておりまして、色々な場面で、さかなくんという方を招致して実施したいというお話をさせていただきました。この間、ずっと所属事務所の方と協議をしておりまして、中々、実は忙しい方で、依頼を受けるのも事業実施予定の3ヵ月前でないと受けないということで、その都度、ずっと協議をしてきたのですけれども、中々、当初、この秋、10月から12月にかけて実施しようということで協議はしてきたのですけれども、どうしてもその日程が中々取れないということで、今、年明けの2月乃至3月の中で実施出来るように協議を進めている段階であります。以上です。

○議長（南 和博君） 後藤生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 今、ご質問のありました修理費の関係だったのですが、この車につきましては、平成14年に購入したもので、破損箇所としては、オートマチックのミッションということになっております。

○議長（南 和博君） 6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） さかなくんに関しては、まだ中止というわけではなくてまだ継続中でなんとか実現したいということで動いているということで、理解しました。ゴミの収集車に関しては、14年車でオートマチックのミッション、私は、ひょっとしたらマニュアル車かという感じもあったものですから、マニュアル車だと、町内停まって進み、停まって進みというのは非常に厳しいから、オートマチックという選択もあるのかなと思ったのですが、オートマチック車だったということで、話がありましたので、この辺に関しては理解をいたしました。ありがとうございます。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 2款、総務費の2目、調査管理費の中の需要費、11節ですね、消耗品費の中にバッテリーの購入という説明だったと思いますが、この106台バッテリーを購入した、その目的と、それがどう使われ、どのような業務内容に使われる内容なのか、内容説明をしていただきたいということと、それから、3款、民生費の3目、老人福祉費の8節、その他報償費の中で相続財産管理人の専任ということで予算措置がありますが、この具体的な中身についてご説明いただきたいということと、もう1点、7款、商工費の5目、チョウザメ事業推進費の16節、原材料費のチョウザメ購入費について、どのような中身なのか、繁殖用に北大の方から購入ということなのですが、それについて、内容について、更に詳しくお聞きしたい。その3点です。

○議長（南 和博君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） まず、1点目の総務費、調査管理費の消耗品の補正の部分でございますけれども、こちらの庁舎の非常灯のバッテリーということで、停電時に誘導するための非常口の緑色の電気は毎年、点検して交換してきていたのですけれども、議場にもありますけれども、この上の丸い紐のついた非常灯があるのですけれども、それが、停電時に本来であれば点くのですけれども、長年、電池の更新をしていなかったということで、点いているところが非常に少なくて、私が朝、3時半に来た時に、何カ所かしか点いていないという状況がありました。それで、今回、この手のものが、65台と、それ以外、事務室は基本的にこの丸いのが点いていまして、その他、廊下・階段については蛍光灯の中に電池が入っているのですけれども、それが41台ということで、全てこれを交換するためのバッテリーの購入費となっております。併せて、この中に電話交換機の非常バッテリーというものもありまして、これは一時的に、そんなに長持ちするものではないのですけれども、電話交換機を停電時に動かすためのバッテリーも、購入したのが平成19年、もつ時間が短くなってきたものですから、これは更新していくということで今回、予算に計上しております。以上です。

○議長（南 和博君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 民生費の老人福祉費の関係で、相続財産管理人に関するご質問ですけれども、こちら、若干、経過を説明しますと、町内に以前、居住しておりました方が障害になられて、旭川の施設に入所されました。それが平成21年に、入所したという経過から始まるのですけれども、その方が今年、平成30年の3月に、お亡くなりになられたということで、こちらの方、身寄りが居ない方でして、町が老人福祉法に基づいて、入所を措置したという方でありますので、亡くなった後の財産の処分に関

しても、町が相続財産管理人を申し立てるという立場になっておりますので、老人福祉法によりまして、今回、相続財産を遺産の清算をするという形を裁判所に相続財産管理人の専任を申し立てるという手続きになります。その申し立てに関する、係る費用が今回、補正予算に提出しています報償費、旅費、需用費、役務費と、それぞれ予算を補正するものでございます。8節の報償費に関しては、相続財産管理人申し立てに係ります予納金というものになります。その予納金というものは、どういうものかと言いますと、その管理人になられる、通常であれば弁護士なり、司法書士等が裁判所の指名を受けて管理をしていくことになるかと思うのですけれども、その管理人に対する報酬ですね、報酬をこちらで予納金として納めて、手続きが進んで行くということになりますので、その予納金の額に関しましては、申し立てをしてみないと、はっきりした額が解らないのがあるのですが、通常、他市町村の事例等を参考にした中で、今回、50万円の予納金を予算措置させていただきたいという提案になっております。以上です。

○議長（南 和博君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） ご質問のチョウザメ購入費の内容ということでございます。美深町では、比較的大きな魚、これまでの飼育の実績から大きなチョウザメを保有しているのですけれども、中々、毎年、安定的に産卵出来るというようには、まだ少し足りないという部分が実はございます。毎年、孵化作業を行って、安定的な生産体制を確立するために、今回、購入をさせていただくものでありますけれども、北海道大学の方から親魚、それから親魚候補となるチョウザメについて、譲渡可能なチョウザメがいるということで、優先的に譲渡いただけるというお話を頂きましたので、10キロクラスの親魚を雌3匹、雄3匹、そして、候補となる養魚50匹、これを購入するというもので、予算を計上させていただいたところであります。以上です。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） まずその報償費の関係ですが、今回、こういう事例が発生した事によって、対応するという事で、これがある意味、常設とかそういうことではないですね、という確認だけはしておきたいと思います。それと、チョウザメの関係なのですが、安定的な生産のためにということの説明がありましたけれども、それでは要するに現状の中で、生産に、今回は56匹購入するのですが、現在は安定的な生産に不足していても、現在、生産のためにいる親魚というのは、どの程度の数がいるのかということをお聞きしたいのと、これによって、今回のチョウザメ事業がどのような進展をみるのかということについて、お聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 老人福祉費の報償費につきましては、今回、老人福祉施設に入所されていた方が亡くなったという、今回に限ってのケースと考えてもらって構わないと思います。今後このようなケースがいつ発生するかは、今の所はわからないですけれども、常設ということではなくて、身寄りの居ない方、相続人が居ない方が、そういう施設等で亡くなった場合の対応ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（南 和博君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 親魚が今どれくらいいるのかというご質問でございますけれども、すいません、今、細かい資料、持って来てございませんけれども、今の段階で、親魚になりうる10キロ以上、20キロ近いチョウザメについては、現在12匹ほどございます。次の候補となりうる部分も、相当数いるのですけれども、チョウザメというのは毎年、卵を持つものではございませんので、2、3年に一度、それも、その時期を特定して採卵しなければいけないと。その時期を見極める技術というのも、これからまだまだしっかりと確立させていかなければいけないという部分で、どうしても親魚がもう少し必要だというところでございまして、今回、北大の方からそういった話もございましたので、今回それぞれ3匹ずつ、購入したいというものでございます。以上です。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 報償費の関係ですが、最後になりますので、あれですけれども、今後、発生するかしないかについては、これは皆目わからない状況なのですが、色々、単身であるということもあると思いますが、制度の中では、今、寄贈、寄附する、寄贈という制度も全国各地で今、色々な形で進んで来ている状況ですが、それらについて研究等、今後進めていくような形で、これらの問題解決に一つはなりうる方法かと思うのですが、対応については、どのようにお考えであるかお聞きしたいということと、それから、チョウザメについては、生き物が相手ですから、対応が難しい部分も多分あると思うのですが、今、研究から、具体的な観光にしっかりとステップを変えて行きたいという意向ですから、その辺の関係で、これらの安定した生産のためのことによって、どのような効果が期待出来るのか、その辺のところも最後に聞いておきたいと思います。

○議長（南 和博君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 報償費に関する、亡くなった方の遺産の寄贈というお話かと思うのですけれども、その亡くなった方が生前、施設の方で、私の遺産はどこかへ寄附してください、ですかという遺言等みたいなものがあれば、それは可能かと思うのですけれども、全く、今回のケースは無い状態ですので、法律にのっとって町が措置、老人福祉法にのっとって入所させておりますので、身元引受人も美深町という状態で

ありますので、町がその後の手続きについても相続財産管理人を申し立てて、後はその管理人が全て清算事務を行うということになりますので、寄贈という話は、私たちも出来ませんし、本人もそこは意思表示しておりませんので、そういう形にはならないかと思っております。遺産の中の預貯金等があるわけですけれども、今回、予納金として納めたのは、清算の中で、町に戻ってくる部分もあるというように考えておりますので申し添えます。以上です。

○議長（南 和博君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） ご質問の通り、チョウザメ事業については、観光産業として確立していくために進めているところでございまして、今回このチョウザメの親魚購入によりまして、一定程度、採卵それから孵化の技術の確立、こういった部分の取り組みが、より広がるという部分と、それと稚魚の確保、こういった部分、毎年5000匹を生産するという、まだまだ技術的に難しい部分もあるので、そういった研究も含めた稚魚の確保にことができる部分、それと北大との繋がりをさらに強化して、研究フィールドを美深町のチョウザメの施設で行っていただけるとか、そういった部分も含めて今後に期待したいと考えてございます。以上です。

○議長（南 和博君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） 14ページの教育費、語学指導費の共済費、社会保険料の部分でお伺いしたいと思うのですが、今年度から2名、配置するという部分で、当初予算に多分、予算が組まれていたのだと思うのですが、今回、社会保険料が補正という形で組まれております。人数は2人と聞いておりました。ALTの異動がある年に毎回このように、この時期に補正を組んで計上すべき予算という解釈なのでしょうか。

○議長（南 和博君） 玉置教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 今回の社会保険料につきましては、失業保険の予算になります。それで、従来、外国語指導助手、ALTにつきましては、任務が終わったら帰国するということで、失業保険に加入していなかったという状況にあります。これが、厚生省を通じてハローワーク、そちらの方から、帰る、帰らないに関わらず制度的には失業保険に加入しなければいけないというような、先般、指示がありました、それに基づいて、前から来ておりました1名、そして、今回8月に来ました1名、2名分の失業保険を今回、補正させていただくということでございます。

○議長（南 和博君） ほか、質疑ありませんか。

4番 中野議員。

○4番（中野勇治君） それでは、13、14ページの土木費の中の町道の新設改良費に

ついてお尋ねしますが、今年、7線道路が改良されました。一夏かかるくらい非常に長い期間でした。何故こんなにかかるのかなと疑問に思っておりました。その理由もお聞かせ願いたいと思いますが、それからもう一つ、完成後に、あそこの道路をしゃっちゅう走るわけですが、おそらく、下水道のマンホールの蓋との段差だと思うのですが、他の道路と比べて非常に段差がきついと感じています。そのマンホールの蓋と舗装した上の段差の一定の基準はあるのか、そこら辺もお聞かせ願いたいと思います。

○議長（南 和博君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 長期に渡った、初めの方の質問ですけれども、実は工期の中盤で、最後の仕上げの段階で、9月6日の停電が発生しました。そういう中で、ちょうどJRとの近接工事だったものですから、JRの方で、こちらの方としては2、3日汽車が通らないということで、JR側の安全確保は不要なのかと思って、工事を進捗させてくれということだったのですけれども、電気機械等の通信経路を確保しない段階でJR側としての対応は、干渉出来ないと。電気関係の人も不足しているものですから、一時、工事については、やらないでくれと、許可も出せない期間がありました。そういう中で、若干、踏切の前後、当然、踏切の前後というのが一番、通行止めの迂回路も無いものですから、支障になったので、そこで、工期的に伸びた部分が一部あります。そのほかについては、工事量ですから、工事に入ってから、工事期間としては発注側としては適正かと考えております。それと、マンホールの件なのですけれども、ご指摘の通り、段差がございました。実は、マンホールと路面高の基準というのは、土木の仕様書的な規格値というのはございません。ただ、独自に美深町としては、2センチ程度に押さえていただきたいという指示をしております。というのは、2センチ下がりくらいでないと、除雪等の支障があるものですから、それで2センチ程度ということで押さえているのですけれども、現実的には、検査等をやった状況では7センチありましたので、即、それについては、改善してもらわなければ困るということで、今は、2センチ程度で収まって改善している状況となってございます。

○議長（南 和博君） 9番 齊藤議員。

○9番（齊藤和信君） 1点だけ教えてほしいところがあるので、8ページの道支出金の中で、地域づくり総合交付金ということで総務費補助金と環境衛生費補助金、3,440万円と17万円、この17万円については、環境衛生費補助金の支出の方でチェック可能なのですけれども、総務費の方の交付金が支出の方でどのような形で配分されているのか、その点だけお聞かせください。

○議長（南 和博君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 地域づくり総合交付金の歳入の関係の内訳というご質問でございます。これについては、全部で4つの事業を申請しております、その内示が来たということで、今回、補正をあげさせていただきました。1つがチョウザメ飼育研究施設の整備事業、これはハードの方の事業になりますけれども、そちらの方のと、あと、開拓120年記念事業、失礼しました、チョウザメ飼育研究施設の整備事業の補助金なのですけれども、11ページの7款、商工費の5目、チョウザメ事業推進費の特定財源の中で道支出金2,290万円となってございます。それから次、開拓120年記念事業の部分については、9ページ、2款、総務費の15目、開拓120年記念事業費、特定財源、道支出金260万円、それから、紙袋の自動梱包機の整備事業ということで、こちらについては11ページ、6款、農林産業費の1項、2目の農業振興費の特定財源、道支出金780万円の補助金となってございます。それと、防災資材等の整備事業ということで、総務費、13ページ、9款、1項、2目、災害対策費の特定財源、110万円となってございます。以上です。

○議長（南 和博君） 9番 齊藤議員。

○9番（齊藤和信君） これは、やり繰りがあったのではないかと取られかねないと思うのですけれども、総務費道補助金というような形の中で、地域づくり総合交付金を受けた中で、款を超えてほかに運用というのは、可能のことであるのでしょうか。その点、再度。

○議長（南 和博君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 地域づくり総合交付金、道の補助金ということで、企画の方で一括、申請をして補助金を受けるという形で、歳入については、こちらの方で受けているということでございます。以上です。

○議長（南 和博君） ほか、質疑ありませんか。

3番 和田議員。

○3番（和田 健君） 13ページ、14ページの住宅管理費の方で、西団地の移転補償金というのが今回2件ということなのですけれども、今後の移転の予定と言いますか、そういうのは決まっている部分はあるのでしょうか。

○議長（南 和博君） 南坂水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（南坂陽子君） 現在16戸の方が対象住宅に入っています、平成32年から建替えを予定しています、その方たちが対象となっていきますので、今後、補償といいますか、移転の人数は、今回、2件の方を出していますので、残りの方達が今後、出てくる予定となっております。

○議長（南 和博君） 3番 和田議員。

○3番（和田 健君） それは隨時、各戸と相談しながら、ということですか。高齢者の方が主かと思うのですけれども、そういう部分で、摩擦的な事ってあるのですかね。そういう移転をしてほしいのだけれども、高齢者として動くのが大変だからもうちょっと先延ばしにしてほしいとか、処理が大変だから何かやってほしいとか、そういう、入居されている方との問題というのは、今の所無いのでしょうか。

○議長（南 和博君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 前段の質問から、継続していきますので、若干、補足で説明させていただきます。今回の補償費については、実は、10月に入居者全体の説明会を開きまして、移転の仕方、3パターンを我々は提示させていただきました。1つは、違う公営住宅に移って、永久にそこに住んでいただける事も可能です、と。もう1つは、今の住宅に住んでいて、年度ごとで32年、33、34、35年の4年間でやりますので、もし、空いていた場合には、例えばA棟というところに入っていて、D棟のところを壊して、そこで入居がまだ、建替えた時はあるときは、そのまま自動的に移れますよ、と。あともう1つというのは、A棟からD棟までを改修するのですけれども、一旦、取り壊さないところに移っていただいて、新しく出来て、その土地に出来たところに、新しい住宅に移ってもらうということで、今回、補償費を組んだのは、32年からの建替えですので、取り壊しも32年となりますけれども、今、最初にご説明したパターンで、他の住宅に永久的に住んで頂ける方については、事前にその情報を提供しますので、そちらの方に2件ほど、2世帯ほどの予算を組ませていただきました。ただ、それは、今、提示が10月ですので、今後そういう方が出た時に、2世帯ほどの予算を提示させていただきました、という状況です。それと、高齢世帯の問題なのですけれども、実は、ほとんどが高齢世帯でして、今のところ、高齢世帯で問題という部分は、この入居の部分、転居の部分の持ち出しや何かの部分なのですけれども、それについては、ベッド、例えば美深町の西団地から一旦、東団地に移るというような時の運び出し等については、役場の住宅管理費の中でどれくらい費用がかかるのか、そこはわかりませんので、やろうということで、今の補償費というのは、荷造りだとか、新しい所へ行って、また開いたり、段ボールに入れ替えたりするような費用を補償費として考えていますので、今のところ高齢者の方も皆さん説明会にいらしたのですけれども、さほど、皆様は、その辺については、今のようなご説明をしていますので心配しているような状況ではございません。

○議長（南 和博君） ほか、質疑ありませんか。なければ、質疑を終了します。これから、議案第55号について、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認め、これから採決を行います。議案第55号 平成30年度美深町一般会計補正予算（第5号）について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手、願います。

（全員賛成）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、議案第55号 平成30年度美深町一般会計補正予算（第5号）については、原案の通り可決されました。

◎日程第12 議案第56号

○議長（南 和博君） 次、日程第12 議案第56号 平成30年度美深町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議題とします。これから議案第56号に関し、質疑を行います。

7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 2款、保険給付費の今回の補正の主立った大きな増額の関係ですが、医療給付費あるいは高額療養給付費の見込み増によるということの説明でございましたが、中身について、どのような形になっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 後藤生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 中身につきましては、入院とか通院、医療費に関しては入院の関係ということと、今回、国保加入者の中に双子のお子さんが生まれた部分がありまして、それが早期に生まれてしまったということで、そういったことでの医療費が、若干、期間がかかってしまったので、そういった医療費が増えてしました。それに伴って、かかる高額療養費、そういった関係の高額療養費が増えてしまっていると。これが2ヵ月、3ヵ月とかかってしまったので主な原因としては、そういったことが挙げられます。以上です。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） いわゆる癌等による高額医療、あるいは療養給付費の関係かなと思っていたのですが。そのような実態ではないということの理解で良いですか。

○議長（南 和博君） 後藤生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 確かに毎月、医療費というものはかかってきます。高額医療費もかかってきます。中には悪性の腫瘍、癌、そういった部分もありますが、それらが発生した、継続して発生しているものもあるのですが、それが多く発生したというわけではなくて、今回、突然的にそういう、先程言った例で増えているということになっています。以上です。

○議長（南 和博君） ほか、ありませんか。なければ、質疑を終了します。これから、議案第56号について、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認め、これから採決を行います。議案第56号 平成30年度美深町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手、願います。

（全員賛成）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、議案第56号 平成30年度美深町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案の通り可決されました。

◎日程第13 議案第57号

○議長（南 和博君） 次、日程第13 議案第57号 平成30年度美深町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。これから議案第57号に関し、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 質疑なしと認めます。これから、議案第57号について、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認め、これから採決を行います。議案第57号 平成30年度美深町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手、願います。

（全員賛成）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、議案第57号 平成30年度美深町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）については、原案の通り可決されました。

◎日程第14 議案第58号

○議長（南 和博君） 次、日程第14 議案第58号 平成30年度美深町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。これから議案第58号に関し、質疑を行います。なければ質疑を終了します。これから、議案第58号について、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認め、これから採決を行います。議案第58号 平成

30年度美深町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手、願います。

（全員賛成）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、議案第58号 平成30年度美深町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案の通り可決されました。

◎日程第15 議案第59号

○議長（南 和博君） 次、日程第15 議案第59号 平成30年度美深町北部簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。これから議案第59号に関し、質疑を行います。ありませんか。なければ質疑を終了します。これから、議案第59号について、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認め、これから採決を行います。議案第59号 平成30年度美深町北部簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手、願います。

（全員賛成）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、議案第59号 平成30年度美深町北部簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案の通り可決されました。

◎日程第16 議案第60号

○議長（南 和博君） 次、日程第16 議案第60号 平成30年度美深町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。これから議案第60号に関し、質疑を行います。

6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） 下水道の長寿命化計画の部分になろうかと思うのですが、予定が全額揃わなかったということで非常に残念なことなのですが、出来なかつた計画の部分というの、当然、先送りということになっていくと思うのですけれども、計画、先送りになつた部分も含めて、どのような形で対応していくのかお伺いいたします。

○議長（南 和博君） 南坂水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（南坂陽子君） 今年、予定していました工事が、交付金の配当減で出来なくなつた部分につきましては、来年度、翌年度に予定し、順次遅れてはいくのですが、計画を進めていきたいと考えております。

○議長（南 和博君） 6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） 当然、今年出来なかった部分というのは来年度ということに当然なっていくわけなのですが、長寿命化計画、長いでおそらくそのことはある程度想定している中での計画だと思うのですが、全体としては計画は支障なく進むと、大丈夫だという形で理解してよろしいのでしょうか。

○議長（南 和博君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 今年、先送りした部分というか、今、長寿命化計画というのは、機械ですか管路もそうなのですけれども、だいだい耐用年数を超えたものからやしていくということで、一時、部品とか色んなものが故障したり、取り替えたりしていますので、現実的には、もう取替の時期だという部分で改修ですか修繕をやっている長寿命化となってございます。今回の部分についても、当然、全事業量に対して交付金額が配当になっていませんので、そちらについては安全な方から随時、今年度工事ということでやっていますので、それらを見越して、あとはローリングしながらやっていくということで、これが、国の予算のつき方ですので、計画時でこれは後年に後送りするというような状況では見越した計画とはなっておりませんけれども、年度ごとに、いくら配当でくるかわかりませんのでそれらを見越して安全な方、安全な方へ、適正な管理ですか保全が出来るように下水道事業として判断しながら進めているというのが現状でございます。

○議長（南 和博君） ほか、ありませんか。なければ質疑を終了します。これから、議案第60号について、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認め、これから採決を行います。議案第60号 平成30年度美深町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手、願います。

（全員賛成）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、議案第60号 平成30年度美深町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案の通り可決されました。

◎日程第17 議案第61号

○議長（南 和博君） 次、日程第17 議案第61号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。これから議案第61号に関し、質疑を行います。

7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 4ページの資本的収入・支出の、支出の関係でございますが、配水設備改良費、ここで浄水場の非常用発電機の設置工事請負費ということで追加になっておりますけれども、説明によりますとこの設置には6ヵ月から8ヵ月かかるような工事の行程にあるという説明でございました。現在、必要とする浄水場の非常用電源というのは、あるのか、ないのか、特にブラックアウト等にどう対応したのか。現状、これらが同じような状況になったときに、来年度まで工事がなされないことについて、どう対応しようとしているのか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 浄水場の現在の非常時、停電時の対応についての電源なのですけれども、今は設備を持っておりません。ブラックアウト時の対応というのは、実は、今、電気が必要としているのは、平成に入ってから色度・濁度除去する前処理施設というのを設備したのですけれども、そこに電気がこの施設としては、浄水場の施設としては必要です。そこがなくても、実は水がきれいでいくと、昔の濾過砂層というのがあるのですけれども、そこを通過して、その後、塩素を入れるのですけれども、その設備は兼ね備えていたものですから、ブラックアウト時は大丈夫だったということで、実はその前処理施設に使う電源について今回、対応するということでございます。それと、下水道事業の方ではないのですけれども、非常用の配水施設用として、うちの建設水道課では80キロの発電機を2機、備えておりますので、もし、今回のような大規模停電が起こることは望まないのですけれども、もしあった場合には、そちらの方で非常用電源を取るような対応は出来ますので、中央簡易水道の供給については、いかなるときもストップしないような体制では、今もあります。

○議長（南 和博君） そのほか質疑ありませんか。なければ質疑を終了します。これから、議案第61号について、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認め、これから採決を行います。議案第61号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算（第2号）について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手、願います。

（全員賛成）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、議案第61号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算（第2号）は、原案の通り可決されました。

○議長（南 和博君） 次、日程第18 承認第5号 閉会中の継続審査の申し出です。産業教育常任委員会から付託事件に関する閉会中の継続審査の申し出です。本件、申し出の通り承認したいと思いますが、そのように決定してご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。したがって、産業教育常任委員会から閉会中の継続審査の申し出は、承認と決定しました。

◎日程第19 承認第6号

○議長（南 和博君） 次、日程第19 承認第6号 閉会中の所管事務調査の申し出です。総務住民及び産業教育常任委員会並びに議会運営委員会から、お手元に配布の調査項目につきまして閉会中の所管事務調査の申し出です。本件、申し出の通り承認したいと思いますが、そのように決定してご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。したがって、総務住民及び産業教育常任委員会並びに議会運営委員会から閉会中の所管事務調査についての申し出は、承認と決定しました。

これで、本定例会に付議されました案件、一切を終了しました。本定例会は平成30年、最後の議会でありますので、ご挨拶を申し上げたいと思います。初めに、山口町長からご挨拶をお願いいたします。

○町長（山口信夫君） 年末議会ということで、今年1月から臨時議会、そして何回かの臨時議会がありまして、さらに今日まで定例会、4回ありました。最後でありますので、議長のお許しが出ましたので、ご挨拶を申し上げたいと思います。一口に申しまして、今年は大変厳しい年だったと考えているわけであります。それは、開拓120年の節目の年でありますけれども、関係各位には、議員さんを含めてでありますけれども、本当に多忙な思い、そしてまた、ご協力、ご支援をいただいたと、このように考えているわけであります。さらに、全国、全道的に災害・事故が多かったと言いますか、本当に色々なことがあったと思っております。町内的にも、議会でも色々言われましたけれども、ご指摘いただきましたけれども、雪害さらには停電などの対応等で、非常に対策に追われた年でもあったと思っております。災害とは言えないと思いますけれども、考えられないような人災、こういうものもあったのではないかと考えております。そういうことも、色々な、町内的にも心配な事が耳にされることもあるし、私自身も届いていることでもある、皆さん方にも届いている事もあるのかな、そんな事で事故・事件、なるもの、ならないもの色々

あるわけでありますけれども、そういうことも一杯あったと思っております。さらに申し上げますと、天候が今年、不順でありまして、残念ながら豊穣の秋を迎えることが出来なかつたと思っております。ただ、農家にとりましては、価格が少し良かつたので、救われた面も、一面あるわけでありますけれども、しかし、農家にとりましては、何と言つても収穫量が問題であります。そういうことで、厳しさが増した一年であったのかなと、辛い思いをしているのではないかと考えているわけであります。また、そういう中であるにも関わらず、今年は前倉兼議長の、ああいうお亡くなりと、現職でありまして、非常に辛い年であったと、そのように思つてゐる次第であります。そういうことで、本当に1年、懨ただしいと言ひますか、忙しい年でもあったのですけれども、いよいよ新年を迎えるわけでありますけれども、新年度は既に決まつていますように、天皇が代わる、更に元号も出来ると、こういうことでございます。北海道的には開拓150年、更には、美深町にとっては開基120年の我が町でありますけれども、新しい年を迎えるわけでありますけれども、国の内外、町内の進路と言ひますか、行き先、非常に不安定な部分がありますし、経済も非常に厳しい状況になつてゐるということが言えるのかと思っております。特に、中央からは、オリンピックですとか、万博ですとか、そういうのもあるわけでありますけれども、良い話もあるわけでありますけれども、しかし、人口減少ですか、高齢化社会、そういう地方だとか農村を取り巻く状況にしては非常に厳しいものがあるわけであります。特にJR問題等々は、まだまだこれから厳しい、そして国も厳しい状況を言つてゐるわけでありますし、そういう中であつて新年度、来年は選挙の年と、統一選挙の年、さらには参議院選挙、こういう状況であります。選挙の年でありますけれども、私も含めてでありますけれども、まだまだ軸足がきちんと固まつていないと、こういうことが、それぞれの各選挙でもそうではないのかと思っているわけであります。そういう中でありましたけれども、本当に今年一年は厳しい年だったなと、しかしながら不幸なこともありますけれども、議会議員さんの皆様をはじめ、町民の皆様方に非常に大変お世話になりながら、一定の安心・安全な町を保つことが出来て良かったなとそういう感謝の気持ちでいっぱいであります。そんなことで、一年を総括するわけではありませんけれども、改めて議員各位にお礼を申し上げて、最後の年末議会でありますから、お礼を申し上げてご挨拶にしたいと思います。本当にありがとうございました。

○議長（南 和博君） 私の方からも、年末にあたりまして議長の立場から、一言ご挨拶申し上げます。本年を振り返りますと、何をおいても、やはり、倉兼議長の現職中の逝去は、我々議員はもとより、町理事者、役場職員、町民に大きな驚きと衝撃を与えました。志半ばで逝去されたことは、本人が一番心残りとは思いますが、出来うる限り、意思を引

き継いでいくことを年末議会の終了にあたって議会全体の総意といたし、改めて冥福をお祈りしたいと思います。このあと、これまでの功績に対しまして、倉兼議長に対しまして、叙勲の授与式もありますので、皆さんのご出席をお願い致します。本年は、開拓120年の記念すべき年として、夏祭りの花火大会、姉妹町添田町への30人を超える町民の親善訪問、記念植樹祭をはじめ多種多様な行事やスポーツ文化の冠大会が開催され、町民皆様のご協力を賜り、盛会裏に催す事が出来ました。開拓者たちの労苦のおかげで町が築き上げられた事への感謝と敬意を改めて表する事が出来た1年だったと思います。先人の英知で作り上げた町の基盤である森林及び農地の整備、保全を引き続き未来に向かって永続しなければならないと感じております。近年、異常気象が常態化していますが、特に本年は基幹産業である農業は、稻作が約10年ぶりの不作となるなど、農産物は総じて減収、酪農・畜産に欠かせない牧草は、長雨による収穫の大幅な遅れで品質の劣化があり、次年度に向けて家畜の母体、生乳生産、繁殖障害、生育不良への影響が心配されます。更に9月6日の胆振東部地震によるブラックアウトは記憶に新しい出来事であり、現代社会のもろさと電気の重要性を痛感した出来事がありました。被害に遭われた方々へお見舞いを申し上げます。我が町においては、酪農畜産農家に被害がありましたが、人命に関わる被害はなかったことと、厳寒期に発生しなかったことも幸いがありました。今回の事を教訓として、諸処の対策に努力しなければならないと思います。商工業については、老舗と言われる名店の閉店、廃業が多く見受けられ、町民はもとより、町外からも惜しむ声が聞こえています。次年度に向けて、抜本的な対策を早急に進めるべく認識を持っております。美深町第5次総合計画も、残り2年となりました。次期総合計画に向けて、人口減少対策、公共施設の更新、集約、福祉事業のソフトハードの充実、医療機関の維持と誘致活動、農林業の振興と担い手対策、及びICT、AI技術の活用、商店街の維持と担い手対策、山村留学制度の課題、仁宇布小中学校の校舎改築の課題、少子化の中での教育環境の構築、エアリアルプロジェクトの将来像、チョウザメ養殖事業の基盤整備、JR北海道線維持問題等々、課題山積ですが、開拓130年に向けた道筋をつけるべく、進まなければなりません。そして、来年4月には、統一地方選挙があります。町長及び議會議員も町民の審判を受けます。議会としても次期への議会運営の方向性を引き継ぎ事項として現在協議しているところであります。これまでの議会運営の課題から改善するもの、現状維持とするものと、次期改選までに一定の方向性を示して行きたいと思います。今、全国で議員のなり手不足の議論が言われておりますが、幅広い層の住民が議員として参画できるよう、柔軟な議会開催や運営などを工夫することにより、これまで議会への参画が困難だった人たちを含む、より広く、より多くの住民が参画できるような議会のあり方を考えていくことが、我々の

役目と考えております。来年は、亥年です。亥から連想する言葉は、猪突猛進ですが、後先を考えず突き進む、という意味から、行政運営に関わる者達にとっては、少々問題がありますので、勇往邁進、目標に向かって真っ直ぐひるむことなく突き進むという気構えで、共々に頑張りましょう。今年1年を表す漢字が「災」ということですが、来年は、まさに、災い転じて福と成す1年にしていこうではありませんか。結びになりますが、今年1年、まちづくりにご協力いただいた町民に心から感謝するとともに、町長をはじめ理事者、職員の皆様、そして議員の皆様、一年間大変ご苦労様でした。健康に留意し、良いお年をお迎えください。ありがとうございました。

これで、平成30年第4回美深町議会定例会を閉会します。大変、ご苦労様でした。

閉会 午後0時03分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長 南和博

署名議員 荒川賢一

署名議員 藤原芳幸